平成30年 網走市議会

平 成 30 年 度 予 算 等 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録 第4号 平成30年3月15日(木曜日)

| OВ | 時 | 平成 30 年 3 月 15 日 | |
|----|---|------------------|--|
| | | 午前 10 時 00 分開議 | |

〇場 所 議 場

〇出席委員(15名)

委員長副委員長委員長

金 兵 智 則 井 戸 達 也 照 小田部 川原田 英 世 栗 男 田 政 近 藤 憲 治 佐々木 玲 子 田 島 央 立 崎 聡 永 本 浩 子 平 賀 貴 幸 古 都 官 裕 松 浦 敏 司 Щ 田 庫司郎 渡 部 真 美

〇欠席委員 (0名)

〇委員外議員 (0名)

○説明のため出席した者

市 長 谷 洋 一 水 副 市 長 Ш \mathbb{H} 昌弘 民 長 木 直 市 環 境 部 鈴 人 祉 男 健 康 福 部 長 岩 原 敏 農 林 水 産 部 長 Ш 合 正 人 観 光 商 工 部 長 後 藤 利 博 観光商工 部参事 監 宮 直 輝 建 設 港 湾 部 長 Ш 裕 将 石 水 道 部 長 佐々木 浩 司 林水産部次長 本 美 三 脇 企 画 調 整 課 長 秋 葉 孝博 災 長 総 務防 課 岩 尾 弘 敏 財 政 課 長 林 幸 農 林 課 長 梅 津 義 텕

光 大 西 広 幸 観 課 長 商 工労働課 長 口 徹 田 工労働課 参 事 日 野 智 康 観光商工部参事 高 井 秀 利

 農 委 事 務 局 長
 (農林水産部長)

 農 委 事 務 局 次 長
 本 間 保 司

 ---- ホ 電 エ 四

長 教 育 \equiv 島 正 昭 教育 学 校 長 П 部 田 桂 社 会 教 育 部 長 猪 股 淳

〇事務局職員

事 務 局 長 昌 之 大 島 事 務 局 次 長 細 Ш 英 司 総 務 議事係 長 高 畑 公 朋 総務議事係主査 寺 尾 昌 樹 係 川由 樹 金

午前 10 時 00 分 開議

○金兵智則委員長 おはようございます。

本日の出席委員は15名で全委員が出席しております。

ただいまから本日の委員会を開きます。

それでは、早速本日の日程であります一般会計 の歳出のうち、労働費、農林水産業費、商工費及 びその特定財源に関する歳入の細部質疑に入りま す。

なお、関連であります議案第13号及び議案第15 号の2件につきましても、あわせて質疑をいただ きます。

質問者、挙手願います。

永本委員。

〇永本浩子委員 おはようございます。

それでは早速質問のほうに入らせていただきた いと思います。

予算書の64ページ、地域連携インターンシップ 活用労働力確保事業について、お聞きしたいと思 います。

この事業は大空町と網走市とで協力して農大の

厚木校、そして世田谷キャンパスから学生さんを 招いて、農業を従事していただきながらこちらへ の移住また労働力の確保というところに結びつけ ていきたいという事業だと認識しております。

平成28年度は16名来ていただきまして、大空町に10名、網走市に6名ということで、第1回目は大成功に終わったと思いましたけれども、去年の平成29年は16名、6名ではなくて8名ずつで、そして網走としては前回が酪農だけだったのを畑作のほうにもということで、去年お話があったかと思いますけれども、その結果、去年29年度はどうだったのか、まずその実績からお聞きしたいと思います。

〇田口徹商工労働課長 地域連携インターンシップ活用労働力確保事業ですけれども、平成29年度におきましても、今委員のおっしゃったとおり、インターンシップ受け入れ広域協議会のもと、事業を推進してきております。

受け入れにつきましては、平成29年9月4日から12日までの8泊9日で実施しております。受け入れにつきましては、網走、大空各4件、計8件の農家が受け入れしております。網走におきましては、今委員のおっしゃったとおり、酪農2件、畑作2件の4件、大空町につきましては、畑作の4件となっております。

対象としましては、東京農業大学の厚木校と世 田谷校で合計16名が参加したという形になってお ります。

○永本浩子委員 それでは、当初の予想どおり、 16名参加していただいて、今回は初めて網走としても畑作のほうでも受け入れがあったということで確認させていただきました。

参加した学生さんたちの感想等聞いていらっ しゃるようでしたら、教えていただきたいと思い ますけれどもいかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 参加した学生からはアンケートをとっております。事前、事後ととっておるのですけれども、その参加後のアンケートでは受け入れ農家への感謝の言葉、これは非常に多かったという状況があります。それから、首都圏から来ておりますので、初めての北海道の大規模農業、これが非常に驚きだったと。それから、当地に対する愛着心も非常に沸いたということで、もう少し長いインターンシップもできればやってみたいというような好意的な意見がたくさん寄せ

られていた状況となっております。

〇永本浩子委員 大変うれしいアンケートの声が 多かったということで、本当にいい傾向だなとい うふうに思いました。

一方で、受け入れた農家さんたちの反応はどう だったのでしょうか。

〇田口徹商工労働課長 受け入れた農家さんにも アンケートをとっておりますけれども、今回は昨年と違いまして、農家さんの受け入れの中で、宿 泊もできるところはやってほしいと言ったとこ ろ、4件ほど受け入れてくれるなど非常に好評で ありまして、今後も機会があればまた受け入れた いというような回答が多かったような状況になっ ております。

○永本浩子委員 受け入れの農家さんからもまた 新たなそういう動きが出たということで、今後農 泊とかそういったところにも、観光のほうにも結 びつけていけそうな反応で大変よかったかと思っ ています。

こういったことを受けて、今度平成30年度の予定としてはどういう計画になっているのでしょうか。

〇田口徹商工労働課長 平成30年度の予定としま しては、ほぼ平成29年度と同様な方向でいきたい というふうに思っております。

平成29年度から受け入れ学生につきましても、一部参加費をいただいたりしているのですけれども、これにつきましても、そういう条件のもとでも集まっておりますので、そういうような方向でやっていきたいというふうに考えております。

〇永本浩子委員 わかりました。

当初のこの地域連携インターンシップの目標、 目的というのは、将来的には長期滞在とか移住と いう可能性を探るというところにあったかと思い ますけれども、先ほどの学生さんたちのコメント の中でも、もう少し長い滞在をしてみたかったと いう声もあったということですけれども、今後の こういった移住の可能性等はどのように捉えてい らっしゃいますでしょうか。

〇田口徹商工労働課長 非常に、農業における就 農というのは新規で入ってくるのが非常に難しい という状況もありまして、なかなか北海道の就農 というのは容易ではないというのは、学生も、そ れから我々も理解しているところですけれども、 こういう体験をもとにしまして、この地域を知っ てもらってより好きになっていただけるということがありますので、違う方向での可能性もありますし、将来的には観光で来るということも考えられますし、そういう面でいけば、一定の効果があるのかなというふうには考えております。

〇永本浩子委員 ぜひいいほうに可能性が広がる ように、今後も運営していっていただきたいと思 います。

そしてまた交流人口の増加、今課長申し上げましたけれども、観光でもまた来てくれる可能性がやはりあるのではないかということで、そういったところに着目すると、ちょっと担当課は違いますけれども、あばしり応援人という形で、こういった学生さんたちになっていただくというような取り組みも大切になってくるのではないかと思いますけれども、この点はいかがでしょうか。

〇田口徹商工労働課長 応援人についてはこれまで取り組んではいなかったのですけれども、大変有意義な意見だというふうに思いますので、ただ、この事業につきましては、大空町との連携ということもありますので、大空町とも協議をしまして、今後検討していきたいというふうに考えております。

〇永本浩子委員 ぜひ検討をお願いしたいと思います。

また先ほどの農家さんの反応で、宿泊も可能というところが何軒かあったということで、こういった受け入れ体制というのに農家さんがなれていただけると、観光のほうでも体験観光ということで農泊という可能性も少し見えてくるのではないかなと思ったのですけれども、その辺は、ちょっと担当課が違いますけれども、どうなのかなと思いますがいかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 インターンシップにおける宿泊、観光にもつながるということなのですけれども、実はこのインターンシップで非常に問題になっていたのが、過去から続いていたのですけれども、宿泊が大変な負担になってできないというような現状がありました。ですから、今回もあくまでもやっていただければということであって、強制は一切しておりません。強制をしてしまうとインターンシップ自体が難しくなってしまうというような状況もありますので、その辺は慎重にしたいというふうに考えているところです。

〇永本浩子委員 状況よくわかりましたので、可

能性を見つけながら、時間をかけてでもということでよろしくお願いしたいと思います。

それでは次に、70ページの林地台帳システム整 備事業についてお聞きいたします。

これ新規事業ということで、内容となぜこういったことが今やるようになったのか、その目的についてお聞きしたいと思います。

〇梅津義則農林課長 林地台帳システム整備事業 についてでございますが、こちらの事業は平成28 年5月に森林法の改正におきまして、市町村が統 一的な基準に基づき、森林の土地の所有者や林地 の境界に関する条項などを整備、公表する林地台 帳制度が創設されたということで、森林の所有者 情報、土地地番、地目、面積、測量値、森林経営 計画の認定等を一元管理するということになって ございます。

○永本浩子委員 わかりました。今度この台帳のシステムを整備するということで、これによってプラスになることというのはどういったことがあるのでしょうか。

〇梅津義則農林課長 この台帳を整備することに よって森林の所有者情報ですとか土地地番、地 目、面積、測量値、あと森林経営計画の認定が データベース化されますので、必要な情報がすぐ 取り出せるといったような状況になってございま す。

〇永本浩子委員 了解いたしました。

この事業ですけれども、今年度181万5,000円をかけてやるということで、今年度1年間で終われるような見通しになっているのでしょうか。

〇梅津義則農林課長 スケジュールとしまして は、今年度、北海道のほうから林地台帳システム に必要な林地台帳情報と地図情報原案の提供を受 けております。

平成30年度の上期において、原案情報に網走市が有する既存の情報を修正、追加を行いまして、下期に情報内容の公表、土地所有者からの情報提供によりまして、林地台帳システムによるデータの構築をしてまいります。

平成31年度から林地台帳制度の運用を開始するといったようなことですので、システム自体は30年度に構築が終わって、運用が31年度から始まるといったような流れになってございます。

○永本浩子委員 では、今年度できちんと終わる 予定ということで確認させていただきました。 ちょっとこの質問をしてみたかったのは、今林 業大学校の誘致という動きが報道されていました ので、それと何か関係があるのかなと思ったので すけれども、それとはまた別の事業という認識で よろしかったでしょうか。

○梅津義則農林課長 林業大学校とはまた別のものと認識していただいてよろしいかと思います。

〇永本浩子委員 了解いたしました。

それでは次に72ページ、ナマコ中間育成試験事業についてお聞きしたいと思います。

ナマコも本当に今中国でもすごく高く売り買いされているということで、これが成功すれば本当にいいかなと思いながら見させていただいています。結構長くかけて、この育成試験のほうはやってらっしゃるかと思いますけれども、これまでの経過をまずお聞きしたいと思います。

○脇本美三農林水産部次長 ナマコの中間育成試験事業に関するお尋ねでございますが、この事業は、この事業そのものは平成24年度からということでやっていまして、当初は種苗生産の試験からスタートしまして、平成25年の段階でほぼ種苗生産については技術が確立をしたということでありまして、平成26年度から28年度までの3カ年の中間育成試験を実施してきたところでございます。

さまざまこの3年間試行錯誤を行いながら中間 育成試験を行ってきたところでありますが、ちょ うどその時期、近年の大きなしけの被害ですと か、そういったことがあって、なかなかその中間 育成試験についての正当な評価ができていないと いうのが、この3年間の状況でありました。

そこで、こういったしけ被害を回避するために、港湾や漁港といった静穏域を活用して、場所の選定も含めて、開始時期や育成方法、放流時期、効果的な放流サイズなどの知見を改めて得るために、平成29年度と30年度で2カ年試験事業を行おうと考えているところでございます。

○永本浩子委員 種苗生産のほうは確立できたけれども、その後がなかなかしけが続いたりということで自然相手の事業ですので、せっかくのナマコが流されてしまったりという、いろいろと御苦労しながらやっている最中だと思いますけれども、平成29年度はこの静穏域に設置をして、その結果がわかるのはいつぐらいになるのでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 まださらに先のこと

になろうかと思いますけれども、そういった平成29年度の状況を評価した上で、平成30年にどのような取り組みを進めるかというのも判断したいと考えております。

〇永本浩子委員 わかりました。

それで、今網走で揚がっているナマコの水揚げなのですけれども、天然のものなのか、この養殖によるものなのかの区別はなかなか難しいとは思いますけれども、揚がっている水揚全体の実績というのはどれぐらいになっているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

〇脇本美三農林水産部次長 ナマコの近年の水揚 げの実績でございますが、平成25年が10トンで 2,627万円、平成26年度が8.4トンで2,744万4,000 円、平成27年が7トンで2,596万2,000円、平成28 年が8.9トンで2,463万7,000円、平成29年が8.1ト ンで2,711万4,000円となっております。

○永本浩子委員 やはり結構とれてはいるという 評価かなと思うのですけれども、本当に網走でも こういったナマコがこういう中間育成の養殖関係 がもしうまくいけば、天然のものと合わせて大き な次の網走の目玉商品になるかと思いますので、 何とかぜひ成功していただきたいと思うのですけ れども、これからの課題というのはどういったと ころにあるとお考えでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 ナマコの中間育成に 関する今後の課題ということでございますが、仮 に平成30年の事業を終えて、中間育成手法が仮に 確立をしたと仮定をして、その後課題となるの が、中間育成種苗の放流効果の検証というのが一 番大きな課題になるだろうと思っています。

しかし、現在の技術におきましては、天然ナマコと放流ナマコの区別、それから放流したナマコの追跡、こうした技術が確立されておりませんので、唯一可能な技術といたしましてはDNAによる判定がございますが、費用も高額でありまして、現段階では現実的ではないというふうに考えております。

将来、簡易で安価なこうしたDNA判定も含めた技術が確立した場合を見越して、種苗生産の際には親ナマコのDNAサンプルを採取しておりますが、大変難しい課題ではあると思いますけれども、そうした技術の確立に期待をしたいというふうに考えております。

〇永本浩子委員 わかりました。

サケとかそういったものでしたら、何かチップをつけるとか、背びれを切るとか何かそういったもので養殖によるものかどうかという区別もつけられるのでしょうけれども、ナマコとなるとなかなか本当に難しいのだなというのを実感させていただきました。

ただ本当にこれが成功して、養殖によるものかどうかはたとえわからなかったとしても、ナマコの水揚げが上がってくれば、網走にとっても大変うれしい結果につながると思いますので、大変かと思いますけれども、事業のほうを続けていっていただければと思います。

それでは次に、74ページのおいしいまち網走の PR事業について、お聞きしたいと思います。

これはふるさと寄附の事業だと思いますけれど も、これまでのふるさと寄附の額と件数の推移を 教えていただきたいと思います。

○田口徹商工労働課長 網走市におけるふるさと 寄附の推移ですけれども、昨年と比較しますと、 平成28年度の2月末の数字は、件数で1万7,217 件、それから金額では7億1,000万円となっております。それに対しまして、平成29年度、今年度につきましては2月末の数字で1万3,511件、金額については6億3,600万円となっておりまして、比較いたしますと、金額では約7,400万円減少しているというような状況、件数におきましても減少しているような状況となっております。

○永本浩子委員 ちょっと減少ぎみということで。それともう一つ聞きたいのが参加事業者の推移なのですけれども、始めた当初と今と比べると結構ふえているのではないかと思うのですけれども、その辺はいかがでしょうか。

〇田口徹商工労働課長 おいしいまち網走PR事業につきまして、始めたのは平成27年度からということになりますので、そのときからの寄附に対する返礼品の参加事業者の数ですけれども、平成27年度当初は22業者から始めております。その後、昨年から平成28年、29年度は今40業者となっております。

〇永本浩子委員 ありがとうございます。

では、まず金額のほうなのですけれども、28年と29年を比較すると、かなり28年までは順調に伸びていましたけれども、現時点でマイナス7,400万円ということで、この寄附の額が減ったのは、返礼品が寄附の3割に見直しをかけてもらいたい

という、そういった国からの動きがあったためか とは、私なりには思っているのですけれども、そ の辺はどのようにお考えでしょうか。

〇田口徹商工労働課長 網走市における寄附額の減少の要因ですけれども、まず全国的に見まして、ふるさと寄附に取り組む事業者が多くなってきているということがありまして、それで減っている部分もあるのかなというふうに考えております。

また、昨年4月に総務省から寄附額に対する返礼品の割合を3割以下にするようにという指導がありました。網走市は大きく超えていたわけではなく、おおむね3割で、送料を入れると若干超えたり下がったりというような状況だったのですけれども、そこはきっちりと守ったということもありまして、昨年に比べると寄附に対する返礼品の価格割合は若干低くなっていると、それも要因としてないとは言えないと思います。

○永本浩子委員 やっぱり同じカニをもらいたいと思っても、3割をきっちり守っているところと、これは強制ではないので守っていない自治体も多分あると思うので、そういったところと比べられてしまうと、どうしても多いところのほうに流れていってしまうというのはいたし方ないのかなと思いますけれども、今後の取り組みとして網走市としてはどのようにお考えでしょうか。

〇田口徹商工労働課長 今後の取り組みですけれ ども、ふるさと寄附は当市におきましても貴重な 財源ということもありますので、やはり少しでも 多く集めたいというふうに考えている次第です。

そのためには、やはり幅広い層からの寄附をいただきたいということで、現在3社にインターネットの寄附サイトを設けているのですけれども、そこをふやしていろいろな層のお客さんから寄附をいただくということを考えておりますし、またこれまで新聞広告や電車広告ということもやってきたところなのですけれども、やはり寄附するサイトに広告を打つのが効果が大きいのではないかということを考えまして、そういうことにも新年度は取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○永本浩子委員 少しでも多くの方の目に触れる という取り組みということで、3社から何社ぐら いまでふやす予定になっているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 今年度1社ふやして3社

になったのですけれども、新年度にはもう2社ほどふやしていきたいというふうに考えているところでございます。

〇永本浩子委員 わかりました。

でも2社ふやすとなると、その経費というのは結構かかるものなのでしょうか。

〇田口徹商工労働課長 経費につきましては、寄附サイトに応じて経費はかかることになりますけれども、いずれにしましても、サイトを通して寄附をいただく分には経費がかかりますので、若干その会社によって経費の差はありますけれども、ふやしてもふやさなくても経費はかかってくるという状況になっております。

〇永本浩子委員 では、少しでもまた新年度ふえ ていただけるように努力をお願いしたいと思いま す

先ほど、参加事業者さんが当初は22社だったのが現在40社ということで、かなりふえていただいたなと思っておりますけれども、業種的にはどんなところがふえているのでしょうか。

〇田口徹商工労働課長 業種的には、市内の加工 屋さんがやはりふえてきているような状況にあり ます。ただ昨年から、一昨年から昨年にかけては ふえていない状況でありますけれども、毎年広く 参加業者以外にも声はかけてはいますので、新年 度においても広く声をかけていきたいというふう に考えているところです。

〇永本浩子委員 了解いたしました。

それでまた、このふるさと寄附のおかげをもち まして、網走市としても本当に教育関係などいろ いろなところに使わせていただいて、本当にこの ふるさと寄附の効果は大きいなというふうに実感 しているのですけれども、寄附をしていただいた 方たちには、このように使わせていただきまし た。いろいろなところに丸をつけていただいて、 その結果、こういうふうになりましたというの は、ぜひお伝えしていただきたいということは、 去年も随分出ていたので、市のホームページ等に も掲載されるようになりましたけれども、先日、 網走ビールの工場に伺うことがありまして、そこ で工場長さんとも、網走流氷ドラフトがかなりふ るさと納税のほうで売れているようでよかったで すねという話をしたら、本当にうれしく思ってま すということで、おかげさまをもちましてそう いったふるさと寄附のおかげで、教育関係のほう も本当に随分子供たちが喜ぶような政策を実現することができたのですというふうに言ったら、それは全く知らなかったということで、ただ売れればいいと思っていたみたいな話をいただいたのです。それで参加していただいている事業にさんたちにも、いただいた寄附のおかげで、網走市がこのように変わることができた、こうやって喜びの声があるということを伝えていただくことも大事なのではないかなと思ったのですけれども、そういったこの点についてはどのようにお考えでしょうか。

〇田口徹商工労働課長 当市におきましてふるさ と納税の返礼品を扱っている皆様方には、毎年4 月に集まっていただきまして、その年の事業内容 等の説明というのを必ずやっております。そのと きに昨年の実績、それから使い道など詳細な資料 をお渡ししておりますので、ぜひそれを社内でも 広げていただくようお話ししたいというふうに思 います。

〇永本浩子委員 ぜひ現場の方にそういった話が 伝わっていくように、一言また申し添えていただ いて、網走一丸となってこのふるさと寄附、大成 功できるように持っていっていただければと思い ます。

それでは次に、76ページの冬季観光魅力向上事業についてお聞きしたいと思います。

この事業の中身をまず聞かせていただきたいと 思います。

○大西広幸観光課長 冬季観光魅力向上事業につきましては、新たな冬のコンテンツを造成しまして滞在時間の拡大による宿泊向上を図るもの、また、冬の観光パンフレット等を作成しまして、冬のコンテンツを包括的に情報発信することで、冬季観光の魅力向上を図っていくこととなっております。

〇永本浩子委員 その具体的な内容を教えていた だけますか。

〇大西広幸観光課長 平成29年度の事業内容としましては、ファットバイクの購入などを実施しております。

平成30年度につきましては、先ほど申しました 冬のリーフレットの作成による情報発信、また新 たな冬のコンテンツ作成に向けた実証の検証等を 行いたいというふうに考えておりますし、今年度 購入しましたファットバイクツアーの商品の造成 事業、さらなる商品の造成を図りたいというふう に考えております。

○永本浩子委員 ファットバイクということを中心にということかと思いますけれども、ファットバイクに関しては、先日行われた流氷まつりでも体験会が行われて、かなり好評だったということで、あと道立オホーツク公園でも体験試乗会があったというふうに聞いておりますけれども、その参加人数とその評判はどうだったのか教えていただきたいと思います。

○大西広幸観光課長 流氷まつりにおきまして、 2月11日、12日の2日間にわたりまして、ファットバイクの無料体験搭乗を行っております。参加者につきましては2日間で延べ450名となっておりまして、試乗した方たちの反応につきましては、雪の上で自転車を走らせるという、日常体験しないような体験ができたというところと、普通の自転車で雪の上を走ることができたということで、大変好評を得ております。

また道立オホーツク公園で開催しましたファットバイクレースにつきましては、こちら道内のファットバイク愛好者の方がたくさん来ていただきまして、18名ほどの参加をして開催したところであります。

○永本浩子委員 流氷まつりの会場では本当に ファットバイクの評判がよかったようで、台湾な どそういった方たちの呼び込みにと、最初はそう いった話もあったかと思いますけれども、流氷ま つりの経過を見て、インバウンドだけではなく て、市内、道内、国内の方にも大変喜んでもらえ るのではないかという、そういったちょっとうれ しい先行きが見通せるようになったのではないか と思っておりますけれども。現在市が所有してい るファットバイクの台数は何台ぐらいあるので しょうか。

○大西広幸観光課長 現在、市のほうで所有しているファットバイクの台数は4台となります。

○永本浩子委員 今4台ということで、1台お幾らぐらいするものなのでしょう。

〇大西広幸観光課長 ファットバイクにつきまして、当市が購入したものにつきましては1台20万円程度のものとなっております。

○永本浩子委員 やはりなかなかいいお値段がするのだなと思いましたけれども、これを冬季観光のかなめにするとすると、4台では到底足りない

という状況になるかと思いますけれども、今後の 購入予定というのはどういうふうになっているの でしょうか。

○大西広幸観光課長 現在所有している4台につきましては、体験、あとファットバイクを広めるという意味で取得しておりまして、市がプレーヤーとして事業を展開するわけではございませんので、ファムトリップ等で受け入れしたお客様に乗っていただくとか、体験していただいて商品の造成をしていただくとか、そういう形で使用したいと考えておりますので、現在のところ増車する予定はございません。

〇永本浩子委員 そうですか。何かちょっと好評なのにもったいないなという気もしますけれども。そういうスタンスで、今後は行くということなのですかね。どうなのでしょう。

○大西広幸観光課長 ファットバイクにつきましては、当市で所有している4台とサイクリングブランド化形成事業というのがございまして、そちらのほうで8台ほど本年度取得しておりますので、それもあわせて、網走市も一緒に事業をやっている事業ですので、お借りしたりということで、使うときにファットバイクの行き来は可能ですので、最大12台までは対応できる形になっておりますので、新規取得せず対応したいというふうに考えております。

○永本浩子委員 そういう形でお金をかけずに貸してもらえるというルートがあるということで、ちょっと安心しましたけれども。何とかいい形で持っていければいいかなと思ってます。

また、ちょっとほかのところから聞きましたけれども、今回冬の冬季観光というところで、冬のカヌーについてもちょっと研究をしたいというような話もお聞きしてますけれども、その件はこの事業の中には入ってないのでしょうか。

○大西広幸観光課長 本年度の新たなコンテンツ の整備としまして、網走川で冬のカヌーの体験が できないかというところで、商品として造成できないかどうかを検証することとしております。

〇永本浩子委員 新しい挑戦ということで、これが軌道に乗ってくれば、また網走としてもひとつ開けてくるかと思うのですけれども、カヌーとなるとやはりガイドが必要になるかと思いますけれども、そういったところはどのようにお考えなのでしょうか。

○大西広幸観光課長 ガイドの養成、発掘につきましても、これから検討しなければならない懸案ではありますが、小清水町のほうにモンベルさんが来まして、モンベルさんの御協力を得ながら、ノウハウがございますので、そういうノウハウを活用して、こういう事業を検討してまいりたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 ではそういう心強い助っ人のお 知恵をお借りして、網走としてもまた新しい分野 に出ていっていただければと思います。

この冬季観光魅力向上事業のファットバイク、また冬のカヌーというところ、ターゲットとしては私は国内でも国外でも両方いけるのではないかなと思いましたけれども、観光課としてはどのようにお考えなのでしょうか。

○大西広幸観光課長 ファットバイクにつきましては、新たな体験メニューコンテンツとして宣伝、PRしているところであるのですけれども、当初、海外のメディアや旅行関係者を対象にセールスコールをする際にファットバイクを宣伝したところ、台湾ですとか、そういう雪のない地区からしますと、雪の上で自転車に乗れるというのは「興味がある」「おもしろい」「体験したことがない」ということでお話をいただいておりまして、商品造成も検討したいというお話もいただいております。

また、国内、道外のお客さんにつきましても、 雪の上で自転車に乗るという、非日常的な体験が できるということもありますので、そういう面も 含めてPR、普及を図っていきたいというふうに 考えております。

○永本浩子委員 私も台湾の方は自転車が大好き ということで、サイクリング大会が網走で開催さ れたときも、かなり大勢の方が台湾から来ていた だいて、オホーツクを走っていただいたわけなの で、台湾だけかなと最初思っていたら、流氷まつ りのときのあの様子を見て、本当に台湾だけでは なくて、道内、国内、子供たち、本当に楽しそう に喜んでもらえるいい商品になるのではないかな という思いで見ておりました。

こういった内容なのですけれども、情報発信がこれからどう宣伝していくかというところで大事になってくるかと思いますけれども、この情報発信のツールはどんなところを考えていらっしゃるのでしょうか。

○大西広幸観光課長 情報発信の方法につきましては、先ほど申し上げました観光リーフレット、 冬のイベントのみを掲載したリーフレットとあわせましてSNS、市のホームページ等で周知をしてまいりたいというふうに考えております。

○永本浩子委員 そういった形で発信していただきながら、それとまた別で参加していただいた方に、自分のフェイスブックとかSNSを通じて、すごく楽しかった、おもしろかった、またやってみたいというような、そういった声を発信していただくというのが、こちらからそういったいろいろなツールを使って発信するのにプラスして、かなり大きな効果が得られると思うのですね、今の時代はね。そういったところも、来ていただいた方、乗っていただいた方にぜひ発信していただきたいと、そういった働きかけも大事かと思いますけれども、この点はいかがでしょうか。

○大西広幸観光課長 実際、パンフレットなどで見て、どんなものかわからないというよりも、体験した方にSNSなどで情報発信していただいて拡散していただくのが、より効果的な情報発信方法だと思っておりますので、体験した方にはぜひそういう発信をしていただくように促していきたいというふうに考えております。

〇永本浩子委員 了解いたしました。ぜひよろしくお願いいたします。

それでは次に、同じ76ページの天都山周辺花園 管理育成事業についてお聞きしたいと思います。

これ「はな・てんと」のことかと思いますけれども、「はな・てんと」は本当に完全ボランティアの皆様でやっていただいていまして、いろいろ大変だという声などいろいろな声を聞いておりますけれども、まずはこのボランティアの参加団体数の推移を教えていただきたいと思います。

〇大西広幸観光課長 天都山周辺花園管理育成事業、「はな・てんと」の事業なのですけれども、こちらのボランティアの参加団体の推移でございますが、直近3年間になりますが、平成27年度は43団体885名、28年度につきましては41団体855名、29年度につきましては41団体963名となっております。

〇永本浩子委員 わかりました。心配したほど減ってはいないという捉え方でいいかと思いますけれども、かかわってくださっているこのボランティアの皆さんからいろいろなお声も聞きながら

やっている事業かと思いますけれども、市のほう で掌握している課題というのはどういったところ があるのでしょうか。

○大西広幸観光課長 課題につきましてでございますが、ボランティアの登録人数につきましては、平成28年度と29年度と比べますとふえている状況ではありますが、実際、定植、草刈りなどの作業に来ていただいている人数につきましては減少しておりまして、1人当たりの作業量がふえているというところで、ボランティアの皆さんもで、増し込みの団体、団体申し込みする際に区画の面積を減らしてほしいなどという要望も出てきております。ですので、その課題を何とか克服して、ボランティアの皆さんにたくさん参加していただけるようにしていきたいというふうに考えております。

〇永本浩子委員 やっぱり現実はそういうところかなと思いますね。ただやっぱり本当に「はな・てんと」も網走の観光名所の一つにもなっているかと思いますので、何とかいい形で持っていければと私も思っております。

農大生もかなり参加していただいているかと思いますけれども、農大生の参加率というのはどれぐらいになっているのでしょうか。

○大西広幸観光課長 農大生の参加率でございますが、済みません、ただいま人数等持ち合わせておりませんので、率につきましてはわかりませんが、農大さんの野球部などに、皆さんボランティアで賄い切れなかった面積を賄って、大変大きな面積を賄っていただいている状況にあります。

〇永本浩子委員 本当に私も農大の方のおかげで という話も聞いておりますので、本当にありがた い話だなとは思っておりますけれども、市として は今後の対応策というのは、どのようにお考えで しょうか。

○大西広幸観光課長 「はな・てんと」の作業に つきましては、草取り作業が月1回ほどございま して、それが一番皆さんの負担になっているとこ ろであります。本年度、新年度につきましては、 定植前に除草剤をまきまして、ある一定程度草の 繁殖を抑える方策を検討しておりまして、それに よりましてボランティアの皆さんの負担軽減を 図っていきたいというふうに考えております。

〇永本浩子委員 わかりました。

網走市に例えば園芸部があるような高校などがあれば、またそういったところにお声かけもできるかと思ったのですけれども、なかなかそういうのも難しいかと思いますので、何とかいい形でこの「はな・てんと」が続けられるように市のほうもやっていただきながら、また現場の方の声、またアイデアというのもぜひお聞きしながらやっていっていただきたいと思います。

こういう大変な状況の中で言うのはちょっと考えてしまうところもあるのですけれども、ある市民の方から、「はな・てんと」はとてもきれいで毎年写真撮影に行っているということなのですけれども、やっぱりいつも横並びの色違いの花のレイアウトということで、何かちょっとレイアウトを変えるだとか、そういう試みはできないのだろうかという声をいただいたのですけれども、なかなか大変なことかと思います。こういった点はいかがでしょうか。

〇大西広幸観光課長 「はな・てんと」の花の並 び、デザインにつきましては、「はな・てんと」 運営協議会の中で協議して決定したものを定植す ることとしております。実際の区画割り等の作業 につきましては、協議会の役員の方が中心となり まして、手作業で行っておりまして、ロープを 張ってメーター数をはかって一つ一つ区画割りを している状況にありまして、また新しいデザイン にするとなるとかなり大幅な作業量の増加となり まして、負担となりますので、現行、毎年花の並 び、配色等は変更はしております。毎年同じよう な形にしてはいないのですけれども、横並び、委 員がおっしゃられた横並びの状態ではあるのです が、花の色、場所等は変更しておりますので、本 年度以降もそのように対応していきたいというふ うに考えております。

〇永本浩子委員 状況よくわかりました。

また、一応ボランティアの皆さんとの協議の場でも、こんな声があったということは伝えていただいて、万々が一そういったことも考える余裕があるようでしたら、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

それでは次に、同じ76ページの鉄道利用型観光 客誘客促進事業についてお聞きしたいと思いま す。

これも新規事業ということで、JR発行のフリーパスの助成事業かと思いますけれども、事業

の中身をお願いいたします。

○高井秀利観光商工部参事 本事業の中身についてでございますが、JR北海道がピーチアビエーション、バニラエアと連携し販売するひがし北海道フリーパス及びJR北海道が外国人観光客に販売する北海道レールパス、これを所有する方が網走に宿泊する際にその宿泊料の一部を助成することにより、網走の誘客につなげ市内の宿泊客の増強とあわせて石北本線、釧網本線の利用促進を図ろうとするものであります。

○永本浩子委員 ピーチとJRの提携でということで、網走の宿泊料を助成するということですけれども、その助成額というのは幾らぐらいになるのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 助成額でありますけれども、ひがし北海道フリーパスを利用する観光客に対する助成が2,000円を1,000名、北海道レールパスを利用する観光客に対する助成につきましても2,000円を1,000名の利用を想定しております。

対象人数につきましては、JR北海道と協議を させていただきまして、これまでのそれぞれのパ スの利用実績等を鑑みて、こういった数字になっ ております。

○永本浩子委員 2,000名の方の分ということで 420万円の計上ということですけれども、こう いった試みが本当に今、存続が危ぶまれている J R の利用促進につながっていけばと思っておりますけれども、今度は8月でしたか、釧路にもLC Cのピーチが入る予定になっていると思いますけれども、もしこの釧路にピーチが入った場合は、このフリーパスに対する助成などそういったものはどうなるのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 ピーチを利用された 方への助成でありますけれども、JR北海道と ピーチアビエーションの連携につきましては、新 千歳空港に降りられた方が対象で販売をされてお りますので、新千歳空港に、8月1日以降は新千 歳空港に入られたお客様が釧路空港から出られる という動きにも対応できるというふうに考えてお ります。

○永本浩子委員 釧路にピーチが入った場合も、 このフリーパスも使えるし助成も行われるという ことで理解させていただきます。

また、これは新しい試みになるかと思うのです

けれども、こういったことをやっているというのは、新千歳空港でPRするという形になるのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 まずはJR北海道さんとの連携になりますので、JR北海道さんのホームページ等でもPRをしていただこうと思っておりますが、網走市と観光協会のホームページが統合することもありますので、そういったホームページ、多言語化したホームページでもPRをしていきたいというふうに考えております。

〇永本浩子委員 わかりました。

そして、この対象になるのは、インバウンドの 外国人観光客のみということなのでしょうか。そ れとも、国内の方でも利用可能ということでしょ うか。

○高井秀利観光商工部参事 JR北海道レールパスにつきましては外国人の方対象の商品でありますので、こちらはインバウンドとなります。ピーチとの連携のひがし北海道フリーパスにつきましては、LCCの利用者であれば買うことができますので、LCCのチケットを提示してフリーパスを購入するという手続になりますので、そちらはインバウンド、国内どちらでも対応できるかと思っております。

〇永本浩子委員 了解いたしました。

平成30年は何とか2,000名来ていただければうれしい話ですので、頑張っていただきたいと思います。

それでは76ページ、同じページのオホーツクあばしりツーデーマーチ負担金についてお聞きしたいと思います。

まずこのツーデーマーチの負担金なので、市が どうこうということではないかと思いますけれど も、昨年140万円だったものが90万円に減額に なった理由をお聞きしたいと思います。

○大西広幸観光課長 オホーツクツーデーマーチ 負担金の減額の理由でございますが、平成29年度 につきましては、でっかいどうオホーツクマーチ 第30回記念大会ということで、記念品等の準備を しましたので、その経費分を増額して要求してお りまして、30年度につきましては平年並みの負担 金となったところであります。

〇永本浩子委員 減額の理由については了解いた しました。

もう30年も続いているものということで、結構

な方が、私の知り合いも全国いろいろなところの ツーデーマーチに出かけていっている人がいるの ですけれども、網走にはどれぐらいの方が来てい らっしゃるのか、その参加人数の推移と内訳、道 内、道外、どういう感じになっているのか教えて いただきたいと思います。

〇大西広幸観光課長 オホーツクツーデーマーチ 参加者状況でございますが、平成26年度につきま しては延べ参加者数が1,044名、道内568名、道外 476名となっております。平成27年度、28回大会 につきましては、ちょっと数字が減りまして延べ 751名、道内461名、道外290名。平成28年、29回 大会につきましては延べ727名、道内373名、道外 354名となっております。昨年度、本年度の大会 につきましては延べ759名、道内428名、道外331 名となっております。

○永本浩子委員 700名ぐらいの方が来ていただいて、道外からも350名前後の方が来ているということで、道外から来る方は網走市内の宿泊ということが見込めるかと思いますけれども、そういった経済効果というのはどれぐらいと思ってらっしゃいますでしょうか。

〇大西広幸観光課長 先ほども申し上げました人数につきましては、2日間延べ人数となりますので、実質の人数にしますと約半分の人数となります。

宿泊等による経済効果額につきましては、平成 29年度で経済効果額として720万円程度というふ うに計算しております。

〇永本浩子委員 ある程度の経済効果は出ている かと思いますけれども、今後このツーデーマーチ は行っていく予定なのでしょうか。

○大西広幸観光課長 あばしりオホーツクツーデーマーチにつきましては、ここ3年間程度は700名程度で推移はしておりますが、平成26年までは1,000名以上の参加がありました。今、少ない状況が続いておりまして、なかなか参加者数もふえる見込みもないということと、このイベントに対してもボランティア等の皆さんに御協力いただいておりますが、この方たちの御協力もなかなか厳しい状況となっているということもございまして、先日の実行委員会に諮りまして、あばしりツーデーマーチにつきましては平成30年度をもちまして終了することとしております。

〇永本浩子委員 平成30年で終了ということで、

それにかわる事業として、アドベンチャートラベル推進事業が今回上げられたのだと認識しておりますけれども、このアドベンチャートラベル推進事業について、簡単に事業内容をお願いいたします。

○大西広幸観光課長 アドベンチャートラベル事業につきましては、このツーデーマーチにかわるという意味での事業ではございません。マーチにつきましては、平成30年度をもちまして終了ということでございまして、こちらにつきましては、ウオーキング等楽しみにしている方もいらっしゃいますので、また今後、市民向けのウオーキングイベントなど、関係部署と相談しながら検討していきたいというふうに考えております。

アドベンチャートラベル推進事業につきましては、こちらはマーチとは別でして、シートゥサミットというものを開催したいというふうに考えておりまして、こちらでは新たなコンテンツでありますシーカヤックの環境整備が必要となります。こちらモンベルのオホーツク地域の進出をきっかけに、モンベルですとか地元のプレーヤーとともにシーカヤックなどで網走湖などでのカヌーやカヤックのコンテンツ整備を進めたいというところでございます。

また、シートゥサミットの実際開催に向けて、 現地視察等を実施してまいりたいというふうに考 えております。

○永本浩子委員 アドベンチャートラベルという ことで今度モンベルさんと提携をして、カヤック と走ったり、そしてまた山に登ったりという、そ ういったトライアスロン的な内容のもので、今度 新しく挑戦したいというふうにはお聞きしており ますけれども、参加人数の予想と網走での宿泊や 経済効果というのはどういったところを考えてい らっしゃいますでしょうか。

○大西広幸観光課長 シートゥサミットは全国で12カ所今開催されておりますが、定員は各大会とも300名となっております。もし300名が参加した場合には、こちらシートゥサミットは自転車とカヤックと登山という3種目をやるわけですが、その前日に環境シンポジウムというものを開催しまして、人と自然との共生をテーマにしたものを開催いたしますので、こちら1日開催ですが2日以上の連泊が期待されるところであります。ですので、300名参加で皆さん宿泊をしたとすると、800

万円程度の経済効果があるものというふうに考え ております。

○永本浩子委員 ツーデーマーチのかわりではないという先ほどもお話がありましたけれども、ツーデーマーチをやめたとしても、またこういった新しい事業が成功していけば、それを上回る経済効果もあると思いますし、またこういったトライアスロン的なものに興味を持たれる方というのは、ある程度若い年代層の方になるかと思いますし、モンベルさんと提携することで、その情報発信力というものが、網走にとってはとても大事な力になると思いますので、この辺のところがうまくいくように私も期待したいと思います。

最後にABASHIRIバルの魅力発信事業についてお聞きしたいと思います。

ABASHIRIバル、何回かもう開催されていますけれども、さらにということかと思いますが、この内容をお聞きしたいと思います。

〇大西広幸観光課長 ABASHIRIバル魅力 発信事業につきましては、平成28年度より実施し ているABASHIRIバルの宣伝になるのです が、本年度につきましては、新たにJR観光列車 での車内販売、あとテレビ放送などを行ったとこ ろ、市外からの問い合わせ、参加者などが増加し ております。

来年度につきましては、ABASHIRIバルを一つの観光コンテンツとしてさらに発展させるために、札幌でのイベントに参加してPRを実施するものであります。また、メディアを通じた情報発信も図れることから、また民放のテレビ、ラジオなどのタイアップしたイベントに参加して、ABASHIRIバルの魅力を発信したいというふうに考えております。

○永本浩子委員 いろいろなメディアを使って札幌まで出向いていって、ABASHIRIバルを宣伝するというのは、とてもいいことだとは思うのですけれども、実際私も何回かバルでお店を回っていったときに、全部の店ではありませんけれども、やっぱりバルだと1品しかないということで、余り歓迎されていないと感じるお店もあったのも事実です。そしてまたバルだけで札幌、道央圏から人を呼ぶというのはなかなか難しいかなということも感じますので、これを成功させるためには、本当に飲食店の方たちとも心を一つにためには、本っていただきたいと思いますし、また

先ほどの話ではありませんけれども、SNSでせっかく来たけれどもがっかりだったみたいなことを発信されると、それこそマイナスになってしまいますので、その辺のところ、しっかりと取り組んでいっていただきたいと思います。

以上で、私の質問は終わらせていただきます 〇金兵智則委員長 ここで暫時休憩します。

午前11時02分 休憩

午前11時13分 再開

〇金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開しま

質疑を続行します。

栗田委員。

○栗田政男委員 それでは4日目の質疑に入りたいと思います。

ずっと出られてる方は大変疲れてるのかなと思いますが、これも網走の未来にとっては大切な審議ですから、もう少しの間頑張ってやっていただきたいと思います。

それでは農業委員会のほうで1点質問がござい ます。

予算上アップしている、当然のことなのですけれども、まずはその概要について、予算のかかった理由についても含めてお願いをいたします。

〇本間保司農業委員会事務局次長 農業委員会費 の増額の御質問でございます。

昨年29年度の予算に比べまして要求額で178万円の増となっておりますが、この内訳につきましては、農業委員報酬額の引き上げに係る財源として122万4,000円、その他例年行っております農業行政視察の訪問先が本年は道外というふうになっておりますので、それに係る旅費と合わせまして8月24日札幌市で開催されます東北北海道農業活性化フォーラムへの参加旅費を計上いたしましての増となっております。

○栗田政男委員 昨年の8月まで、この議会側からも出向という形なのかどうかは別にしても出向させていただいてました。2名、たまたま私の会派の古都委員と私が農業委員会のほうに出向させていただいていました。

国の法改正によりいろいろな制度が変わったのですが、大きく変わったのは選挙制度です。今までは選挙によって農業委員というのは選ばれていたのですが、首長、市長の任命制という形になり

ました。その中でいろいろと、そこに選ばれる人たちの縛りも変わってきたということで、残念ながら私たち議員のほうは今回からは出向できないような状況になってます。

それは国の改正なのですが、その中で私いろいろ調べさせていただいたのですが、やはり今その農業委員会の制度、国が決めることなのですが、何分にも、この当地の農業情勢とはちょっと乖離してる部分があるのかなということを強く感じました。というのは、私どものこの地域というのは農業のウエートというのは非常に高い地域でありますし、農業者の農業意識というのは日本一僕は高いというふうに認識をしております。なぜかというと、それだけ市場生産もありますし、広大な土地を使いながら収益を上げてる部分では、ほかに絶対負けないだけのものがあるということを感じています。

そういう中で、今回、月1回農業委員会での総会をやってらっしゃると思うのですが、月1回、真摯に審議をしなくてはいけないという大変な重責を担って毎月集まっていただいてやってらっしゃる。

もっと言うと、それだけではないのですね。農業委員の皆さんというのは日々、自分の回り持ち分のエリアのいろいろな農地に対しての認識を持ちながら、パトロールなり、いろいろな状況、その他、場合によっては農地転用の話もあろうかと思います。そういうことを日々真摯にやられて、今までその部分というのはほとんどボランティアに近くやっていただいていた現状があります。

これを何とかしていただかなくてはいけないなということで、原課のほうにも個人的にはお願いをしていた経過はありますけれども、今回、些少ではありますが、そういうことが可能になったということで大変うれしく思っています。

そういう中で、ぜひとも市民の皆さんにも、この網走市の農業委員会がしっかりと仕事をしてその重責を担っているということを認識していただきたいのと、特に土地の売買あっせん、賃貸に関しては、非常に重要なウエートがあります。ですから適正なる価格で、今そういうことが行われている。農業委員会が中に入りながら、ほとんどの場合が今入る形になっていると思いますけれども、非常に機能しているということで、そこも認識をしていただきたいのと、そのおかげで網走市

の耕作放棄地はほぼないと、ゼロに近い。

これも日本の中では誇ることですし、本州のほうはほとんどが放棄地になっているという地域もありますから、そういう面からすると、私どものこの網走市当地の農業委員会のウエートというのは非常に高いのかなと思います。

その中で今お聞きした視察の予算も少し上げた、今回余分にかかるということなのですが、僕はこの部分はぜひともしっかりと予算を担保していただきたいなというふうに思っています。

なぜかと申しますと、私ばっかり話していて質疑にならないのですが、昨年札幌のほうでシロシストの緊急対策で私たちも参加しながら、現場の声を聞かせていただきました。行ってみないと絶対わからないことがそこにあるわけです。ですから、農業委員の方は農業を実際にやられて、経験も豊富なプロパーの方であります。国のほうことを盛んに言っているのですが、私はそんな簡単とを盛んに言っているのですが、私はそんな簡単なものではないなと、中に入っていて感じましたとをものではないなと、中に入っていて感じまって初めてその重責は果たせるのかなというふうに思いますし、そういう面で冒頭に申しましたように、国の政策というのは案外こっち向きではないなという気がしてなりません。

それはそうとしても法律ですから、しっかりその中でやっていただきたいなというふうに思いますし、今後はいろいろなことで、当市においてもやっぱり今一番喫緊の課題というのはシロシストの防除だと思います。それも農業委員会の、直接農業委員会が関係するわけではないですが、今後いろいろな形で出るかと思います。一方的な話になりましたので、質疑というか、増額されて非常にうれしいということをお伝えして、次に進みたいと思います。

次ですね。それでは、商工のほうの予算書では 74ページになります。企業誘致推進事業について お伺いをいたします。

まず企業誘致推進事業の事務費として39万5,000円、企業誘致プロモーション事業として50万円の予算が計上されております。この中身について今回の概要を教えていただきたいと思います。

〇田口徹商工労働課長 企業誘致推進事務費と企業誘致プロモーション事業の関係ですけれども、

企業誘致推進事務費におきましては、これまで誘致した企業と、それから誘致をすることにかかわるいろいろな事務、例えば道の補助ですとか、工場立地法の関係ですとか、そういう手続の関係等で行われる事務費、さらにそれにかかわる旅費等に使うための予算となっておりまして、39万5,000円が計上されているところです。

それに対しまして、企業誘致プロモーション事業ですけれども、こちらにつきましては、主に道外企業を対象に企業誘致したところに対するフォローアップが中心となっております。またそれに伴いまして波及する企業誘致等に向けての旅費等の予算となっておりまして、予算額は50万円となっております。

○栗田政男委員 この質問に対しては、私はこの場でも毎回のように質疑してますけれども、企業誘致、網走市は非常にうまくいってるモデルケースではないかなというふうに思ってます。過去さかのぼればいろいろな企業が、今網走当市において事業をされていることによって、当市において非常にメリットがある。

そういうことも踏まえれば日体大も僕はある面で企業ではないですけれども、企業誘致の一つの形なのかなというふうに思ってますし、もちろんバイオマスの発電の関係もやはり立派な企業誘致であります。そういう事業をどんどん推進するために、ちょっと予算がプアなのかなという気がしますが、原課としては十二分に担保してるという、確保したというような考えでよろしいのですか。

〇田口徹商工労働課長 一定の予算を計上したというふうに考えております。

○栗田政男委員 たまたまですね、今世界の中で 一番の企業といいますと、伸び代のある企業とい うのは、皆さん御存じのようにアマゾンですね。 20年前私が行ったころは本だけを小ぢんまりと やってる会社でしたが、今世界的な企業で、今第 2の本社をつくるということでアメリカじゅう、 カナダも含めて奪い合いの闘いをやってます。

やはりこれも何度も申し上げてますが、網走に来るメリットがないと企業は来ないということが重要であります。だから網走に来て、この遠隔地に来てもらうためにはいろいろなリスク、コストもかかるわけです。だから、そういうものをクリアした中で、網走ならではの特典がそこにつかな

いと、企業はやはり気持ちだけでは来てくれないですし、やっぱりその数字というものが必要になるのかなという気がします。

だからそれも含めてしっかりとこの部分は継続的にやるべきですし、今後ますます当市のような地方都市にとって、中央部の力のある企業の進出というのはいろいろな経済効果が期待されるので、僕は必要になるのかなと思いますので、推進をしていただきたい、具体的な策ももっともっと練っていただければなというふうに思います。

次、行きます。

今お話しした再生可能エネルギー活用事業であります。

これについては、本年度の新しい事業だと思いますが、まずはこの概要についてお伺いをしたいと思います。

〇日野智康商工労働課参事 再生可能エネルギー活用調査事業の内容についてですけれども、本年度は再生可能エネルギー活用調査というのを実施いたしまして、再生可能エネルギー発電所から出る廃熱を利用した活用事例だとか、バイオマス発電環境における活用モデルなどを調査委託して実施しているところです。調査結果の報告につきましては、現在報告内容をまとめていただいている状況です。

新年度につきましては、今後、バイオマス発電に取り組む事業者から事業拡張の計画が予定されていることもありますので、報告いただいたモデル事業などから、当市の気象条件等を踏まえ廃熱を利用した可能性があるか、誰がどう取り組むかなどの事業スキーム等について、検討していきたいという事業内容でございます。

○栗田政男委員 能取にできる発電所の2期工事 に絡んだお話という答弁でした。

昨年この質疑をしたときに、残念ながらその計画段階のうちからそういう活用方法を考えていないと、そういう施設はなかなか入れられないという答弁をいただいてます。今回はその計画の段階で当然入れられるという予定で、こういう事業を組んでるのだと思います。

これ非常に大切な事業でありますし、能取の地域ですから、当然ある程度の温度が出る、温水が発生するということは聞いていますので、ただ高温ではないので、なかなかその活用というのはどうのこうのという話も聞いてます。が、やはりそ

れを有効に活用するというのはこの発電所に限らず、当地においても、特に冬季間のいろいろな産業の発展のためには必要なものではないかなというふうに思います。

例えば、港の中に養殖の生けすをつくってみたり、先ほど農業委員会の話をしましたが、全国各地農業のそういうハウス栽培は、農業委員の皆さんは視察をして研究をしてらっしゃいます。で、彼らは農業のプロパーです。その作物をつくるということにかけてはプロ中のプロであるというふうに思います。そういう方々が、温度あるもろ活用して水耕栽培、一番ベストなものを多分選べるはずですし、当市において、この極寒の網走であってもしっかりとした活用方法というのは見出すべきではないか。それによって雇用とかいろいろなものが活性化していくのではないかというふうに考えます。

ぜひともこの部分はしっかりと検討をしていただきたいと思うのですが、その2期工事について、言える部分で結構ですから、現在つくられているものよりはかなり大きいというふうに聞いてるのですが、そのわかる範囲で答弁をいただければというふうに思います。

〇日野智康商工労働課参事 まだ計画段階ではございますが、規模としましては10メガ規模、9,900キロワット規模ということでお伺いしているところでございます。

○栗田政男委員 ごめんなさい。この現在、今つくられているものは何キロのものですか。

〇日野智康商工労働課参事 今の1号機、取り組んでいる部分については発電規模出力1,999キロワット、売電量1,720キロワットアワー、年間の売電量は1,366万2,000キロワットアワーということでお伺いしているところでございます。

○栗田政男委員 かなり大きなものができるということなので、当然エネルギーもそれだけ発生するわけですから、ぜひともこの事業を成功させていただきたいですし、地域が単なる発電という形だけでなくて、ほかの付随する産業がどんどん発展するように。

日体大ですが、きのうの質疑の中にもありましたが、網走に来ていただいています。ただ、全国どこを探してもなかなか障がいのある子たちの働く場所というのは多分少ないでしょうし、受け入れる企業、幾ら法律を改正してもなかなかそれは

簡単にはいかないというのが現状だと思います。 そういう中で、あそこにいる子供たちが、将来に わたって網走市の地に永住してもらったり仕事を しながらやってもらうことによって、いろいろな また違った交流、経済効果というのも生まれてく るというふうに考えてますので、すごく期待する 事業ですから、農業に限らず、漁業も含めて、こ の地域というのは漁業も盛んな地域ですから、真 剣に取り組んでいただきたいなというふうに思い ます。

続きまして、観光のほうに入ります。

先ほど鉄道の利用型観光についての、永本委員のほうからの質疑がありました。これについて聞こうと思ったのですが、概要を確認しました。ただLCCを使われる方の客層というのですか、それをきっちりと押さえて、マーケティングしておかないと、この事業が成功のほうに行かないのではないかと。JALやほかの普通の航空会社と同じような感覚でこの事業を考えると、僕は個人的にちょっと厳しいのかなという気がするのですが、原課のほうの見解をお願いいたします。

○高井秀利観光商工部参事 今回はピーチさんでありますけれども、釧路就航がピーチさんでありますので、ピーチさんの主な利用者層ということでありますけれども、ピーチさんのほうからは情報をいただいておりますので、そういったターゲットを設定しまして、いろいろな施策を打っていくというふうに思っております。

○栗田政男委員 その辺はちょっと言い方がはっ きり言えないところもあるのですが、明らかに普 通の航空会社と格安航空というのはやっぱり使わ れる方の収入層というのですか、それは明らかに 違ってくる部分があるので、それによって旅行の 形態というのも変わってくるという意味でお伺い をしたのですが、その辺も注視しながら、ただし 活用として、これはもう市長も含めて、女満別空 港にぜひともLCCを入れたいというのは私たち も含めてみんなの悲願なのですよ。入ればみんな で活用できるし、余分なサービスだとか、そんな ものは要らないからぜひとも入ってほしいという ことが一つの悲願でありますし、ぜひともそうい う動きも並行してやってほしいのですが、この面 についてはぜひとも、せっかくやるのですから形 をつくって成功しなければ何の意味もない。ただ やるだけではどうしようもないということを申し

送って、来年度までの間見させていただきたいと思います。

最後になりますが、オホーツク網走マラソンについてお聞きをします。

3年間、大変成功裏に進まれて実績もついてきたマラソンであります。これが観光部が所管するというのは、当初違和感が皆さんありながら、普通であればスポーツ課の所管ですから、教育委員会の所管になるのでしょうけれども、多分その当時の議論も踏まえて、市長がその経済効果というものを重視しながら、なおかつ湖畔園地の活用ということも命題ではなかったのかなというふうに思います。そういう中で3年間やられてきたこと、成功裏に終わってきたことは高く評価をしたいと思います。

本年度、予算は変わらないようなのですが、聞くところによりますと、若干最後の部分の収穫祭が変更になるということをお聞きしてるのですが、その辺についての概要を教えていただきたいと思います。

○高井秀利観光商工部参事 オホーツク網走マラソンの併催されてきた事業についてでありますけれども、フィニッシュ会場で開催されておりました市民向けの併催イベント、「うみ」と「大地」の収穫祭につきましては、主催団体様の意向によりまして、来年度の実施は取りやめるということとなりました。しかし、主催団体様からは参加ランナー向けのおもてなしへの協力は承諾をいただいておりますので、実行委員会として参加ランナーを主な対象といたしました飲食ブースを設置する予定でございます。

そのおもてなしブースの内容等につきましては、今後エントリー数等を考慮しながら、実行委員会の選手対応部会を構成する関係団体と協議をして決定をしていきたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 今まで主体となって収穫祭を仕切っていただいた団体が、抜けられてサブに回る という答弁だったというふうに思います。

ここで大事なのは、その団体がなぜ抜けなくて はいけなくなってしまったかということもきちん と検証を原課ではしたのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 主催団体様からは、 なかなか人的な面も含めて協力が難しいというふ うにお話をいただきました。 ○栗田政男委員 もちろん議員の皆さんもいろいろなお話は聞いてますし、要望等も当然個人的には受けてると思います。なかなか議会の場でそれを言う機会というのはなかったわけですけれども、やはりボランティアで参加して、あれだけ大きなイベントをやるというのは無理があるし、単年度、次年度というか、2年ぐらいであればそれは何とかクリアはできるのですが、継続的にボランティアという形でああいう大きなイベントをずっと受け持つというのは、やはりそれは無理が出てきて当たり前なのですね。そこは心配していて、原課のほうにも私何度も言いました。もっとちゃんときちっとできないのかと。

例えばそういう労力のかかる部分は外注をして 予算をつけて、労力の軽減を図ってやることはで きないのかということを言いましたけれども、現 実にはやってくれなかったというのが正直な話で す。そうすると、結果的にこういうことになって しまいます。

一つはやっぱりマラソンというすごくいい形で、あの収穫祭が僕はある面でメーン事業のような気がしてました。もちろんマラソンですから走るのも重要なファクターなのでしょうけれども、あの部分がやはり網走の一つの売り物ではなかったかなというふうに思います。

今回やめるということではないということで安心はしてますけれども、当然何らかの形でいろいろ市民の協力も仰がなくてはいけないと思いますが、私も若いときからずっといろいろなイベントに参加をさせていただきました。正直言って、流氷まつりにしろ、いろいろなものが形骸化をして、我々が一つの組織の中で駒になってしまっている感が否めないというか、私どもやっぱりそういう感覚はあったのは事実なのですね。どこかでこれはけじめをつけないと、我々はイベントをやる団体ではないのだというような正直な気持ちがあります。

そういうことに今回なってしまわないようにということから、いろいろ注視しながら皆さんにはお願いしてた経緯もありますが、伝わらなかったのは言い方が悪かったのか、やり方が問題があったのかということはわかりませんけれども、ぜひともそれを教訓にしていただいて、今後のそういうイベントの進め方、マラソンは始める段階に継続的に長くやるということを答弁をいただいてま

す。これは二、三年でやめてしまうと何の意味もなくなってしまうので、ある程度の期間きっちりやるべきものだというふうに認識をしております。これは皆さんの見解は一致してると思いす。そういう中で今回、大きな転換点ではないかというふうに思います。毎年というか何回も参加される方にとって、トーンダウンした感のないようなしっかりとした対応ができることが、僕は必要だというふうに思いますが。原課に聞いてもまたいい答弁がないのですが、どうですか原課。

〇高井秀利観光商工部参事 フィニッシュ会場の イベントにつきましては、今後も関係団体の皆様 と協力を仰ぎながら、いろいろ協議させていただ きまして、いい方向で運営をしたいと思っており ます。

オホーツク網走マラソンの魅力につきましては、参加ランナーの方からいろいろ御意見いただいておりますけれども、コースの魅力ですとか、エイドの魅力、応援する方の魅力という、いろいろな魅力がありますので、その中の一つとしてフィニッシュ会場もあったというふうに認識しておりますので、今後も参加ランナーの方の目線に立って、今後も発展するようなマラソン大会の運営を目指していきたいというふうに考えております。

○栗田政男委員 特に若い人たちの団体が中心になって青団連というものが結成をされて、非常に今まで春のカニ祭りだとか、いろいろなことで網走を盛り上げてきていただいていました。いろいろな、参加団体、ただし参加団体もそれぞれ事業を持ちながら、そのプラスアルファで青団連というものがつくられて、その労力がまた上乗せになってしまったという現実があります。それほど歴史のない団体ですけれども、しっかりと活動しながら一生懸命そのリーダーの方々はまちづくりのために汗を流してこられて現在があるということであります。

若い人の力というのは非常にパワーがあります。これはやはりまちづくりの上で、絶対に必要不可欠なものであり、そのパワーを有効にみんなで活用していく、これは大切な事業であると思います。そのために行政の人たちもしっかりと相手のスタンスも尊重しながら、予算づけをしながら事業に取り組んでいく。決して使い勝手のいい団体という意識は当然持ってはいないでしょうけれ

ども、参加する側はそういう意識になってしまうのも、これはやっぱりしようがないことだと思います。その辺もしっかり議論しながら、できるならば今後の方向性として、いろいろなイベント等は有償ボランティアに近いようなボランティアの方法を、しっかりと考えていく必要性があるのかなというふうに私は思ってます。

ひとつ、みんなでつくるまちですから当然それに参加して協力することはやぶさかではないと思いますけれども、いろいろなことを検証しながら考えて、ぜひとも理事者の皆さんには、そういう視点を持っていただきたいということを申し述べて質問を終わります。

- **〇金兵智則委員長** 次、川原田委員。
- **〇川原田英世委員** 私のほうからもるる質問させていただきたいと思います。

まず初めに、交通対策事業についてから伺っていきたいというふうに思います。

76ページの公共交通対策、まず質問というか、 私はこの事業がなぜ商工、ここで行われてるのだ ろうというのが、当初から疑問に感じておりまし た。というのは、公共交通を扱う課であるからに は、利用者たる市民の目線というのが必ず必要に なってくると思います。となると、商工となると どうしても事業者の目線となり、きめ細やかな消 費者のニーズにこたえることができないのではな いのかなというふうに考えるからであります。

そういった中で、事業者や市民団体とともに形成される協議会、網走市地域公共交通活性化協議会でるる議論が行われているのだと思いますけれども、どのような方たちか集ってどのような議論がされているのか、まずお伺いしたいと思います。

〇田口徹商工労働課長 網走市地域公共交通活性 化協議会の関係ですけれども、組織としまして は、関係団体としまして、北海道運輸局、オホー ツク総合振興局、それから網走バスの労働組合、 網走商工会議所さん、それから中央商店街振興組 合さん。

それから道路管理者の立場では北海道開発建設 部、建設部と道路事務所と両方入っておりますけ れども、それからオホーツク総合振興局の建設部 のほうですね。それから網走市の建設港湾部、そ れから警察、公安委員会ですね。

それから公共交通関係事業者としまして、網走

バス様、それから網走観光交通様、それから網走 ハイヤー様、網走北交ハイヤー様、市内の公共交 通機関ですね。

それから利用団体、住民の方々ですけれども、 町内会連合会、それから老人クラブ連合会、小・ 中学校校長会、それからバスの友の会などの利用 者団体。

それから学識経験者として、オブザーバー的な存在でもありますけれども、札幌大学経営学部の 先生。

それから市としましては、市民環境部、健康福祉部、教育委員会、観光商工部で組織しております。

協議内容ですけれども、網走市の市内路線の利活用、それから利便性、今後のあり方等について、議論をしているような状況となっております。

当然市民の意向というのは、住民利用者が入っておりますので、市民の意向も酌んだ協議をしているというふうに考えております。

〇川原田英世委員 わかりました。

市民の方も参加した中で進められているということですけれども、ここで何か成果が生まれて、 実際に運営に反映されているというようなことはあるのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 この協議会をつくってからの新たな取り組みというものは、何度もここでもお話しさせていただいておりますけれども、できュニティーバスの運行、これは協議会の中でも対してきて実証試験をやって、実際に走らせてるというような状況となっております。このコンツ岩というような状況となっております。この主がとなっております。そのほか、バス停の整備ですとか、時刻表の整備ですとか、あとイベントにおけるバスの紹介とか、いろいろな取り組みをさせていただいているところでございます。

〇川原田英世委員 わかりました。

きめ細かに議論がされて、実際に反映されている。特にコミュニティーバスの取り組みということで、この協議会の中から出てきて、今実際に試験的にも含めて運行はされているということで理解いたしました。

今後もこの協議会進められていくというふうに 思うのですけれども、今後の何かテーマという か、どういうふうに進めていくというお考えがあればお伺いしたいと思います。

〇田口徹商工労働課長 現在、人口減少が進む社会におきましては、今後のバスの利用状況がどのようになるのか。

高齢社会になることによってふえるのか、一概にふえるとも言えないのか、その辺もありますし、そのような状況の中での交通手段、どのような交通手段が望ましいのか。

今年度からバス事業者と、バス事業者や専門家の意見も踏まえまして、いろいろな検討をして、現状の把握と今後の交通体系のあり方などについて、検討をしていきたいというふうに考えております。

〇川原田英世委員 やっぱり人口減少、少子高齢 化の中で、どのような形になっていくのかを見き わめながら議論が進められていくということで、 協議会ではぜひそういったところから、細かな利 用体系にまで含めて議論を進めていただきたいと 思うのですが、担当課として、その協議会に臨む に当たってどのような情報提供をして、どのよう なスタンスというか、どのような形で臨んでいく のかということも、非常に重要だと思うのですね。

二次交通圏から網走市内の公共交通全般について、そこで議論をしていくということですけれども、この公共交通について、どのような形で人口減少の中でも維持していくのかを考えれば、やっぱり利用者をふやしていくしかないというのが、まず第一にあるのだというふうに思います。それについて、どのような対策を講じているのか、どのような見当を持っているのかお伺いします。

〇田口徹商工労働課長 公共交通の利用者の増ということですけれども、先ほど申したような取り組みが利用者の利便性を高める取り組みということで、それによって利用の頻度を高めたいというふうに考えているわけです。

そういうことから、バスの乗り方教室を行ったりですとか、見やすい時刻表をつくったりですとか、またバス停の待合所の整備など、市民ニーズに即した取り組みを検討してきたところでございます。

〇川原田英世委員 きめ細やかなところで検討されているというふうにイメージとしては受けるのですね。やっぱり協議会の中でもっと大きな枠の

中での議論を進めていただきたい。コミュニティーバスの検証も含めてですけれども、コミュニティーバスのこの形が果たしてよかったのか。検証としてほかの形もいろいろあった、もっと小型のほうがよかったのではないかとかですね。いろいろな形があるのだというふうに思います。そういったことも含めて、ぜひ検証していただきたい。

検討協議会に入っている方からお話を聞くと、 協議会の中でどういった話をされてたのですかと 聞くと、いや、発言したの僕だけだよということ で、いつもそうなのですかと聞くと、うん、誰も 話なんかしないよというような状況を伺っていた ものですから、余り積極的に取り組まれていない ような状況があるのかなというふうに把握をして いたものですから、そこをぜひ工夫をして、特に 利用者の方からいろいろな状況、アイデアが出る ような形で進めていただきたいと思うのですが、 そこについてはいかがですか。

〇田口徹商工労働課長 利用者の声を反映させる ということですけれども、コミュニティーバスに おきましても、西山通り線、それから二ッ岩線も そうなのですけれども、利用頻度が少ないという ことで、地域の方々と常に協議をさせていただい ている状況でございまして、地域の声を反映させ たいというふうに考えております。

また郊外地区におきましても、その地域地域に入りまして、その声を聞きながら、そこに合った交通を目指していきたいと考えています。なかなかそれが形にはなってきていないのは残念なところではあるのですけれども、そのような考え方で取り組まさせていただいております。

〇川原田英世委員 ぜひ利用者の目線、使用者の 声というのを大事にしていただいて、利用者増に 向けた取り組みを進めていただきたいというふう に思います。

それと道のほうでは、道全体の交通網、この計画をこれから検討するということで進められているということで理解しています。さまざまな交通網、航空、バス、鉄路等も合わせて総合的に計画をつくっていっているのだというふうに理解しています。

その中でそれを受けて、やっぱり網走市内も空港から市内路線等に合わせてもより細かな、道のほうは大きな部分での交通網の計画をつくってい

るのだと思うのですけれども、それを受けてのさらにきめ細かな市内、市民の、また人口減少に合わせた、高齢化等にも反映した計画をこれからつくっていく必要があるのだというふうに思いますけれども、その点についてお考えをお伺いします。

〇田口徹商工労働課長 先ほど今年度から、現状の交通網について事業者等といろいろ意見交換をし、意見交換といいますか、調査などをしていくということを申したところですけれども、そういう状況を行いながら、交通網計画の必要性等についても検討していきたいという方向で考えております。

○後藤利博観光商工部長 ただいま課長のほうからもお話をさせていただいたのですけれども、公共交通につきまして非常にタイムリーな話題でございまして、なかなか一朝一夕に解決のできる方法が見当たらないというのが現実でございますけれども。

JRも含めまして、市内のタクシーまでいろいろな交通手段がありますけれども、各事業者が個々別々に自分たちの持っている運行体系を、今の現状で続けようということはなかなかもう難しい状況になっているというふうに思っております。

そうしますと、例えば市内におきましても、JRから次何に乗り継ぐか、また家まではどういう交通機関を用意したらいいのか。広域の部分からかなり細部にわたってまで、全体的に総合的に考える必要があるというふうに思っております。

そういう中におきましては、今の事業者、それから学識経験者のお話も必要になりますし、特に住民の方がどういうふうな考え方をお持ちになっているか。それから人口減少社会、これは単純に高齢者がふえていく、比率としては多くなっていきますけれども、果たしてそれが各公共交通機関がふえる要因につながるのか。全体としては減るわけですから、そういう分析がしっかりできているかどうか。そういう原点に立ち戻った中で、広域的に総合的に考えていく必要があるのだろうというふうに思っております。

〇川原田英世委員 わかりました。

公共交通のベストミックスというか、接続を含めていろいろな形で考えていかなくてはいけない というところだろうと思います。 そして、また人口減少に向かって考えなくてはいけないのは、やっぱり守るということと利用者をふやす、つまり育てるという観点、そこからしっかり実らせていくというこの三つだというふうに思うのですね。守るというのは、やっぱりいろいろな補助の形等は守る。さらに利用促進させるための政策というのはなくてはならないと。

人口減少になりました、高齢化になりました、 免許返納者がふえました、公共交通のニーズがふ えましたとなったときに、でもこれまで取り組み がなかったから、そのときはもう公共交通ほとん どなくなってましたよなんていう事態が、もしか したら起こってしまうかもしれない。そういった ことに強い危機感を持ってる人が多くいると私は 思っています。それに向けて、やっぱり計画をつ くっていくということは絶対に重要だというふう に思いますので、そこはしっかりと取り組んでい ただきたいなと、これ要請させていただきたいと いうふうに思います。

次の質問に移ります。

女性高齢者就労支援事業について伺いますが、 これまでの取り組みと成果について伺いたいと思 います。

○田口徹商工労働課長 女性高齢者就労支援事業 でございますけれども、平成29年度の取り組みで すが、まず最初に女性就労支援事業ですが、これ につきましては、昨年8月18日におきまして、エ コーセンターで、北海道女性活躍支援センターか ら講師を招いてセミナーを開催してきたところで ございます。参加人数は29名で一昨年からこの事 業を始めているのですけれども、平成28年度の11 名よりも多い人数が集まってきたような状況と なっております。

セミナーでは、多様な働き方をしている女性の紹介や自分らしく働くにはどうすべきか、それから、家庭と仕事の両立などが紹介され、さらには参加者個人の就労についても考える時間が与えられるなどのワークにも取り組み、実践的なメニューが行われ、講義後におけるアンケートでは29名中21名が満足したという回答のアンケート結果となっております。なお、今回の参加者のうち3名の方が、その後就労が決まっていたり、働いているというような一定の成果も見えているところでございます。

次に、高齢者の取り組みでございますけれど

も、これは女性セミナーと同じ日に、高齢者向けの合同企業説明会をエコーセンターで行ってきているところでございます。こちらは、企業数が参加9社で、面談参加者は27名でした。このマッチングには女性セミナーに参加している人も出てほしいという意図があって同じ日にやったわけですけれども、女性の参加も数名確認はしているところでございます。このマッチングでは、4社に4名の就労が決まったということで、こちらについても一定の成果があったものと判断しているところでございます。

〇川原田英世委員 実際に就労につながった方が いるということで、成果があったものということ で理解をいたしました。

この事業、成果があったということですが、今年度はちょっと予算が減額になっていますけれども、30年度の事業内容はどのような内容になっていますでしょうか。

○田口徹商工労働課長 30年度の事業ですけれども、ことしの女性セミナーにつきましては、今までやってきた女性セミナーと同じ趣旨を持つ団体がフォーラムを開くということで、そのフォーラムを補助する形を考えております。団体名はオホーツクキャリアデザインネットワークというところで、オホーツクキャリアデザインフォーラム2018というのを本年4月18日に開催するということで、そこを支援していきたいというふうに考えております。

こちらのほうは、オホーツクに住む22名の女性で、中に網走市の在住女性の4名も含んだ団体となっておりまして、事業の趣旨は我々がやっているセミナーとほぼ同じということで、これにより多くの市内の女性に参加していただき、今後の就労につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

あと、高齢者のマッチング事業につきましては、昨年同様行いたいというふうに考えているところですけれども、マッチングにつきましては、会場費程度のお金しかかからないので、予算は減額になっているような状況となっております。

〇川原田英世委員 わかりました。

22名中4名が網走の方、これオホーツクということですから、圏内管内幅広くお声がけをしてフォーラムを行うのだとというふうに思います。 実り多いものになるようにということで、ぜひ開 催に向けて、市も協力体制をしっかりととって いっていただきたいなというふうに思います。

次に移ります。

〇金兵智則委員長 川原田委員の質疑の途中ですが、ここで昼食のため休憩とします。

再開は、午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き再開します。

川原田委員の質問を続行します。

川原田委員。

〇川原田英世委員 次に、エゾシカ侵入防止柵設 置管理助成事業についてお伺いいたします。

この事業ですけれども、これまでも取り組みは されていると思うのですが、30年度これは新規設 置なのか、管理なのか、内容をお伺いしたいと思 います。

- 〇梅津義則農林課長 30年度の予算は、13年度から15年度に整備をされました防止柵に対する車両の借り上げ代等の現地確認費用及び鹿柵補修費用の2分の1について、予算の範囲内で助成をするということでございます。
- ○川原田英世委員 つまり管理ということで、全体のかかる経費の2分の1以内をということで理解をいたしました。

これに関連して次のほうに、林業のほうで鳥獣 害防止対策事業というのがありますが、この事業 についてもあわせて内容をお伺いしたいのです が。

- ○梅津義則農林課長 こちらですが、農業被害を 与える可能性のある鳥獣として、エゾシカですと かヒグマ、キツネ、ハシブトガラス、ハシボソガ ラス、あとドバトですとか、キジバト、アライグ マ、こういったものを対象に被害防止を図るとい うような事業になってございます。
- **〇川原田英世委員** 被害防止を図るということで、きっと猟友会に対して何かしらのということだと思うのですけれども、これは猟友会等が駆除した実績に対しての補助なのか、どういった中身なのかをお伺いします。
- **〇梅津義則農林課長** こちらは計画に基づき駆除 をするための駆除費用ということで。
- ○金兵智則委員長 答弁調整のため、暫時休憩を

いたします。

午後1時03分 休憩

午後1時08分 再開

〇金兵智則委員長 休憩前に引き続き再開いたします。

質疑を続行します。

川原田委員の質疑に対する答弁から。

農林課長。

- 〇梅津義則農林課長 有害鳥獣駆除の関係でございますが、4月から9月の間に猟友会によって有害鳥獣300頭を駆除していただいておりまして、それに対して委託料として241万5,000円を計上しております。
- 〇川原田英世委員 わかりました。

増額になってる部分は、その部分が増額になっているということなのでしょうか。

○梅津義則農林課長 今年度は昨年度からの予算と比較して増額になっていることにつきましては、平成29年度まで八坂のごみ処分場に、駆除した鹿を埋め立て処理をしていたということなのですが、平成30年からは処分場での処理ができなくなったということで、そちらのほうは業者のほうに委託をして処理していただくという必要が出てきます。その配送費、それと湧別町の化製処理場で処理をしていただくことになるのですけれども、そちらの処分料ということで計上しているためでございます。

○川原田英世委員 わかりました。

処分料というのがかかってくるということです。できれば有効活用できればとは思うのですけれども、なかなか全部というのは難しいですし、 そこの部分はまず理解をいたしました。

ここで1点聞きたいのですけれども、さまざま エゾシカを含めていろいろあると思うのですけれ ども、有害鳥獣による農業被害額というのは把握 してますでしょうか。

- ○梅津義則農林課長 農業被害額につきましては、平成26年度が5,218万円、27年度が4,429万円、平成28年度が4,232万円ということになっておりまして、てん菜、イモが主に被害を受けていると。一番多く被害を与えているのはエゾシカであるといった状況になってございます。
- **〇川原田英世委員** エゾシカが一番大きな被害ということで、エゾシカ対策は全道的にもさまざま

取り組みを行われているところであります。

自衛隊とかと協力してヘリからなどということもニュースで報道されていましたけれども、かなり大きな被害額、網走市内でもあるということで、そういった取り組みが必要になってくるのかどうなのかというところなのですが、いずれにしてもハンターの方たち、猟友会の方たちの協力が必要になってくるというふうに考えています。

その中で狩猟免許取得支援事業について、これ についてはちょっと予算が減ってるのですけれど も、どういった背景があって予算が減額になって いるのかをお伺いします。

〇梅津義則農林課長 今年度の予算の減額理由といたしましては、過去の助成支援者の実績を精査 した結果に基づく予算措置となっております。

〇川原田英世委員 実績に基づくというところな のですけれども、そこの部分がちょっとどういっ た形で行われているのかなと思うのですが。

この支援を受ける、取得の支援を受けるのには どういった窓口で、どういった情報をもとに、狩 猟免許を取得しようと思った人が、この支援を受 けられるような形になっているのか、その窓口と いうか、そこも含めてお伺いしたいのですが。

○梅津義則農林課長 窓口ということになります と、市役所の農林課耕地林務係のほうが窓口に なっております。

それで受講者につきましては、猟友会が行います狩猟免許の予備講習会のほうにほとんどの方は参加されると思いますので、猟友会のほうにそういった補助制度がありますというチラシの配付をお願いして、周知をしているということでございます。

助成の対象者は狩猟免許試験受験者で、猟友会に入会していただくということが条件になってございます。

〇川原田英世委員 わかりました。

私も実は免許を取っていまして、かなり若い方たちが取りに行ってるのですよね。ふえているのです。環境省でデータとっていますけれども、24年以降は若い方というか、20から60代の方でハンターの方はふえていっているということで。

ただ全体としてはやっぱり高齢の方がリタイア しており、更新時期が短くて更新しなければ自動 的になくなってしまうので、リタイアしている方 たちのほうが多いということで、増減については やはり減少傾向があったということで理解しています。

事業の目的としては、やはりそういう方が免許を取得して猟友会に入って実際に取り組んで行うということが必要なわけでありまして、そこはしっかりとリンクしているのだということがわかりました。

ただ、そこで実績が減っていっているというのは、取ってる人は多いのだけれども、取ってる人が猟友会に入っていないのだということがひとつ課題にあると思うのですね。そこら辺、お考えありましたらお伺いしたいのですが。

〇梅津義則農林課長 先ほど申し上げました狩猟 免許の予備講習会に参加された方については、ほ とんどの方が猟友会のほうに入っていただいてい るのではないかということで認識をしているとこ ろでございます。

〇川原田英世委員 そういう認識をされてるということですが、入っていない方もいるというふうに私も行って気づきましたので、ぜひ、さらに周知して、減額になってますけれども、さらにふえることを工夫して取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

次に畜産関係施設管理運営費、市営美岬牧場管理、こちらのほうの事業についてお伺いをしたい というふうに思います。

これまで指定管理ということでされていたのが、それが過去にも伺いましたけれども、なかなか見つからない状況が続いていたということで、今回事業が変わっていったというふうに思うのですけれども、こういうふうになっていったここまでの経緯について改めてお伺いします。

○梅津義則農林課長 指定管理者を昨年、募集を したのですけれども応募がなくて、その後、今の 利用者ですとか、JAさんなどとその後の管理を していただけないかということで、いろいろ協議 をしたのですけれども、その話し合いが思ったよ うにうまくまとまらずに、今回は指定管理をして くれる事業者がなかったということで、今回は市 が直接維持管理を行っていくという方向で、今回 の条例改正に至っております。

〇川原田英世委員 ということで、条例のほうでも上がっているところではありますけれども、これによって管理の仕方、どのような中身が変わってくるのかをお伺いします。

〇梅津義則農林課長 今後は預託を受けずに管理をするということで、あそこの牧場は牧草がとれるということで採草地として管理していくということが望ましいということで考えております。

また、能取岬につきましては、観光地であるということもございますので、景観的な配慮も必要と考えまして、採草により市が維持管理を行って、景観を保っていくといったようなことで考えております。

〇川原田英世委員 景観を保っていく上で、そういったことで取り組みを行うということですが、牧草について売却するというような方向だというふうに伺っていたのですけれども、それに対して収入で計上されていると思うのですが、これはどのような見込みで収入計上しているのかをお伺いします。

〇梅津義則農林課長 今回牧草ロールを売却して、281万1,000円の歳入を見込んでおります。

その内訳としましては、まず1番草を刈ったときのロール代を2,500円といたしました。それと、2番草を刈ったときのロール代を1,000円と見込んでおります。それぞれ1番草が960ロールで240万円、それと2番草が411ロールで41万1,000円の歳入を見込んでおります。

牧草ロールにつきましては、生産物の品質です とか物価などに左右されることから、こちらのほ うは、また金額については売却する時期に改めて 積算をし直す必要があるのではないかと考えてお ります。

〇川原田英世委員 わかりました。

美岬牧場、名前もすばらしいですし景観もすばらしい、観光としても大きな資源になり得る場所だというふうに思いますし、いろいろ使ってもいただいているのだというふうに思います。

その牧場ということで、そこの牧場のほう見てもすごくきれいですね、岬のほうから。そういった意味で、いろいろな活用方法もあるのではないかと思うのですが、何か検討されているようなことがあるのか、ちょっとお伺いしたいと思いますが。

〇梅津義則農林課長 委員おっしゃるとおり美岬 牧場、非常に風光明媚なきれいな場所でありま す。今現在も観光地として使われているという現 状もありますが、美岬牧場が観光資源としての側 面もあるということは認識はしておりますけれど も、国定公園の特別地域内であることですとか、 敷地の大部分が借地であるというようなこともご ざいますので、あまり過度な改編というのは行え ないということもございます。

そういったこともございまして、本年度につきましては、景観保全、あと害虫対策というようなこともありますので、採草いたしまして維持管理を継続していくという計画にしているところでございます。

〇川原田英世委員 わかりました。

維持管理をし続けながらも、さまざま検討していっていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

新製品プロモーション支援事業についてお伺い いたします。

若干減額ということになってますが、30年度の 取り組みの内容についてをまずお伺いいたしま す。

〇田口徹商工労働課長 新製品プロモーション支援事業ですけれども、まず事業内容から簡単にお話ししますが、市内の中小企業者等がおおむね5年以内に開発製造した新製品、新商品を対象製品とし、テレビ、ラジオなどのマスメディアを活用し広告宣伝を支援することで、企業や消費に対する認知度の向上と販路拡大を図るとともに、地域産業の活性化に資することを目的としている事業でございます。

市では、民放各局からテレビスポットのCMの本数や放送時間、放送エリアなど、さまざまな放送条件提案を広告代理店経由で受け、最も効果が見込めると考えられる放送局やプランを選定した上で、広告代理店との委託契約を実施しているところでございます。

〇川原田英世委員 わかりました。

これまでも取り組まれてきたことを、引き続き という部分が多いのだと思いますけれども、これ までの成果はどのようにお考えでしょうか。

〇田口徹商工労働課長 新製品プロモーション支援事業の成果でございますけれども、平成19年度 以降この事業におきましては、毎年3商品、もし くは2商品を対象商品として選んで放送してきて いるところでございます。昨年度につきましても 2商品行ってきております。

それで、毎回放送後にアンケートをしていると ころでございます。昨年は、品名までは言いませ んけれども、一つのものにつきましては、放送後、新規取引が40件となったというような報告を受けております。また1件につきましては、取引は1件しかなかったのですけれども、マスコミに取り上げられまして広告されたということで、販売が促進されたというふうに聞いております。

〇川原田英世委員 わかりました。

アンケートという形で成果を調べていくということなのですけれども、それ以外に何かこうはかるものがしっかりあったほうが、この事業の成果がよりわかりやすいかなと思いますので、ぜひそこら辺検証していただいて、しっかり効果があるものがあれば、今回若干減額になってますけれども、より改善して取り組みを強化していくということも考えられるのではないかなというふうに思います。そこを含めて、今後この事業をどのように取り組んでいきたいのか、お考えをお伺いします。

○田口徹商工労働課長 本事業の今後についてですけれども、基本的に成果が出ておりますので、継続していきたいというふうには考えているのですけれども、委託料の関係では、事業効果として視聴者数が多いことが最も求められることから、CMの放送本数だけにはとらわれないで、その放送時間や視聴率、それから聴取率などを重要にして考えていきたいと思います。その結果として、今回の価格は下がってるということでございます。

〇川原田英世委員 わかりました。

より費用対効果の高いプロモーションを実施していくということは、この事業では最も大事な観点だと思いますので、さらに研究を進めていくということが重要だと思いますので、ぜひお願いいたします。

次にものづくり総合支援事業に移ります。

これまでの取り組み内容については、これまで もるる質問がありましたので、過去の取り組みは 理解しています。

それらを受けて、30年度どのような改善点があるのかお伺いいたします。

〇田口徹商工労働課長 ものづくり総合支援事業ですけれども、毎年のようにものづくりが低調だということを述べさせていただいておるのですけれども、平成29年度においても、新製品創出支援事業、それから事業化スタートアップ支援事業に

ついては、残念ながら使われたところがなかったというような状況となっております。

事業化スタートアップ支援事業につきましては、平成26年度に3件採択したのが最後になっておりますし、新製品創出支援事業についても25年度以降ないという状況となっております。

このような状況から、平成29年度におきましては、今までもやってきたことではございますけれども、市のホームページや広報誌はもちろんのこと、加工業者が集まるふるさと寄附の説明会などで、この制度を再度周知したりですとか、東京農大の先生に直接お話に伺ったりということもしたのですけれども、実績としてはなかったと。

ただ、全く話がなかったわけではなくて、数件の問い合わせ、10件近い程度の問い合わせはあったというような状況となっております。ただ、商品展開の時期が合わなかったりですとか、収益性の問題、補助を受けなくても利益が出ていたような事業もありましたし、事業者の実施体制の課題などもありまして、これは補助は対象になりますよということだったのだけれども事業としてやめてしまったとか、そのようなケースもあって、ことしとしても結局なかったというような状況となっております。

今後30年度につきましては、何とかものづくりの機運を盛り上げて利用促進につなげていきたいというふうには考えております。

新年度におきましては、制度の見直しや採択方法についても検討していきたいというふうには考えておりますけれども、公金を使った補助事業であることには間違いございませんので、審査についてはやはり適正な審査をしていきたいというふうには考えているところでございます。

〇川原田英世委員 これまでの実績から現状に至るまで理解をいたしました。

ただ利用されていないというところ、これ何が問題なのかというのは、今個別にいろいろと伺いましたけれども、そもそもやっぱり制度なのだと思うのですね。制度改正も、制度のちょっと緩和というか、ところに向けてこれから進められていくということで御答弁いただきましたけれども、これはやっぱりそれがあった上でこの予算があるということでないと、なかなか理解は得られないのではないかなというふうに思うのですが、これ29年度取り組みされなかったわけですよね。効果

がなかったという中で、今年度これから検討しますというのがちょっと私は余り理解できないのです。条件が合わないという方に対して、10件ほど問い合わせがあったけれども合わなくて実際に結びつかなかったというところ。これはやっぱり制度的な問題が主だということで理解していいのでしょうか。

〇田口徹商工労働課長 制度というよりも、申請する中身の問題で適用にならなかったということでございます。

〇川原田英世委員 中身の問題で適用にならな かったということで、制度に沿う中身のものがな かったということの理解でいいのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 制度には合うのだけれど も中身という問題は、新製品と言えるまでのもの ではない。例えば店での単なる改良であったりと か、わざわざ補助金を使ってまで行うような内容 になってはいなかったとか、それから新製品創出 支援事業や事業化スタートアップ支援事業につい ては、審議会も通さなければならないという、そ の審議会が苦手だとか、そのようなことがありま した。

〇川原田英世委員 新製品という基準が全然よく わからなくて、今まで過去にみそラーメンという のがなくて塩ラーメンがあったと。新たにみそ味 にしてみて、みそラーメンができたと。これは新 製品ですか。

〇田口徹商工労働課長 審議会に一定の基準を設けておりますので、その基準に照らし合わせての 採択基準となりますので、今の個別の件について はちょっと回答は控えさせていただきます。

○川原田英世委員 そこら辺の中身だと思うのですよね。取り組みをしたい、こういった補助を受けたいといっても、ではこのアイデアがそういう適用されるのか、そこに行って申請をする労力もかかりますし、いろいろな申請を上げても協議会でだめだったと言われたり、いろいろな不安を抱えながら新しいものを取り組むという人たち、特に若い人が多いと思うのですけれども、そういった方たちが取り組むのに、これっていいのかなと絶対悩むと思います。

そういった中で、その一定のルールが見える形になっていて、じゃ、これだったらいけるなという判断材料になるものを示された上でPRにつなげていくだとか、そういうふうにしていかない

と、なかなかこの事業は前に進まないのではない のかなというふうに思います。ぜひ検証していた だいて、有効活用がされるように、もっともっと 努力、工夫が必要だと思いますので、そのことは 指摘させていただきたいと思います。

次に、天空の里出店支援事業補助金について伺いますが、これ観光のほうでも、天空の里魅力発信活性化事業がありますので、こことあわせてちょっと伺いたいのですけれども。

まず、この支援事業、出店支援事業ですが、成果として、これまでの出店の状況というのはどうでしょうか。

〇田口徹商工労働課長 天空の里出店支援事業ですけれども、天都山エリアに指定された区域において、新規事業者や、それのみでなく市内に1店あって、さらに新たに建てることも、これは対象とする事業なのですけれども、そのような中で申請があって、結果として平成29年度は1件の採択がありました。

○川原田英世委員 わかりました。

1店の出店があったということで、これがまた継続されて補助金を出すということなのですけれども、目標というのは、これ1件あってまたことしもやるということで、この後も含めてどのような形になることが目標なのか、何件出店されることが目標なのか、どういった目標で取り組みを進めているのかお伺いします。

○田口徹商工労働課長 予算上は1件の50万円という、この補助金は2分の1補助で上限50万円ですから、50万円という予算をつけておりますけれども、昨年も申し上げましたけれども、1件にこだわるものではなくて、何件か出てきた時にはほかの補助事業の中身、起業化支援事業ですとか、中心市街地の空き店舗活用事業とかを、その辺の予算をうまく利用しながら対応していくということで答えさせていただいておりますので、特に目標はないですけれども、対象となるものが出てきたら採択していきたいというふうに考えています。

○川原田英世委員 目標はないけれども、対象となるものがあればどんどん採択したいと。どこに向かっていくということではなく、使いたいという人が出てきてくれれば、それは対象にするということで理解していいのですか。

○大西広幸観光課長 天都山エリアの出店の関係

でございますけれども、現在も天都山エリアには 魅力ある店舗、施設などが点在しておりますが、 どうしても今のところ個々転々とした形での点在 した状況となっておりますので、このような創出 事業の支援を受けまして出店をしていただきまし て、どんどん点と点を線でつなぐような、魅力あ るエリアとしていきたいというふうに考えており ます。

〇川原田英世委員 今目的、点と点を線で結ぶということで、まさにそのとおりだと思うのですね。であれば、もう少しその出店の基準というか、この点をつなげる線とするための基準をもう少しつくっていく必要があるのかなと思うのですけれども、その点についてお考えはいかがでしょうか。

〇田口徹商工労働課長 この事業につきましては、最初にも少し言いましたけれども、起業化支援事業は起業したい人が、ですから起業だから初めてのということになりますけれども、ここは集積したいということが目的となりますので、市内にほかの店があって2軒目を出すとか、3軒目を出すとかでも対象とするというような事業となっております。

それと、業種としましては小売業、飲食業という形で、主に酒類の提供を目的とする者を除いた形の、今言った2業種となっております。

〇川原田英世委員 わかりました。

業種としては特定のものを選定しているということで、線と結ぶというような目的感があるのであれば、特に呼人から上がっていくところ、すばらしい店がぽんとあって、そこはつながっていくとより効果的になるのではないのかというところの点と点が線にとか、そういったイメージなのかなと受け取ったのですけれども、そういったところに向けて、出店の形でもそういった何かがあるのかなという形で、ちょっとお伺いしたのですが、わかりました。

それで、観光のほうの魅力発信活性化ということで、ここはどういった形でこれまで取り組まれて、その成果はどういったものだったのかをお伺いしたいと思います。

○大西広幸観光課長 平成29年度の事業内容につきましては、28年度に作成しましたエリアマップの増刷を図りまして、写真の差しかえ等を行いまして、内容を校正したものを増刷しております。

また、オホーツク圏を対象の生活情報誌にも掲載 したりして、オホーツク圏に向けても天空の里エ リアの情報発信をしたところであります。

また、情報発信や意識調査を兼ねまして、7月、10月の2回、モニターツアーを実施しております。7月の参加者20名、10月は14名に参加していただきまして、特に市内の方を対象と指定させていただきまして、市内の方から市外のお知り合いとか、特に情報発信していただくという意味でさせていただきまして、参加者の皆さんからは、こんなにお店があると知らなかったと、このお店は知らなかったというような、発見したというような御意見をいただきまして、好評に終わったところであります。

〇川原田英世委員 わかりました。

そこで、30年度はどういった方向で進めていき たいのか伺います。

○大西広幸観光課長 新年度につきましては、現行のエリアマップの刷新を考えております。その刷新した中には、今はA3版を二つ折りの状態のものなのですけれども、持ち歩きしやすいようなデザインに変更とか、あと各施設のQRコードを印字しまして、位置情報が確認できるような形をとれるようにすると、利便性を図るということも行いまして、また今年度と同様に、生活情報誌などへのエリアの情報発信を行っていきたいと思っております。

また、天空の里倶楽部からの提案もありまして、倶楽部の天空の里エリアの中で使えるクーポン券の発行とか、あと周遊させるためのモデルコースの設定なども検討しておりますので、天空の里の倶楽部の方と検討しながら新しい施策を検討してまいりたいというふうに思っております。

〇川原田英世委員 新しい施策の検討ということで、わかりました。

いろいろと今、もう既に見えている部分もあるなと思いますけれども、新しくマップ含め、クーポン券もということで、このエリアを考えると、公共交通を使う方はどうなのか。どちらかというと、多分マイカーで移動して楽しんでいくということになるというふうに思うので、そういったものをどこにどのように設置、配置、それをどういうふうに知らせていくのかというところが、なかなかマイカーで移動されている方を対象にとなると難しいですよね。そこで何かお考え、取り組

み、方向性が決まっていればお伺いします。

〇大西広幸観光課長 マイカー、自動車を利用した方への周知方法としましては、空港のレンタカー会社へのマップの配置ですとか、その辺も現行行っておりますので、その辺を継続して実施してまいりたいと思っております。

〇川原田英世委員 わかりました。

またインバウンドの方に向けても、そういった ものがわかるようにとか、いろいろ工夫や研究を 凝らしていただきたいというふうに思います。

次に、戻りまして、中心市街地活性化、これは まちづくり会社まちなか網走に対しての事業だと いうふうに思いますけれども、これまでの取り組 みの内容についてお伺いいたします。

〇日野智康商工労働課参事 現在までの取り組み、地域経済中心市街地活性化総合推進事業の現在までの進捗状況の御報告ですが、昨年11月にまちづくり会社、株式会社まちなか網走が設立されているところでございます。まちなか網走では、中心市街地にぎわい創出の事業として、本年度、らるあーと朝市、ビアガーデン、オホーツク屋台村への出店などに取り組んでいるところでございます。

次に、地域商社機能といたしまして、ふるさと納税の返礼品7品目を用意いたしまして、返礼品の取り組みを行ったところでございます。約160件程度の注文を受けているという状況でございます。

また、株式会社まちなか網走のウエブサイト、アバマチというサイトなのですが、これの運営、インターネット販売や各種取り組みなどの情報発信に取り組んでいるというところで認識しているところでございます。

○川原田英世委員 かなりいろいろ取り組んでいるということで、そこでやっぱり思うのは、マンパワーが追いついているのかなというところなのです。これだけの事業を行っているとなると、相当知識も豊富な方が必要だろうというふうに思います。たださきの質問にあったように、地域づくり協力隊がゼロ人という状況で、マンパワーについてもなかなか厳しいところがあるのではないのかなというふうに、これまでの状況から判断するところです。

そういった中で、近隣だと津別町ではまちづく り会社総括マネージャー、年1,000万円とどどん と出てますけれども、やっぱりそういった形にならざるを得なくなってくる自治体があるのだなというふうに認識していました。そういった取り組みから、どのような見解をお持ちでしょうか。

○日野智康商工労働課参事 現在の事務の体制のお話についてでございますけれども、実情といたしまして、代表の社長と現在週3回のパートの職員により事務をとり行っているという状況になっております。

地域おこし協力隊につきましては、本年度3回 募集をかけてきたという経緯がございます。6 月、11月、3月、今も募集中という状況です。中 には面接まで行った方が実はいました。なのです が、採用の旨を伝えた段階で御辞退されたという ような状況もあったことになっております。

ここの実際に事務を動かすリーダー的な人材の 確保、地域おこし協力隊という部分の採用につい ては、人材確保の観点からも喫緊の課題と捉えて いるところです。

ことしの2月に、株式会社まちなか網走主催のまちの魅力の伝え方という講演、研修会を行っていたのですが、このときに大樹町の地域おこし協力隊の方に御講演いただきました。この方ことし最後の任期ということで、自分の会社も興した方だったのですけれども、今、地域おこし協力隊に来てもらおうと考えたときには、やはりその要件の緩和というのですかね。例えば3年後の提示を自分が見据えたときに、こういう仕事につきたいというのであれば、それの副業を認めるだとか、その任期中に認めるだとか、あと公用車を貸与するだとか、そういうような部分というのは必須になってくるのではないかというお話もいただいたところです。

今後、その人材の確保という部分につきまして は、市の採用条件の緩和も視野に検討していきた いと考えているところでございます。

〇川原田英世委員 わかりました。

るる状況に合わせて検討されているということで、ぜひ取り組みをいい方向に向かうように進めていただきたいと思います。

次に、環境プラットホーム形成事業についてお 伺いしたいというふうに思います。

これ昨年、取り組みをということで、私もこれ すごく大きく期待していたところだったのですけ れども、昨年取り組みの成果というのはどういっ たところでしょうか。

○大西広幸観光課長 観光推進プラットホーム形成事業についてでございますが、こちらにつきまして平成29年度より実施しております事業でありまして、網走における体験型滞在型観光の推進を加速するために、観光関係者だけではなく、異業種、異分野など幅広い市内関係者によるプラットホームを形成しまして、地域資源を活用した新たな観光素材の開発、商品化、またはその受け入れ環境整備を目指していくこととして実施しております。

平成29年度は、事業実施の初年度としまして、 行政、観光事業者のほか、生産者、加工業者、東京農業大学など、産官学の連携によりますプラットホームの基礎組織づくり、また新たな体験型観光商品についての農業、スポーツ、文化・歴史・自然の3分野を選定して事業を実施したところであります。

具体的な商品、観光商品としましては、農業では東京農大と農業生産者の協働によります地域との触れ合いの農業体験プログラム、スポーツでは冬のファットバイクの体験の商品化、また歴史・文化・自然の中では、自然体験に付加価値を加えました星空ナイトツアーの商品化を目指すこととして実施しております。

またマーケティング調査、またワークショップ の開催、商品造成、販売手法の検討を行いまし て、また秋と冬には旅行事業者等を招聘するモニ ターツアーを実施したところであります。

〇川原田英世委員 わかりました。

いろいろと研究をされて取り組まれているということで、最後にちょっと1点この事業の中で聞きたいのですけれども、プラットホームということでさまざまな市内の総合力という形にも、私はなっていくのだと思うのですけれども、こういった委員会等を開いて学習会等を開いて、参加率というか、参加者というか、その会議体のプラットホームの、どのくらい業種の方が参加されて進められているのか、確認したいと思います。

○大西広幸観光課長 済みません、現在正確な事業者というか、参加団体数はちょっと把握しておりませんが、12から13団体、農業、観光、いろいろ含めまして、個人で体験型の事業をやっている方も含めまして、十二、三業種の方に参加していただいております。

〇川原田英世委員 わかりました。

プラットホーム形成事業ということで、かかわってくれる団体がしっかりと集まるということが大前提だと思いますので、ただそこがなかなかやはり難しいという課題なのは、私も重々認識しているところでありますが、そこにしっかりと注目を当てて、これからも取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

- 〇金兵智則委員長 次、田島委員。
- 〇田島央一委員 結政の会の田島です。

順次質問をさせていただきたいと思います。 まずは、水産物ブランド化事業についてお伺い したいと思います。

こちら、おさかな普及事業、水産物加工品販売 戦略構築事業、流氷明けウニ・カニブランド推進 事業、それぞれ全体的に予算が減額となっており ます。昨年は226万9,000円、これ三つの事業トー タルですが、平成30年度としては189万4,000円、 前年比でいうと37万5,000円予算が減額となって おりますが、それぞれどういった理由なのか所見 をお伺いしたいと思います。

○脇本美三農林水産部次長 水産物ブランド化事業の予算の減額の要因ということでございますけれども、今委員からお話あったように三つの中事業で構成をされている大事業でございまして、細かい増減はそれぞれあるのですが、大きな要因としては、この中のおさかな普及事業におきまして、平成29年度の当初予算では、おさかなパンフレットの改定と改定印刷を8,000部と、合わせて活き粋き7珍の名刺の台紙1万2,000枚の印刷を予定をしておりました。平成30年度におきましては、単純増刷4,000部のみというふうになっておりますので、その予算の減少が主な要因でございます。

○田島央ー委員 背景のほうは理解をいたしましたが、この中で特に流氷明けのウニ・カニブランド推進事業のことですが、これ、既にもうウニやカニというのは、ブランド化がなされているのではないかと思うのですが、この2品をさらにブランド化して売っていくというような必要性というのは、どのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○脇本美三農林水産部次長 流氷明けウニ・カニの事業の関係でございますけれども、委員から今

お話あったとおり、流氷明けのウニ・カニについては既にブランディングされてるというふうには認識をしております。この事業の中では、さらにブランド化を進めようということよりも、既に確立をされてきた流氷明けウニ・カニブランドを首都圏へ発信をして、首都圏における販路拡大を図るとともに、食べておいしいと感じていただくことで、網走に足を運んでいただいて、おいしいまち網走を感じていただくことが目的でございます。

そういう意味におきましては、提携先の首都圏 の飲食店チェーンにおいてフェアを実施する際に も、網走でのイベントや食の紹介などをあわせて 行っているところでございます。

こうした取り組みについては、平成30年度においても引き続き進めていきたいと考えております。

○田島央ー委員 認識のほうは示されたのです が、その中で、都市部、都市圏のほうでPRをし て、地元で開催しているようなところに引っ張っ てくるような考えもあるのかなと思って聞いてお りましたが、昨年なんかもそうなのですが、春力 二の祭りをやっていると、もうカニがほぼないと いうような状況で、チケットの販売なども含め て、お手伝いをさせてもらった部分もあります が、そうすると、もうこれ以上カニがないから きょうは売らないでくれというような状況も現実 としてありましたし、なかなかこの辺は単純にブ ランド化だけではなくては、ふるさと納税だとか いろいろな背景がある中で、もう品薄になってき ている状況もありますし、かなり売れてきている のではないかなという認識は持っていますので、 そこで次の質問にちょっと移らせていただきま

今後、別の品目をブランド化していくような取り組みに、もう移行していってもいい段階なのではないかなと思うのですが、その点について例えば違う品目の選定だとかも含めて、そういうふうに作業を進めていったほうがいいのではないかなと思いますが、その件についての所見をお伺いしたいと思います。

○脇本美三農林水産部次長 御指摘の件について は理解をいたします。ただ具体的な魚種をどうし たらいいのかですとか、あるいは販路の状況です とか、あるいはさまざま水産物の試験研究等々の 進捗ですとか、今回のホッカイエビの試験なども 取り入れてますけれども、そういったもろもろの 状況を見ながら、具体的にどうしたらいいのかと いうのは、そういった状況を見定めながらいろい ろ研究していきたいなと思っております。

〇田島央一委員 承知をしました。

そこを見据えての動きということで、次の質問 に移ってまいります。

ホッカイエビの資源増大試験研究事業についてなのですが、この辺も新規事業ということで、 今、次長のほうから答弁ありました、ある程度そういったことも視野に入れての動きだということで認識をしましたが、まず事業の概要についてお伺いしていきますが、これは市単独で事業を行っていくというような認識でよろしいのでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 ホッカイエビの資源 増大試験研究事業についてでございますけれど も、この試験を実施する背景を申し上げますと、 能取湖のホッカイエビにつきましては、毎年徹底 した資源管理の中で漁獲の許容量等々を推定をし ながら、資源管理を徹底しながら進めてきたわけ ですけれども、残念ながらそういった努力をして るにもかかわらず、平成15年と27年には自主休漁 を余儀なくされたということで、非常に資源量が 一定しない、不安定だという状況になっていま す。さらにはことしにおきましては、サロマ湖に おいても三つの漁協がホッカイエビの休漁をする ということを伺っております。

こうした状況の中で、ホッカイエビの資源と、 資源の増大と安定に向けた可能性を探るために、 東京農業大学に研究を委託し、ホッカイエビ漁業 の安定を目指そうというのが趣旨でございます。

発注の形態としては、市が直接東京農大に委託の研究を行うという内容でございますけれども、研究の進捗によっては、試験研究機関等にもさまざま御協力いただくような場面が、もしかしたら出てくるかもしれないというのはあると思います。

〇田島央一委員 承知をしました。

過去、いろいろなこういう試験事業をやる場合には、漁協さんと海面などを使う形での試験研究かなというイメージをしていたのですが、東京農大のほうと委託をしてやっていくということなので、漁協だとか水産試験場とはまたそこと直接連

携するという形ではなくて、また側面的な形で連 携するということでの認識だと理解をいたしまし た。

あと、先ほどのブランド化のところも含めて、 出口の部分も含めてのことでちょっとお伺いしますが、この試験研究事業はどれくらい期間をかけて、出口戦略ですね。例えば何カ年でこれぐらい、結果を求めるではないですけれども、これどういう今後の見通しがあるのか、もし示せるものがあれば見解をいただきたいと思います。

〇脇本美三農林水産部次長 先ほどちょっと申し 忘れました。大変申しわけございません。

この事業については、3カ年を考えております。ですから平成30年度から32年度までの3カ年で、現在のところ考えているというのは1点ございます。

将来的なこと、これは本当に可能性を探る試験になりますので、乱暴な言い方をすると、やってみなければわからないというところもありますけれども、ただ想定されるものとしては、例えば漁獲サイズに満たないホッカイエビを蓄養して、出荷サイズまでに成長させることができるのかできないのかとか、あるいは種苗生産ができるのかできないのかとか、こういったようなことが恐らくは中心になるのではないかというふうに考えております。

〇田島央一委員 承知をしました。

3カ年ということで、ある程度時間もとれた中で対応されるということで、その中でいろいろなブランド化の部分も含めて、出口も見据えながら多分できる期間なのかなと思っております。

昨年などもそうでしたけれども、やっぱりなかなかとれなかったりすると高価な品になって、関東圏から親戚だとかも含めて来たときに、もう今は牛肉より高いんだよと、一番最初に手を出がと。それぐらい、ああ、そうなんだという認識がどんがした。これであれば、さらに高いというとではりおいしく感じるというのはすごく不思議なものもあるのですが、おいしいものはおいしと思うのですが、さらに価値を高める一つの手立てなのかなとも思っております。そういった出りまかで、ここの対力イエビの試験増大、試験事業を研究していくということで理解をいたしました。

○金兵智則委員長 田島委員の質疑の途中です

が、ここで暫時休憩します。

午後2時00分 休憩

午後2時12分 再開

〇金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開をします。

質疑を続行します。

田島委員の質問を続行します。

田島委員。

○田島央ー委員 続きまして、網走「食のまち」 プロジェクト推進事業についてお伺いします。

ことしのプロジェクトは春カニ以外に何かある のでしょうか、その点をお伺いしたいと思いま す。

○大西広幸観光課長 網走「食のまち」プロジェクト推進事業につきましては、網走の旬まつり事業の補助金に加えまして、網走ぐるめ街マップの印刷の負担金として、観光協会へ支出しているものであります。

○田島央一委員 承知をしました。

春カニの部分も含めてちょっとお伺いしますが、これ産業従事者との連携などが重要だと思いますけれども、特に漁協さんのほうからカニが提供されるような形で、供給量というか数はある程度確保するためにそういう取り組みも必要かなと思いますが、漁協さんに対し水産物の提供だとか含めて働きかけとか、どのようなものがあったのかお伺いしたいと思います。

○大西広幸観光課長 春カニ合戦開催は5年前からやってますが、その最初の1回目の開催の前に実行委員会のほうで生産団体のほうに協力の要請を行ったと聞いております。ですが、その協力は得られないという回答を得たということで伺いをしております。

○田島央ー委員 祭りを運営していくに当たって も、もととなるメーンの商品がないというような 状況だとなかなか広がりもなくて、先ほど首都圏 のほうにPRをして、こっちに来てもらって食べ てもらうというような形をもうつくりつつある中 で、そこの協力を得られないというとなかなか もったいないなという感じもするので、ぜひとも 漁協さんには協力をいただいて、取り組みは進め られればいいのかなと思っております。

実行委員会が主体という部分もありますので、 いろいろな場面からそういう声は上がって、市の ほうからも声を上げて対応されたということで理解はいたしました。議会の場でもこういう話が出たということを、漁協の方には知っていただきたいなと思ってますし、各方面でこういう話はしていったほうがいいかなと思っております。

次に、閑散期対策商品造成事業について、こと しはどういった取り組みを行うのかお伺いしたい と思います。

〇高井秀利観光商工部参事 平成29年度の取り組みについてでありますが、平成29年度は平成28年度の実績を踏まえまして、新たに観光施設を絡めた商品造成事業を加え、三つの事業を実施しております。

まず初めに、宿泊バスツアー商品造成事業でありますけれども、網走に宿泊し市内の観光施設を旅程に組み込んだツアー商品造成をした旅行会社に対しまして、宿泊実績1名につき2,000円の助成を行うもので、実績といたしましては2,444名の宿泊で助成額が488万8,000円です。

次に、ミュージアムクーポンつき宿泊商品造成 事業ですが、市内の宿泊施設が自社サイト、ある いはOTAを活用して販売するミュージアムクー ポンつきの宿泊商品に対しまして、ミュージアム の入館料の助成を行うもので、実績といたしまし ては363枚のクーポンが利用されまして助成額が 25万120円です。

最後に、インバウンド周遊型募集企画商品造成 事業ですけれども、市内宿泊施設がインバウンド を誘客したツアーに対しまして、宿泊実績1名に つき2,000円の助成を行うもので、各市内宿泊施 設に対しまして助成をいたしますが、実績といた しましては1,430人の宿泊で助成額が286万円とい う事業の結果でありました。

○田島央ー委員 過去に 7 (セブン) ミュージアム の事業などもありまして、美術館もあったりだと かという、ここら辺の事業の再構築、いろいろな 反省点だとか改善点も含めて、今回の事業が造成 されたというような認識でよろしいのでしょう か。

○高井秀利観光商工部参事 平成29年度の事業を 構築する際に、宿泊事業者の方も加入されており ます観光協会と意見交換をさせていただきまし て、その中で今申し上げたような三つの事業がい いのではないかという御意見をいただきましたの で、それを予算化をいたしまして事業として実施 いたしました。

〇田島央一委員 承知をしました。

宿泊の関係者だとか観光協会という形で、以前よりは幅広に意見をいただいたような形での事業の構築がなされたということで理解をいたしました。

次に、オホーツク地域サイクリングブランド化 推進事業についてですが、この事業の概要につい てちょっと御説明のほうお願いいたします。

○高井秀利観光商工部参事 オホーツク地域サイクリングブランド化推進事業の事業概要でございますけれども、平成29年度の取り組みでありますが、オホーツク地域サイクリングブランド化推進協議会の設立、モニター調査の実施、サイクリングルート調査、サイクリングに係る人材育成、女満別空港、北見市、常呂町、網走の道の駅へのサイクリングの拠点整備、冬の自転車ファットバイク事業といった内容の取り組みを実施いたしました。

○田島央一委員 先ほど各委員からの御質問もありましたけれども、ファットバイクに関してなのですけれども、これはどこの所有という形になるのでしょうか。

〇高井秀利観光商工部参事 ブランド化事業で購入したものはブランド化の所有ということになります。

○田島央一委員 そうすると、市が所有するという認識でよろしいでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 先ほど申し上げました、オホーツク地域サイクリングブランド化推進協議会として所有をしているというものであります。

○田島央一委員 協議会のほうで持つという形で、これそうすると、何か各地域でイベントがあるときにいろいろ回していくような形で活用するという認識でよろしいのですか。

〇高井秀利観光商工部参事 そういった認識で構 わないです。

○田島央一委員 理解いたしました。

バイクも、先ほど値段を聞いて、みんなえっというような感じのところもあって、かなり高額なのかなというのもありましたし、ここは整備をするのもあわせて、あと大事なのがこれを持っているだけではなくてPRをきちんとしっかりしていかないと人が、まずファットバイクがあるという

ことを理解されない部分もありますので、PRにもしっかり力を入れて事業のほう進めていただきたいなと思っております。

流氷まつりのときにも会場にあったりだとか、あとNHKでしたかね、番組を見てやられてるというのも出てましたし、少しずつそのPRの部分はあったのかなとは思いますが、まだまだ周知のほうは必ずしも全部はできているとも思いませんので、新しいものを進めるに当たって理解が及ぶように取り組みを進めていっていただければなと思います。

それでは次に、サンゴソウ群生地再生保全事業 についてお伺いしていきたいと思います。

特にこの事業の中で、昨年に私が一般質問のほうもさせていただきました案内看板の整備について、北海道観光振興機構の補助事業のほう活用して、案内看板の整備をしたほうがよいのではないかということで御提案させていただきましたが、今回これを活用して整備をするということで認識はしております。

この補助メニューには案内看板の新設はもちろんのこと移設も補助の対象になっておりまして、 今回の案内看板の整備は新設なのか、それとも既存のものを移設して整備をしていくのか、その点ちょっとお伺いしたいと思います。

〇大西広幸観光課長 サンゴソウ群落地への看板 設置の件でございますが、今回は昨年度より125 万円ほど事業費が増額しております。増額分の事 業費につきましては、サンゴソウ群落地案内標識 の新設分として予算計上をしております。

観光客などからサンゴソウ群生地の入り口がわかりづらいというような声が寄せられておりますので、サンゴソウ群生地入り口付近に看板を設置するものであります。

○田島央一委員 用地選定等含めてこれから作業を進めていくような流れになるかと思いますが、 大体完成のめどというのはいつぐらいを考えているのかお伺いしたいと思います。

○大西広幸観光課長 サンゴソウ群生地の案内看板の標識となりますので、サンゴソウが見ごろになる9月までには確実に終わらせなければならないと考えておりますので、用地交渉等で時間を要することもあり得ますので、早めに作業にかかりたいというふうに思っております。

○田島央一委員 目標としては、もう9月にはさ

んご草祭りもありますし、8月の末ぐらいからお客さんなんかはずっと来られますので、それを目途に進めていただければ非常に地域としてはありがたいなと思っております。

あと最初の質問の部分で、新設か、それとも移 設かというところの部分は、もうちょっとはっき りお話をいただければと思うのですけれども、そ の辺どうでしょうか。

○大西広幸観光課長 先ほど御説明しましたのは、サンゴソウ群生地入り口の付近に看板を新設するもの、あと別の事業費がございまして、そちらのほうで現在見えづらくなっている案内看板が、平成10年ごろに建てたものがございまして、そちら標識が見づらい状況もありますので、見やすい場所への移設も考えております。

〇田島央一委員 承知をしました。

そうすると、トータルで2本整備をしていくと いうような認識で理解をいたしました。

あと、この補助要綱の中に外国語表記なども求められておりますが、その辺の対応はどのようになるのか所見をお伺いしたいと思います。

○大西広幸観光課長 補助要綱に沿いまして、表記につきましても、外国人観光客もふえていますので、最低でも英語の表記を足して2カ国語の表記で設置したいと考えております。

○田島央ー委員 そこで1点要望させていただきますが、既存のものに関しては看板の面積のほうがかなり小さいもので表記自体が読みにくいというか、小さいとなかなか見えづらい部分もありますので、この辺は移設するに当たってちょっと大きなものに変更していただければ非常にありがたいなと思いますが、その点について所見をお伺いできればと思いますが。

○大西広幸観光課長 看板の大きさの関係ですけれども、既存の支柱を新設するとなるとまた経費もかかりますので、既存の支柱で耐えうる看板のマックスサイズ、最大サイズで検討しているところであります。

〇田島央一委員 理解をいたしました。

今回は、サンゴソウ群生地入り口がわかりにくくて、交通事故が起こるのではないかという地域の要望があって、この事業を動かしていただいたと認識をしておりますが、これを契機にこういった事業を活用して市内で案内看板整備をしていくような、必要性のあるところはどんどん活用して

いったほうがいいのではないかなと思っておりますが、その点についての所見をお伺いしたいと思います。

○大西広幸観光課長 今後の各種案内看板標識の 設置につきましては、必要な程度や状況を判断し ながら、補助事業の活用を図り、適切に対応して まいりたいというふうに考えております。

〇田島央一委員 承知をしました。

そういった箇所があればということで、自分も 気づけば、またそういったことも含めて御提案 だったり、相談をさせていただきたいと思いま す。

それでは最後の項目になりますが、ジャガイモシロシストセンチュウ緊急防除事業についてお伺いをしていきたいと思います。

国の緊急防除の指定を受けたジャガイモシロシストセンチュウを駆除するため、発生圃場の生産者に防除協力金を交付するほか、土壌消毒など防除作業や蔓延防止対策を行うとのことですが、事業について順次ちょっとお伺いしたいと思います。

防除の対策であるD-D剤による土壌消毒の回数や実施時期についてはどのようになるのか、まずお伺いしたいと思います。

○梅津義則農林課長 D-D剤については、昨年 灌注作業を行った結果、思ったように揮発しな かったというような部分がございまして、暖かい 時期にやるということで今年度については計画を しているところでございます。

〇田島央一委員 回数についてはどのような考えなのか、今時点でわかるようなことがあれば教えていただきたいと思います。

○梅津義則農林課長 基本2回行うということで 聞いております。

○田島央一委員 理解をいたしました。

暖かい時期に2回ということで、しっかり揮発 ができるような環境の中でやるということで理解 をいたしました。

次に、対抗植物であるポテモンだとかハリナス ビなど、発生圃場で植栽をすると思いますが、昨 年は発生圃場に十分供給されなかったというふう に農家の方からもお聞きをしております。

新年度の事業の中では十分に植栽できるような 量を供給できるのか、その点について所見をお伺 いしたいと思います。 ○梅津義則農林課長 対抗植物の植栽の関係ですが、当初の計画ではハリナスビとポテモンを対抗植物として使用するという計画で進めておりましたが、ハリナスビが検疫の問題で使用できなくなりまして、緊急防除の実施に当たりましてポテモンの種子の追加をするとともに、播種量の調整を行いまして、ほぼ計画どおり対抗植物による防除は実施をされたところでございます。

なお、ポテモンの植生を分析した結果、防除に 必要な基準は上回っているということで確認はさ れているところでございます。

それと、今年度の種が足りているのかというと ころでございますが、今のところ足りているとい うことで聞いております。

○田島央-委員 農家さんからはやっぱり足りないということはどういうことなのかと。昨年のことですね。本気でやる姿勢があるのかということで、かなり厳しく御指摘をいただいております。 国はやる気があるのかなど、そういうことの声も聞かせていただきました。

いろいろな状況で、満度に渡ってないという部分があったりだとか、市議会としても圃場周辺のところを車で回ってみたりということもあったので、その中で見てもちょっと何かこう濃淡があるというか、そういったところもわかるところはありましたので、ぜひ、満度に種が足りているということなので、ことしはきちんと満度に対応していただければと思います。

あと、次の質問に入りますが、防除協力金についてお伺いしたいと思います。これは、防除期間 3 カ年だというふうに認識しておりますが、防除協力金は何か一度にどんとお支払いをして、事業期間と連動するような形で、3年間だったらぽんぽんという形で支払うような形ではなくて、1年でどんとお支払いするような形で、そうすると、農業者の所得が一時期にぼんと上がることによって課税される部分も出てきて、ちょっとその辺は農家さんからも不満が出ていまして、その辺について市のほうでも対応された部分はあると思うのですが、その辺ちょっと見解をお伺いしたいと思います。

○梅津義則農林課長 緊急防除については、今年 度から平成31年度までの3年間で実施をするとい うことになってございます。

平成29年8月に、農業者を対象とした説明会に

おいて、北海道のほうから緊急防除の計画への同意と、防除期間中の協力金を一括して支払うといったようなことを説明いたしまして、平成29年12月と平成30年1月に防除協力金を、ジャガイモシロシストセンチュウが確認された圃場、10アール当たり6万6,000円を網走市のほうから支給をしております。

当初は、29年一括でというお話でございましたが、そういった話も国のほうからあったのですが、そこはやはり節税対策ということもございますので、29年と30年に分けて支払いをしたという経過がございます。

〇田島央一委員 ことはどうかわかりませんが、 国としては、渡したからその年に一括で全部払え ということで、ただ市のほうとしては年が明けて から分けてお支払いをしたということで、2カ年 という形になったということで認識をしました。

私としては、本来であれば防除協力金ですから、3年間だったら3年間で毎年定期的に払っていくというのが一番ベストなやり方なのかなと思っていまして、そうではないやり方になると、3年分が1年に収入という形になってどんと来てしまうと、それに対しての税金を払ってくれという形での対応が来てしまうので、市のほうとしてはそういうふうに振り分けてということで、これ国の予算としては4月から始まって3月に締めるという形の部分と、税の対象になるのは1月から12月ということで、そこで対応されたというふうには理解するのですが、本来であれば防除の協力をしている期間に、きちんと単年度ごとに均等に割り振っていくというようなやり方が一番僕はきれいだと思ってますので。

これ何で、例えば一括で受けたときに、市でも 農業者でもいいのですけれども、基金をつくって 均等に割っていくだとか、そういったことできな かったのでしょうか。

〇川合正人農林水産部長 ジャガイモシロシストセンチュウの防除協力金の支払いについてでございますが、田島委員おっしゃるとおり、毎年いろいろな防除をしていきますから、その都度支払うというほうが私たちもいいというふうに当初思っておりまして、そういう考えでおりました。

しかしながら、国の予算のほうが28年の補正予 算で全額ついたということもありまして、29年に その分を繰り越して今現在使っているということ で、道のほうに一括で交付されていると。それで 道から、私たちも防除協力金の契約をしてお金 が、公金が来てますので、その中で一括で支払わ なければならないという状態になりました。た だ、やはり税金というところもございましたの で、そこには配慮しなければならないということ で、できるということは12月と1月という2年度 に分けて支払いのほうをしたということでござい ます。

○田島央一委員 市の、今部長のほうから答弁いただいて、認識のほうは理解をいたしました。

やはりその防除に応じた形で対応したほうがいいということの認識をいただいたので、市は多分僕と同じような認識で、ただやり方がもう年を明けてという形での対応を、2年に分けてということしかできなかったということで理解をしたのですが。

そもそも道が、道経由という形で道補助になっ て出てきてますから、本来だったら道と国の中で 整理をして、基金をきちんとつくって農業者のた めに対応するというのが、僕は本筋だと思ってま すので、そこの道の対応が本当によかったのかと いう部分と、あとあわせて国のルールとして、補 正予算だから次の年繰り越してというのはわか る、そこまでわかるのですが、そもそもきちんと 単年度ごとに対応するというようなことを、現場 の農家の人たちの思いというのはなかなか農水省 というか、その部分はわかってないのかなという のがありますので、ぜひこの点は文面、書面か何 かにして、会議等々ありますので、その中でしっ かり、発言するだけではなくて文面で上げていく ということは必要なのかなと思ってますし、これ 今回予算ついて新たに発生圃場が出た、その場合 防除協力金払うというふうになると、過去のやり 方をそのまま踏襲するという形になりますよね。 そういう認識でよろしいのでしょうか。

○川合正人農林水産部長 今現在、緊急防除のほうをしておりまして、蔓延防止のほうはないというふうに認識しております。しかしながら、何らかのアクシデントで発生圃場が出たというところになれば、この緊急防除期間中に防除をしていくという形になりますので、その点、その部分については毎年度の予算で措置をされていくというふうに考えております。

〇田島央一委員 理解をいたしました。

ただ、やっぱり聞いていても、市のほうはそこで苦労したんだなと、現場農業者さんといろいろそういう話を聞いて対応されたということも理解しましたし、やっぱりそもそも国のルールとしてどうなのかというところと、道を経由しているので、道としっかり国とその辺はルールの決めの部分で対応してほしいなと思っております。

今国会のほうでは、何かいろいろ森友だとか加計だとかも含めて、何かねじ曲げて物事をやってるような印象を受けますが、ぜひとも国会、国のほうでは地域の声のためにルールをねじ曲げてやっていただきたいなと、そういう思いを強くしているところでもあります。

以上で質問を終わります。

- 〇金兵智則委員長 次、小田部委員。
- **〇小田部照委員** 早速質問に入らせていただきます。

予算書66ページ、農業物販販路拡大事業について伺います。

この事業は本年度予算で1,000万円が計上され、効果を期待できるのではと楽しみにしているところですが、旧東藻琴と合併した大空町と網走との定住自立圏形成協定を締結していますので、そこに農大とJAを連携させ、ナガイモの高付加価値化を図るための産学官での調査研究に大いに期待しているところであります。そこで、これまでの進捗状況と成果などを伺います。

〇梅津義則農林課長 地域連携ナガイモ高付加価 値化推進事業についてでございますが、これは国 の地方創生推進交付金事業を受けまして、網走 市、大空町、東京農業大学、JAオホーツク網走 で構成された農産物高付加価値化推進広域協議会 が事業主体となり、平成29年度から3カ年事業と して実施するものでございまして、平成29年度に つきましては、ナガイモの機能性成分として、抗 ウイルス特性のあるディオスコリン成分がどのよ うな条件で、どれぐらいもつのかという保存性の 調査、またこの機能性成分を活用した商品の開発 と改良、この機能性成分の抗ウイルス性に対する 実際の効果検証、機能性成分の原料生産にかかわ るラインの検討、家畜のウイルスに対する抗ウイ ルス活性の調査などについて研究を行っておりま す。

また、平成30年度の事業内容についてでございますが、これについてはこの広域協議会で協議し

決定した内容について、事業を実施していくこととなりますが、主な内容といたしましては、機能性商品自体の実証研究、機能性商品の商品化に向けた取り組み、実際の製造販売に向けた課題やこの解決に向けた検証、調査を行う予定としております。

〇小田部照委員 わかりました。

今後は販路に乗せて販売していくという見通しだと思うのですが、今後の販路や販売に向けての、オホーツク網走特産品としてのネーミングなども含めた見解はどのように考えているのか、伺います。

- ○梅津義則農林課長 機能性商品などの商品化、 販路拡大については、ネーミングやロゴについて も重要であるという認識を持っており、今後開発 される商品についてはそういったことも検討して まいりたいというふうに考えております。
- **〇小田部照委員** わかりました。今後も期待して おります。

それでは次に、特産品産地ブランド形成事業に ついて伺います。

この事業は昨年の同額の80万円が予算化されていますが、事業の内容は特産品として期待できる 農産物の栽培試験や、消費の拡大に向けた調査活動を支援するとありますが、この事業はどこが主体となりどのような試験研究をやっているのか、また、成果はどのように見られているのか伺います。

〇梅津義則農林課長 本事業につきましては、特産品の開拓推進と産地ブランドの開拓形成を目指すため、農業団体の行う事業に対し、その経費について助成をするものでございます。

また、これの進捗成果についてでございますが、網走の特産品として行者菜の栽培、PR活動を行っており、この生産者については現在まで3戸から7戸にふえているところであります。

また、ナガイモのカット商品、P-プラスの導入などについても行われており、単身世帯向けの小分け商品として順調な販売となっております。

特産品の開発については一朝一夕ではできないことから、今後引き続き特産品ブランド化などの確立についての取り組みを支援してまいりたいと考えております。

○小田部照委員 理解いたしました。

試験栽培などもやられているということで、国

や道の農業試験場や北見に設置されている道立オホーツク圏地域食品加工センターなどの機関との 積極的な連携や活用も図るべきだと思いますが、 所見を伺います。

○梅津義則農林課長 道立食品加工センターの活用についてでございますが、現時点でその加工が伴う特産品が出ていないというところでございますが、今後、加工も含めた特産品が開発された場合には、網走市農産物高次加工研究所も閉鎖されているということもございますので、この加工センターの活用も含めて検討してまいりたいというふうに考えております。

○小田部照委員 理解いたしました。

それでは次に、市営美岬牧場ですが、先ほど他の委員からも質疑ありましたが、これまでの経過は理解いたしました。その中で、これまで長年牧場を利用してきた牛を預けていた方々や、現場で従事していた関係者の方々に対してはどのような協議や説明をして理解を得てきたのか伺います。

〇梅津義則農林課長 利用者や従事者との協議経過ということでございますが、利用者会議などを開催いたしまして、美岬牧場の現状について説明を行い、利用者については理解を得ているものと考えております。

また、昨年度までの指定管理者とも協議を重ねてまいりましたが、委託料の問題ではなく、牧場管理という特殊な業務の中で必要な技術や労務管理を行うのは困難だということで、再検討の余地はないということでそういった結論に至っております。

〇小田部照委員 わかりました。

指定管理者との協議はなされたということですが、現場で従事していたような関係者の方たちと は協議や説明などはしてきたのでしょうか。

○梅津義則農林課長 従事していた方は指定管理をされていた会社の職員ということになりますので、直接その方たちとの協議というのはしていないところでございます。

〇小田部照委員 わかりました。

現状そのような状況だということは理解いたしましたけれども、現場で従事している方たちからいろいろなお話をいただきましたので、もう少し細やかな対応といいますか、これに至るまで現場に預けていた方や働いていた方によくお話を聞いたりして理解してもらうというような、全てにお

いてですけれども必要なことだと思いますが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

○梅津義則農林課長 利用者につきましては、入 牧頭数がかなり減ってきているというのは、もう ことしの話ではなくて、昨年、一昨年からもうそ ういった状況がありましたので、利用者には何度 もお集まりいただいて、その中でいろいろ改善策 はないかというような協議をしてきております。

あと従事者ということでございますが、あくまでも以前指定管理を受けていただいていたのが日専連さんということなのですけれども、そちらの職員ということですので、そちらは日専連さんのほうから対応をしていただいているということでございます。

〇小田部照委員 行政側からは直接ではなくて日 専連側に対応していただいたということで、ここ は認識いたしました。

それでは次に、鳥獣害防止対策について伺いま す。

予算書70ページです。

こちらも先ほど、他の委員から質疑がありましたが、最近では特に野生動物との距離が近くなり、いろいろな被害が多くなってきているものと 思います

被害の概要とその対策、その効果について、御 説明いただきたいと思います。

〇梅津義則農林課長 まず鳥獣被害の状況でございますが、平成26年度が5,218万円、平成27年度が4,429万円、平成28年度が4,232万円ということで、だんだん減っている傾向にはあるという認識を持ってございます。

それと成果でございますが、網走市鳥獣被害防止計画におきまして、エゾシカの捕獲頭数を340頭としており、近年、同頭数の捕獲を行っており被害が減少傾向にあるということで、被害防止の効果はあらわれているものというふうに考えてございます。

〇小田部照委員 被害の金額の推移はわかりましたけれども、どのような被害があったのか、内容を聞きたかったのですけれども。

○梅津義則農林課長 被害の内容でございますが、農作物への被害はてん菜とイモが食害になっているというのが主な被害でございます。

〇小田部照委員 これは鹿ということでよろしいでしょうか。

- ○梅津義則農林課長 主な要因はエゾシカでございます。
- ○小田部照委員 理解いたしました。

それでは、猟友会について先ほど答弁もありましたが、狩猟免許取得事業20万円とありますが、こちらの猟友会というのは現在何名ぐらいの方がいるのか伺います。

- ○梅津義則農林課長 平成29年4月の時点で、98 名ということで伺っております。
- **〇小田部照委員** 想定していた数より相当多くの 方がいるのだないうイメージですけれども、これ でもまだ足りないという認識なのでしょうか。何 人ぐらいが駆除に当たられて、猟友会のメンバー としているのが適当な人数だと想定しているのか 伺います。
- 〇金兵智則委員長 暫時休憩します。 再開は10分後。

午後2時52分 休憩

午後3時06分 再開

〇金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開します。

質疑を続行します。

小田部委員の質疑に対する答弁から。

農林課長。

- 〇梅津義則農林課長 猟友会の会員は先ほどお伝えしました98人いらっしゃいますけれども、時期ですとか時間帯によっては実際に活動できる会員さんの数というのは限られております。また、高齢化等も進んでいると思いますので、できるだけ若い方に加入していただき、技術継承をしていただけるように努めてまいります。
- **〇小田部照委員** わかりました。

今後も狩猟免許の取得者をふやしていきたいと いう方向で理解いたしました。

ちなみにこの免許のかかる費用というのは幾ら ぐらいかかるもので、この20万円のうちどれぐら いの助成があるのか伺います。

- 〇梅津義則農林課長 銃砲等に関して申し上げますと、免許の取得までの受講料ですとか講習会の費用等で10万円ほどかかると聞いております。
- **〇小田部照委員** 10万円かかるうちの幾らが助成 されるのでしょうか。
- 〇梅津義則農林課長 かかった経費の2分の1、 もしくは5万円を上限に支援をしております。

- **〇小田部照委員** ほかにも助成制度はあるものなのか、確認しておきます。
- ○梅津義則農林課長 JAでも同額の補助制度が ございます。
- ○小田部照委員 JAで同額ということで、10万円かかるうち市の助成制度で5万円、JAのほうで5万円ということで、実質持ち出しはないような状態で免許取得ができるということでよろしいでしょうか。
- **〇梅津義則農林課長** そういった認識でよろしい かと思います。
- ○小田部照委員 理解いたしました。

そういうことをもっと市民に周知すると、お金がかからないでも免許が取れるということはなかなかまだ知らない方というか、助成制度があるということも知らないと思うので、ぜひ周知にも取り組んでいただきたいと思います。

そこでこの免許ですが、狩猟で銃を使うということで大変危険を伴うことでしょうけれども、いろいろな経験も必要だと思いますが、どういった基準でとれるものなのか、もし詳しくわかれば御説明いただきたいと思います。

- ○梅津義則農林課長 狩猟免許の取得要件でございますけれども、まず満18歳以上でわなの免許が取得できます。それと満20歳以上で第1種、こちらは散弾銃とライフル、第2種が空気銃、こちらの狩猟免許が取得可能となります。また、医師による統合失調症、躁鬱病、てんかん等に該当しないという診断結果が条件となります。また、銃砲所持許可の取得におきましては、射撃講習等の受講を修了していなければならないという条件がございます。
- ○小田部照委員 理解いたしました。

それでは、次の質問に入らせていただきます。 内水面漁業振興についてであります。

今年度は新規に濤沸湖シジミの再生事業と、能 取湖におけるホッカイエビの資源増大に向けた試 験研究に対する事業ということで大変うれしいこ とで、関係者の努力に期待しているところであり ます。先ほどから答弁ありましたので、概要につ いても理解いたしました。

内水面の振興ということで、森や川、湖と一体 として流域として捉え、対策に当たらなければ効 果は出ないものと思いますが、この認識と今後の 対応について伺います。 ○脇本美三農林水産部次長 内水面漁業の振興ということで、先ほど田島委員の質問にホッカイエビの研究委託については答弁申し上げましたが、シジミについてはまだ御説明申し上げてませんので、この場でちょっと簡単に御説明いたしたいと思います。

濤沸湖のシジミですが、昭和45年ごろまで漁がされていたというふうに聞いてますが、現在では環境の変化等もあって漁業が営まれていないということであります。こうした中、網走漁協として北海道の地域づくり総合交付金を活用しまして、移殖試験を27年から3カ年行ってきて、非常にいい成績結果が得られたということでありまして、こうしたことを受けて、平成30年から3年間、移殖放流、事業化水準、もうちょっと出荷体制の確立を目指すような水準のシジミ漁の再興を目指すということで補助をするという内容になっております。

今、恐らくは漁場環境とかそういった視点で質問されたのだというふうに思いますが、これは井戸議員の代表質問でも市長から御答弁いたしろんりますが、濤沸湖や藻琴湖初め網走湖ももちですけれども、こうした河川や湖の環境ではたった。 とか、内水面漁業の保全につきましてきたといる場所を活用して国となっている農地局を活用して国となっている農地局落につきましても、昨年6月に制度改正がが、とということで、大変い状況にもなってきています。そうはいっても、まだまだ対象にならなりますので、これは引き続き関係機関と連携をしながら要望していきたいというふうに思っています。

また網走川流域、藻琴川流域それぞれ流域の課題を解決する検討の場ですとか、協議会が設置をされておりますので、こういった中で市としても積極的に意見反映をして、課題解決といいますか、漁場の環境保全に努めていきたいというふうに考えております。

〇小田部照委員 詳しく御説明いただきました。 ありがとうございます。今後の事業に大いに期待 しております。

次の質問に入ります。

予算書の74ページ、ものづくり総合支援事業に

ついて伺います。

こちらのスタートアップ支援事業、こちらも先ほど質疑がありましたので、一部割愛させていただきますが、一つ確認ですが、こちらの過去3年実績もないと、なかなか難しいラインがあるのかなというふうに認識してますが、制度の緩和や改正を含めて今後検討していくことでよろしかったでしょうか。

〇田口徹商工労働課長 先ほど川原田委員のほう から質問がありまして答弁させていただききまし たけれども、緩和や検討していくということは申 したとおりでございます。ただ、そのときも言い ましたけれども、あくまでも税金を使った補助金 であるということから、一定の審査は必要だとい うふうには考えているということも、あわせて申 させていただきます。

○小田部照委員 理解いたしました。

それでは次に、起業化支援事業補助金150万円 とありますが、この事業の概要と実績について伺 います。

〇田口徹商工労働課長 起業化支援事業補助金ですけれども、事業内容は市内で事業を起こそうとする者に対しまして、店舗の取得、改修に要する費用の一部を助成することで、起業意欲を高め開業者をふやすことにより、地域経済の活性化を図るものでございます。

補助事業の内容ですけれども、市内に店舗を取得または改修に要する経費の2分の1で、上限は50万円となっております。対象業種につきましては、小売業、飲食店となっております。

実績についてですけれども、昨年度の実績は4件ありまして、ラーメン店、洋食店、雑貨店、飲食店と、菓子店、お菓子屋さん、が採択を受けております。

本事業につきましては平成25年度から始まって おりますけれども、毎年1件から3件、昨年は4 件ですね、1件から4件の採択の実績がある状況 となっております。

〇小田部照委員 内容については理解いたしました。

実は私のところにも数名、これから起業がしたいので相談に乗ってくれないかということで、実は担当のほうに御相談に伺った経緯がございます。その若者は、僕はバーをやりたいのだということで伺ったところ、実は飲食店という部門でい

ろいろ基準があるようで、バーは結局適用にならなかったという経過がありますが、その基準についてちょっと詳しく御説明していただきたいと思います。

〇田口徹商工労働課長 この補助金につきましては、先ほど言いましたとおり対象が、小売店、飲食業というふうになってるのですけれども、飲食業のうち専らお酒を出す店は、スナック、バー等については対象外という規定がございます。お酒を出す店でも家族で行けるような居酒屋などは適用されるという形にしているのですけれども、来店される方が限定されるようなお店については、対象外としているところでございます。

〇小田部照委員 なかなか難しい基準なのかな と、僕は感じています。

網走で、志を持って起業をしたいという若者を、居酒屋はいいのだけれどもバーはだめと。お酒を提供する居酒屋はいいのだけれども、食事もあるならいいけれども、食事も乾き物程度であればだめという認識なのでしょうか。何かその基準が曖昧なように僕には感じるのですけれども。

〇田口徹商工労働課長 時間、どうしてもお酒を 飲むお店というのは夜にということが多くなりま すし、客層もある程度限られた方になってしまう ということから、対象外というふうにしているよ うな状況となっております。

○小田部照委員 時間帯も夜ということで、居酒屋も夜だとは思うのですけれども。バーもいろいろなおしゃれなバー、子供連れで行けるようなバーもありますし、いろいろ基準が曖昧な部分を私は感じるのですけれども。この事業にもう少し柔軟な対応で、起業したいという若者に対して、応援するような緩和や、先ほどと同じですけれども、改正だとかの検討は今後なされる考えがあるのかどうか伺います。

〇田口徹商工労働課長 最初にも言いましたけれ ども、専らお酒を出す店というのがやっぱり前提 にありまして、なかなか難しいかなというふうに 思いますけれども、いろいろなことを、事例とか をちょっと研究はしてみたいと思います。

〇小田部照委員 わかりました。 終わります。

〇金兵智則委員長 次、古都委員

○古都宣裕委員 私からも何点か伺わせていただきます。

先ほど来、質問もありましたけれども、鳥獣害 防止対策事業について伺わせていただきます。

こちら、たしか今年度でごみ処理場が変わるということから、その部分の上乗せということで先ほど説明もありましたけれども、駆除した鹿の処理状況というのがやり方が変わると存じております。そして確か湧別のほうに持っていくという話だったのですけれども、そういったふうに決まった経緯というのを教えていただけないでしょうか。

○梅津義則農林課長 今回、先ほどもお伝えいた しました湧別町の化製場に処理委託をするという ことで決めた経過でございますが、いろいろな方 法ある中で、費用の比較をしてこの方向が安価に できるということで、この方法を選択したという ところでございます。

○古都宣裕委員 いろいろな方法の中で、具体的にどういった方法を検討されたのか、また決めた際にどういう形で決めたのか、市役所だけの中で決めたのか、どこかと協議していろいろな話を進める中で決めたのか、わかれば教えていただきたいと思います。

○梅津義則農林課長 ちょっと今、決めたときの 細かい資料が手元にありませんが、発酵処理をす る施設、焼却処理をする施設、そういったところ へ視察に行きまして、そういったところで処理経 費を確認してきて比較したということでございま す。

その経過につきましては、猟友会等と相談をしまして、市のほうで決定をしたということでございます。

○古都宣裕委員 種々いろいろ比較されたのだと は思います。

あと、変わるに当たって、本年の4月から全部 受け入れ態勢が変わっていくと思うのですけれど も、その周知体制についてはどのようになってい るのでしょうか。

○梅津義則農林課長 処理方法につきましては、 そこは猟友会さんのほうと打ち合わせをしなが ら、進めさせていただいておりますので、それは 猟友会の会員さんであれば、皆さん御存じかなと いうふうに考えております。

○古都宣裕委員 先ほど課長の答弁もありました ように、積極的にそういった駆除に参加する方も いれば余り参加されない方もいて、何か意識の中 もちょっと熱量に差があるのかなとも思うのですけれども、会員数がまだ98名ということで、全員に市から通知するということもできなくはないと思うのですけれども、そういった通知などは考えてないでしょうか。

○梅津義則農林課長 そういったことも検討して まいりたいと思います。

〇古都宣裕委員 かかわる全ての人がしっかり、変わるに当たってはいろいろ不手際が起きたりしやすいものなので、そういった周知をしっかり徹底していただきたいなと思います。

次に入ります。

74ページ、おいしいまち網走PR事業について 伺います。

こちら基金繰り入れも含めると、大体本年度は 7億円程度を想定していると思うのですけれど も、この新しい内容として何かプラスになる要 素、もしくは新しいこういったものを売り込んで いこうというものがあるのであればお示しくださ い。

○田口徹商工労働課長 平成30年度における、網走市のふるさと納税にかかわる取り組みで新しいことということかと思うのですけれども、寄附サイトは現在3社のサイトを使ってやっているところから、2社ふやして5社体制での寄附を受ける体制をとっていきたいというふうに考えているところでございます。

また、商品ラインナップにつきましても、新年 度では取り扱いの返礼品の種類の数をふやした り、寄附者に選ばれるように工夫していきたいと いうふうに考えておりますし、寄附が多く集まる 自治体では商品ラインナップが充実しているとい うこともありますので、網走市でもそのような取 り組みをしていきたいというふうに考えておりま す。

○古都宣裕委員 こうした取り組みの中で、いかに網走をPRできるか、網走に来てもらうかというファクトも大変重要になってくると思うのですけれども、いろいろなまちもほぼ往々にして同じなのですけれども、商品のラインナップを充実することによって、確かに閲覧者数、見る人はふえるのですけれども、それはただ単にまちを見てるのではなくて商品を見ているだけで、何らまちにつながらないということがあるのですけれども、いかに網走というまちにつなげていくか。その商

品が網走に関係あるものというのをPRしていくかというのが大切になってくると思うのですけれども、どのように考えているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 ふるさと寄附、昨年の7月まではJTBさんに50%という、JTBさんと言いましたけれども、寄附サイトと50%で契約したのを40%にしたということで、6割は網走市のほうにお金が入っているということもありますから、何ら効果がないということはないのかなというふうに思っております。

網走に来ていただくような商品の考え方なのですけれども、本当はクラウドファンディングなどをやれればいいのですけれども、今のところそれはないのですけれども、今考えているのが、東京農大さんと相談させていただいておりまして、農大の学生さんの御両親がこっちに来るに当たっての旅行券ですとか、そのようなことも今農大さんとは検討させていただいておりますので、網走に来るツールの一つになるのかなというふうに期待しているところでございます。

○古都宣裕委員 農大生の両親をターゲットにした取り組み、それもすばらしいなと思います。

ただ、代表質問でも申し上げたとおり、例え ば、大曲湖畔園地1坪買ってもらった上で、何か 物を送るだけではなくて来てもらうような仕組 み、旅行券もパックにしたような売り方をするな ど、例で言いますと、種子島だと山村留学を売っ たりしているような例もあります。1年間いるわ けですけれども、そうすることによって単身赴任 みたいな形の逆バージョンで、お母さんと子供が 来てしまうけれども、年に何回かはお父さんも来 るような形も考え得るのではないかなということ で、商品自体も網走のものにこだわっている網走 市としては、その商品がいかに網走市とあるかと いうのをもう少しストーリー性をブラッシュアッ プしてPRすることによって、そういった網走の PRにつながっていくと思うのですけれども、ど のように考えているのでしょうか。

〇田口徹商工労働課長 今、委員のおっしゃった ようなお話というのは、確かに網走につながると いうふうに思いますので、そのような商品が創出 できるよう、今後努力していきたいというふうに 考えております。

〇古都宣裕委員 金額の上を見たら切りはないのですけれども、それに見合う富裕層も存在すると

いうのも事実ですので、種子島ですと山村留学を 宇宙留学という名前のネーミングをつけただけで 物すごいふえたというのもありますので、流氷留 学でもいいですけれども、何かしらそういったP Rをやってみるのも価値があるのではないかなと 思います。

次に、中心市街地活性化対策事業について伺います。

空き店舗、空き地活用事業、毎年繰り返しになるのですけれども、ここの対象がいつも4条通りとバス通りだとありますけれども、今、なかなか難しいとは思いますけれども、この中心市街地という概念をもう少し広げて、下の町一体が中心市街地だという取り組みに変えた上で盛り上げていこうという方向性はまだ見ないのでしょうか。

○日野智康商工労働課参事 空き店舗補助事業の エリア拡充についての御質問ですけれども、委員 御承知のとおり、エリアについては4条通り商店 街と、中央広小路商店街のエリアとなっておりま す。

中心市街地の基軸らるあーとなど核となるエリアのシャッター街化を防ぎたいという補助の意味合いもございます。中央商店街に基軸、核となる現在の対象エリアを活性化させることを最優先に考えまして、周辺エリア等につきましては、起業化支援事業補助制度で対応していきたいというところで考えているところでございます。

○古都宣裕委員 起業化支援もある中で中心市街 地活性化とやっている以上、その通りもわかるの ですけれども、商店街だけでなくその周辺も一体 とした中心市街地だという思いを持って取り組ん でいただきたいなと私は思います。

次に、地域経済中心市街地活性化総合推進事業とあります。これ、まちなか網走と協力してつくり上げていくということだったのですけれども、この空き家の活用なども、たしかまちなか網走の会社でやるような話が以前あったと思うのですけれども、これについてはどのような取り組み、どのような進め方になっているのでしょうか。

○日野智康商工労働課参事 リノベーション等の 取り組みについてだったのですが、まちづくり会 社の役割として、中心市街地活性化の重要なプロ セスである空き店舗等のリノベーションの推進の 取り組みという部分につきましては、複合的、横 断的に進めることが求められている課題であると いうことで認識しているところです。それによって、株式会社まちなか網走では将来的に取り組む 事業として、空き店舗のリノベーション等も視野 に入れているところでございます。

〇古都宣裕委員 リノベーションして貸し出せればいいのですけれども、そのリノベーションするための資金が多分大変難しいのだろうなというふうに思います。

ただリノベーションを自分たちでやろうと思ったら、資金が重要になってくると思うのですけれども、逆に内地のどこかお金のある企業をうまく誘致して、リノベーションだけやって貸し出しをやってもらえるような、そういったPRの仕方とうまい連携をつくっていけば、網走の別に資金とか、まちなか網走で自己資金をしなくても、そういった形もうまくやっていけると思うのですけれども、そういった方向性はお持ちなのでしょうか。

〇日野智康商工労働課参事 委員のおっしゃるとおり、首都圏の企業とつながりを持ったりしながら、投資していただくようなつながりを持てるとすれば、それは効果的な手法の一つであると思っております。

株式会社まちなか網走さんのほうでも、リノベーション等については自分たちが実施するという手法もございますけれども、あくまでも人と人とをつなげるコーディネート役になることがまちづくり会社の役割と認識しているところであるということでお聞きしているところでございます。

〇古都宣裕委員 そういった認識でいただいているのであれば、しっかりと連携、またはその連携をサポートしていくような体制づくりをお願いしたいと思います。

次に、企業誘致推進事業について伺います。

こちらの代表質問でやらせていただいたのですけれども、企業誘致といいますと、私ももともとそうなのですけれども、土地があって企業に来てもらって雇用も生まれるというのが一番いい形の一つではあると思うのですけれども、最近ですとどうやらCSRといいまして、コーポレート・ソーシャル・レスポンシビリティーですね、そうです、済みません。CSRだけ書いていたので、済みません。

その内容といえば、大企業になればなるほど社 会的の公益性を求められますというところなので すけれども、ただ企業も利益を目的としていますから、ただただお金を出してくださいと、それは無理な話になります。その中でそういった投資によってIR効果といいまして、投資家に対するPRにつながることによって株価が上がって株価の利益を得られるから、そこに投資する価値が生まれるというようなやり方で、企業の投資の誘致をするというやり方もあると思います。そういった方向を持っていくには、網走のいろいろな商材があることをもっとブラッシュアップしていく必要があると思うのですけれども、どのように考えているでしょうか。

〇田口徹商工労働課長 企業誘致の関係ですけれ ども、市ではこれまで土地売却を初め経済の活性 化、さらには雇用の創出を目的に多種多様な工場 等の企業誘致を進めてきたところです。

代表質問でも答えさせていただいておりますけれども、それら企業による正社員で現在500名を超えるような状況となっておりまして、一定の経済効果、雇用効果は生まれているというふうに考えているところです。

このような状況から、これまでの企業誘致についても今後継続していく必要はあると思いますけれども、企業の社会貢献や地域内における投資に見合う素材の研究を活用したものなど、新しい着目点を持った企業連帯も重要かというふうに考えますので、今後研究を進めさせていただきたいというふうに思います。

○古都宣裕委員 今後研究を進めていただけるということだったのですけれども、端的に言いますと、網走では最近とれなかったブリが入ってきたりする、ではこのブリをどうするかといったときに、売り物の一つにはなると思います。いかにそれを生かすかをこちら側が考えるのではなくて、こういったものがありますよ、農産物でもこういったものが市場に出てますよ。はね品でも構いません。そういったものが、企業によっては魅力的な商品に変え得るのだというふうに思います。

CSRの例を言うと、一番企業の、誘致のほうではないですけれどもやっている企業で考えると、一番近いのは高須クリニックの先生がそういった形で、一見いろいろなところに投資しているようですけれども、経済効果、またPR効果はすごくつながっているので、そういった部分も誘致するような逆の発想でいけば、もっと企業誘致

も進むのではないかなと思います。

次に、地域コミュニティー交通対策事業について伺います。

こちら増額となっているのですけれども、何か 今までやっている地域コミュニティー交通対策と 変わる部分というのがあるのでしょうか。

〇田口徹商工労働課長 地域コミュニティー交通 対策事業の関係ですけれども、西山通り線につき ましては、国の補助金と市の補助金が入っている コミュニティー路線として、国から補助金を受け ているわけですけれども、平成30年度におきまし ては、国庫補助金の補助率の一部変更等がありま して負担率が変わってるような状況があるという ふうになっております。

〇古都宣裕委員 負担率が変わっただけで、何ら 内容は全く変わらないということでよろしいです か。

〇田口徹商工労働課長 それで、今までは50%、50%という補助率だったのですけれども、若干国の割合が低くなってきているような状況になっております。

事業内容は全然変わらないです。

〇古都宣裕委員 内容としてはわかりました。

コミュニティー交通としては必要なものなので、国に対しても積極的に維持していただくような形でやって取り組んでいただきたいなと思います。

次に、冬季観光魅力向上事業について、私から も伺わせていただきます。

ファットバイクの利用状況についても、先ほど 伺ったのですけれども、こちら450名の利用だと いうふうに伺ったわけですけれども、これは間口 としては多いと捉えてますか、それとも少なかっ たと捉えてますか。

○大西広幸観光課長 御質問がありましたファットバイク、流氷まつり期間中の2日間の利用者数 450名の数字ですけれども、実際、ファットバイクを10台以上持ち込みまして、お客さん対応しておりましたが、かなりまちの人が隊列できるなど、人もおりましたので十分な数字かなという認識でおります。

〇古都宣裕委員 冬の魅力向上ということで、魅力がファットバイクだけではないともちろん思うのですけれども、その中で10台以上で対応した中でもかなりの待ち時間がいらっしゃったと。1台

当たり1人1時間も乗るわけではないし、冬ですので、本当に10分、15分程度の話だと思うのですけれども、そうした中でビジネス性というのはどのように考えてますか。

○大西広幸観光課長 現在、ファットバイクのツアー商品につきましては、知床になるのですけれども、アウトドア事業者のほうに商品造成をお願いしまして、ホームページ等で周知してやっております。

事業性につきましては、現在のところ余りよく ありません。これからもっとファットバイクの周 知宣伝を行いまして、もっと事業が収支性のあ る、収益性のあるものになるよう、努力していき たいというふうに考えております。

○古都宣裕委員 ファットバイク自体を全く否定 するものではないのですけれども、例えば今来ている台湾、中国などはやっぱり団体がまだまだ多い状況であります。そうした中のその人たち向けの商品造成になると、それなりの台数をそろえなければならないということは初期投資がすごくかさんでしまうと思うのですけれども、そうするとちょっと事業性に持っていくには、個人向けのホーストレッキングなどのほうがまだ売れているので、ちょっと厳しいのかなというふうに認識しています。

となると、一般事業でそれに取り組もうという 人もなかなか厳しいのかなと私は見るのですけれ ども、何かそういった部分でほかの方策とか、こ ういうふうにすればいいのにとかという考えをお 持ちの部分などはありますでしょうか。

○大西広幸観光課長 ファットバイクのツアーの 商品につきましては、台湾、中国からいらっしゃる団体のお客さん30名、40名を対応するとなると、インストラクターのほうも結構な人数必要となりますので、確かに事業性の悪いものとなると思います。ですので、ファットバイクのツアーにつきましては、FIT、個人客を対象とした商品として造成し、またファットバイクだけではなかなか事業性も上がりませんので、ほかの冬季体験コンテンツの事業者と合わせて、商品の一つとしてファットバイクを出していければというふうに考えております。

○古都宣裕委員 冬の魅力の一つとしての取り組 みで、取り組み自体は私は悪かったとは思わない のですけれども、なかなか事業性が見えなかった ら、いろいろ方向転換をして別な方策を探るとい うのも必要ではないのかなと思います。

次に、観光振興計画策定事業について伺います。

これは新たにまた5年間のものを策定すると思うのですけれども、例えば、ここリーサスなどを見ますと、国内旅行では博物館網走監獄が断トツの検索数を誇っております。ただ、年齢層が私ぐらいの年齢から上の人たちはみんな網走といえば刑務所、博物館網走監獄というふうにつながるのですけれども、なかなか若年層だと知らない世代も最近はふえているように感じます。そういった人たちもしっかりと、改めて網走といえば刑務所があるんだという部分と、刑務所といえばアメリカだとアルカトラズが観光地になっているように、刑務所は世界的に見ても観光になり得るのだと思います。

そうした中で、網走としても何かそこを軸として、またはほかのものでも構いませんけれども、 日本一、世界一というものをつくっていくことによって、一つの売りをつくっていく必要があると 思うのですけれども、どのように考えているでしょうか。

○大西広幸観光課長 委員お示しのとおり、博物館網走監獄につきましては網走の大事な観光コンテンツの一つとして考えております。

また、監獄ではテレビドラマや映画を通して紹介される機会も多く、また明治開拓時代の北海道を舞台としては人気コミックの舞台ともなっております。

またこれが網走を代表する観光の資源の一つであるとも認識しておりますので、次期計画の中でも、網走を代表する観光資源の一つとして取り扱われることとなるというふうに考えておりますけれども、例えば単体の施設でアピールする手法なのか、天都山エリアの取り組みである天空の里エリアとして魅力を発信する手法なども考えられますので、どのような戦略、戦術で活用するかにつきましては、次期計画策定の中で検討すべきと考えております。

〇古都宣裕委員 かねてより申し上げてますけれ ども、観光振興というのはなかなか、はやり廃り みたいなもので、先が読めなかったり、何が当た るかよくわからないという部分もあります。

その中でやっぱりネームバリューとして、近隣

ですと陸別が日本一寒い町ということで、寒さの みで日本一といっております。

その中でも取材等がやはりすごくふえていたりとか、女満別空港を見てもいろいろな芸能人がいらっしゃっていることも多々ありますので、そういった部分で何かこう、そのついでにでは日本の何があるから網走寄りましょう、世界一の何があるから網走寄りましないう取材対象になり得るようなものをつくっていくことによっているもっと網走はPRできるし、また向こうから取材が来る分にはこちらからお願いして支払うものではないので、そういったPRの手法もしっかりと取り入れた上でつくっていくということも大切だと思いますので、しっかりとつくり上げていただきたいなと思います。

次に、今お話もありました、天空の里魅力発信活性化事業、こちらも種々議論ありましたけれども、にぎわいの創出等周遊促進の仕組みというのがありましたけれども、具体的にはどういったにぎわい、どういった周遊促進の仕組みをつくるのかというのを伺わせていただきます。

○大西広幸観光課長 天空の里の事業についてでございますけれども、先ほども申し上げましたけれども、天都山エリアには魅力ある店舗、施設が点在しておりまして、エリアの中を周遊、ここを周遊できる仕組みを創出するような個性的な飲食店などたくさん出店していただきまして、そういうことによって、またその一つ一つが線となってつながって魅力あるエリアとなりまして、にぎわいや活性化が図られるものと考えております。

○古都宣裕委員 今の話だと余りイメージがわかないのですけれども、天都山の、天空の里と言われるエリアは呼人の上り口などから天都山の博物館網走監獄の入り口のほうだったりと、天都山自身入るべき道もいっぱいありますし、エリアがかなり広いと思うのですよね。

その中で点在しているものをまとめ上げて、にぎわいの創出としますけれども、全部がバスが網羅、公共交通で網羅してるかといったらそうでもありませんし、その中で、では自家用車でいらっしゃる人にやるのか、また市民の人たちにPRするのかというのもまた別ですけれども、なかなかそれをまとめ上げて周遊促進の仕組みというのはすごく難しいように感じるのですけれども、どのように考えているのでしょうか。

○大西広幸観光課長 委員のおっしゃるとおり、 公共交通機関がありません。天都山地区には利便 性のいいものがございませんので、実際動いてい ただくにはマイカーなどで周遊していただく方法 がよいのかなというふうに考えておりますので、 モデルコースなどを設定しまして周遊していただ くとか、あとエリア内のクーポンなどを活用して 活性化を図っていきたいというふうに考えており ます。

○古都宣裕委員 いろいろ難しいと思いますけれども、極端な話一番上の流氷館のところにファットバイクをいっぱい持ってきて、では下りはこれを使ってくださいといったようなPRもやりようによってはあるのかなと思いますので、いろいろな方策も考えた上で進めていただきたいなと思います。

次に、鉄道利用型観光客誘致促進事業ということで、こちら先ほどの中で2,000名、2,000円掛ける1,000名の二つあると思うのですけれども、JRをなかなか国内で利用している方々は少ないのではないかなと思うのですけれども、どのように捉えているでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 JRの利用者数の関係でございますけれども、公益財団法人日本交通公社の発行しました、旅行年報2017によりますと、日本人の各都道府県別の旅行先での交通手段の調査におきまして、北海道では鉄道が29.8%とトップという状況でございます。

○古都宣裕委員 北海道全体の話であって、道東というエリアを見たときに、JRと公共交通で全部の観光地へ行けるかと思ったら、例えば神の子池ですとか、この辺だと車じゃないとなかなか行きづらいようなところもあると思うのですけれども、そうした中でニーズ的にはやっぱりマイカーだったり、レンタカーだったりというのは、だんだんシフトしてきているように見えるのですけれども、どのように捉えてますでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 実際FITの動きを 見ましても、レンタカーを使って移動される方は 確かにふえてきておりますけれども、現状といた しまして、鉄道ファンの存在でありますとか、観 光列車と呼ばれる列車などは、その列車に乗るこ と自体が旅行の目的ということで、鉄道が移動手 段だけではなくて観光コンテンツとしても魅力が あるものだと思っております。 当然二次交通の整備ということも課題でありますけれども、鉄道の存続ということ自体も、私たちは観光コンテンツの一つとして捉えておりますので、そういった視点でも取り組んでいきたいというふうに思っております。

○古都宣裕委員 なかなか網走も昔セントラル横に駅があったのが、現時点の場所に移動したりといった歴史もありまして、駅をおりたらすぐ商店街がすごいくいっぱい広がっているかといったら、また違うという何か特殊性も私は感じます。そういった中で、ではJRをどうやって生かすかという考え方もそうですけれども、ではそのFITの方、インバウンドの方に、この事業をどうやってPRしていく予定なのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 インバウンドの方へのPRでございますけれども、外国人の方を含めまして、オンラインで予約をして決裁をするというケースが多いと伺っておりますので、インターネットのOTAというサイトですとか、JRを利用した事業でございますので、JRのサイトを利用して、この事業につきましてはPRを周知していきたいというふうに思っております。

○古都宣裕委員 ほかの事業でも海外にPRだったりプロモーションだったりあるので、そういった部分とも組み合わせてしっかりと打ち出していくことが必要だと思うのですけれども、いかがお考えでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 委員御指摘のとおり、海外にPRの際にもこういった事業もあるということも含めてプロモーション等をしていきたいと思います。

○古都宣裕委員 せっかくつくる事業なので、余るというよりはしっかり利用があったという実績をつくっていただいて、網走の観光振興にしっかりとやっていただきたいなと思います。

次に、外国人観光客誘致対策プロモーション事業について伺います。

こちら外国人観光客、主にどこにどういったプロモーションをするのでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 外国人誘致観光客対 策プロモーションのプロモーション先ということ でございますけれども、来道訪日外国人につきま しては、中国、韓国、台湾、香港といった東アジ アからの観光客が4分の3を占めております。オ ホーツク圏域や網走におきましても、中国、台 湾、香港、シンガポールの4地域で同様のような 割合になっております。

こうした背景から、近年は香港や台湾を中心と したプロモーション活動を行っておりますが、香 港や台湾、シンガポールからの観光客はレンタ カーを利用した周遊観光が多く、網走へのさらな る誘客の可能性は高いと思っております。

○古都宣裕委員 中国も今後の伸びが物すごいのだろうな、またシンガポールについては中国の旧正月と違った時期にロングバケーションがあることからも、閑散期対策につながることから、しっかりとその辺のPR、そして外国人が何を魅力と思ってくるかというところを調査した上で、しっかりPRしていただきたいと思います。

次にアドベンチャートラベル推進事業について 伺いたいと思います。

こちら、シートゥサミットと書いてあるのですけれども、内容とどういったものなのかというのをお伺いしたいと思います。

○大西広幸観光課長 シートゥサミットの内容でございますけれども、2日間にわたりますイベントになりまして、1日目が環境シンポジウム、2日目の大会につきましては、カヤックから始まりまして、次がサイクリング、最後は登山でゴールするという形になっております。

〇古都宣裕委員 これは今回推進するということで、今年度いきなり開催ということではないと思うのですけれども、いつぐらいをめどに開催に持っていきたいなというのか、もし計画をお持ちでしたらお示しください。

○大西広幸観光課長 こちらシートゥサミットに つきましては、4月13日、モンベルとの包括連携 協定を行いますので、そちらシートゥサミットの ほうの事業者としてモンベルさんが入っていらっしゃいますので、そちらと連携して小清水町、小清水にお店ができるわけですけれども、小清水町 と連携した協議会を作成して準備を進め、可能であれば平成31年度からの開催を目指していきたいというふうに思っております。

〇古都宣裕委員 お隣、小清水町でモンベルが店舗を出すという中で、しっかりと連携が組めたのだなというふうに印象を受けましたが、平成31年といえば、ラグビーワールドカップの年でもあると思います。また、網走ではラグビーの合宿などが行われたりしておりますけれども、そういった

部分に影響がない、もしくは閑散期対策となるような時期の開催が望ましいと思うのですけれど も、どのように考えているでしょうか。

○大西広幸観光課長 開催の時期につきましては 6月を予定しております。ラグビーワールドカップ合宿時期は9月以降の開催ですので、事前合宿 にも影響のない大会になるかと思っております。

○古都宣裕委員 その時期でやっていただけるなら、まちとしてはこの上ないと思います。また、ただ参加される方々が6月に適しているかどうかという部分の調査なども今後あるとは思うのですけれども、しっかりと進めていただきたいなと思います。

最後に、天都山展望台オホーツク流氷館管理運 営事業について伺います。

こちら管理費落ちているのですけれども、積立 金が今後逆に上乗せされているといった、その内 容の説明をお願いいたします。

○大西広幸観光課長 天都山展望台オホーツク流 氷館管理運営事業の予算額の関係でございますけ れども、収入、歳入の見込み額、平成30年度につ きましては、約16万人が入館するという予想のも と入館料の算定をしております。そのほかテナン ト使用料を含めまして、1億465万4,000円の収入 と見ておりまして、支出につきましては、本年度 30年度より指定管理者の更新時期となりまして、 債務負担行為額の限度額の改正を行いましたの で、平成29年度までは9,800万円の上限額でした が、30年度から9,000万円となりまして800万円減 額しております。それに伴いまして、支出のほう も減額となりまして、合計9,330万円となりまし た。それによりまして基金積立金の予算額が 1,135万4,000円と、前年より増額しているものと なっております。

〇古都宣裕委員 入館料、去年は17万人を想定した上で1億529万5,000円だったのが、ことしは1万人減って9,876万3,000円になっているというところであります。

たしか損益分岐点としては、14万人を最低限維持しなくてはならないというふうになっていたと思いますけれども、そうした中で、そもそもなのですけれども、管理運営といって管理委託していたら、収益性をそんなに求めなくても管理費としていただいているから、営業努力というのがなかなかしづらい部分があるのではないかな。

またモチベーションとして、収益がすごく上がったから何か入ってくるというものがないものですから、そういった部分のモチベーションの低下にもつながるのではないかなと思うのですけれどもいかがでしょうか。

〇大西広幸観光課長 指定管理委託料につきましては施設の適正な管理運営に当たる、かかる収支計画に基づきまして算定した金額により、指定期間中の債務負担行為額を設定しているところであります。

各年度の決算において著しい黒字赤字などの差 異が生じた場合には、その取り扱いにつきまして は、双方協議により決定するとしているところで あります。

委員御指摘のとおり、営業努力をしたところでというか、営業利益が上がればその分、双方協議により決定することとなりますので、モチベーションにつながらないという考えもございますが、本制度上では入館料収入の増、運営の中では、入館料収入の増加が公社の増益につながることはございませんが、社員の営業努力により入館者がふえたと、入館料の収入もふえましたというところがモチベーションの増加につながるものと考えております。

また公社の収益事業としましては、同施設内で 公社が直営しておりますテイクアウトコーナーで のソフトクリームの販売が主な収益となっており ます。

○古都宣裕委員 ソフトクリームが仮にびっくり するぐらい売れても、その分次の年の管理費の中でうまく調整されてしまう部分もあると思うのですけれども、なかなか本来であれば、営業努力でいっぱいこう上がればこう何かモチベーションに反映する何かというのがあるのが望ましいとは思うのですけれども、管理の制度上難しいとは存じますけれども、何かそういった施策的なものというのはできないものなのでしょうか。

〇大西広幸観光課長 先ほどから申し上げましているとおり、指定管理者の制度上、現行のやり方しかないのかなというふうな認識でおります。

○古都宣裕委員 流氷館という施設が、もともと 冬の観光がなかった網走に流氷というものを夏来 た人たちに知っていただいて、その上で冬の観光 を盛り上げた一助を担っている大切な施設だと思 います。また、この施設は収益性も高いことから もしっかりと取り組んでいただいて、冬の観光、 そして網走の観光の一助、中心になっていただき たいなと思います。

以上です。

○金兵智則委員長 ここで暫時休憩いたします。

午後4時03分 休憩

午後4時14分 再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行します。

松浦委員。

〇松浦敏司委員 用意していた質問項目が12項目 ほどあったのですが、6項目ほどでバッティング しておりますので、私の聞きたかった残った分だ け伺っていきたいと思います。

まずシロシストセンチュウについてであります。基本的な方向についてはわかりました。

それで、D-D剤の問題も質疑でありまして、この問題というのは、一つには環境への影響というようなことで心配される問題があるということで、先ほどの答弁で実施時期については暖かい時期をというようなことでありました。それはそれでいいと思うのですが、ただ暖かい時期となると、小麦、大麦の刈りとった後ぐらいしかないですね。イモは当然そこには植えてませんから、てん菜を植えた後だとてん菜はもう既に雪が降るような時期になりますので、そうなると限られたところがまず対象になるのかなと思うのですが、その辺伺いたいと思います。

○梅津義則農林課長 D-D剤の灌注時期のお話 ということだと思いますが、やはり暖かい時期と なると今松浦委員が言ったような、麦後の時期と いったようなことになろうかというふうに思って おります。

○松浦敏司委員 そうなると、当初の計画からいって、計画どおり行くのだろうかという点が心配なのですが、今後のこの防除、いわゆるD-D 剤と対抗植物を交互にやっていくというようなことで、その点で今後の計画についておくれたり、さらにおくれたりするのではないかというふうな懸念を持つのですが、その辺は大丈夫なのでしょうか。

○梅津義則農林課長 そういったことも含めて、 先日農業者さん、あと北海道、網走市も入りまし て、今年度の営農計画を立てておりますので、そ の辺はその計画に沿った形で実施していくものと 考えております。

〇松浦敏司委員 ぜひそういう方向でやっていってほしいと思います。

次に、公共牧野についてであります。これもさ きに議論がなされたところであります。

私の印象では、何かこう随分今回の指定管理者がなかった、応募がなかったということで随分、何といいますかね、すんなりと提案したなという、もっと当事者やあるいは議会との関係でやりとりがあってもいいのではないかなというふうに思うのです。その点で非常にちょっと議論不足というような印象もするところです。それで、現場の意見云々というのもありました。

それで、ひとつこれ私、聞き漏らしたのかもしれませんが、今後の問題かつ今後の取り組みとして、あそこに引き続き牧草を管理して乾草をつくりロールにするということですけれども、ここに携わる直接的な従事者というのは誰がするのでしょうか。

〇梅津義則農林課長 牧草については、今まで利用していただいた利用者の方々が預託できなくなるという部分もあります。市としても御迷惑をかけるといったような点もございますので、利用者の方に使っていただきたいということで考えております。そういった中で、利用者が、今までも掃除刈りと言って、牛を放牧しても食べ切れなかった部分の牧草を利用者の方々に刈っていただいて利用していただいていたといったようなこともございまして、それと同じような流れで、利用者の方々に管理をしていただくという方向で考えております。

済みません。それで、牧草については運搬費で すとか、そういった処理費用を差し引いた形で売 却をするということで考えています。

〇松浦敏司委員 その売却というのは、そこを生産している人たちに対して売却をするということでよろしいですか。

〇梅津義則農林課長 今まで美岬牧場を利用していただいていた利用者ということで考えております。

〇松浦敏司委員 理解しましたが、それは利用者 というのは何戸くらいの方がこれを管理するので しょうか。 ○梅津義則農林課長 29年度の利用者戸数は7戸 でございます。

○松浦敏司委員 では7戸の方々が、いわゆる土地を活用して牧草をつくり乾草をつくりロールをつくって、そして経費などを除いて買い取るというような流れで捉えてよろしいでしょうか。

〇梅津義則農林課長 基本的には今、松浦委員の おっしゃったとおりでございます。

〇松浦敏司委員 ちょっと心残りはありますが、 そういうことであるというふうに理解しました。

次に、畜舎防疫事業補助金というのが新規であります。この事業の目的と内容について、まず伺います

〇梅津義則農林課長 昨今、口蹄疫ですとか、あ と鳥インフルエンザですとか、そういった家畜伝 染病というのがたまに発生したりするわけです が、そういった家畜伝染病の発生を未然に防ぐと いうことを目的といたしまして、市内の家畜飼養 者が家畜伝染病防疫のために実施する畜舎の石灰 塗布、壁に石灰の含まれた塗料を吹きつけるよう な処理になるのですけれども、そういった処理を した経費に対する助成をするということでござい ます。

○松浦敏司委員 35万円ですから、当面全てではないと思うのですが、今回この35万円というのは何件分の予算になるのでしょう。

〇梅津義則農林課長 今回の予算額は、7戸を想定した予算組みをしております。1戸当たりの上限額を5万円といたしまして、対象経費に対して2分の1の額を助成するということで、7戸で35万円という予算を計上しております。

〇松浦敏司委員 わかりました。

それで、新規ということで初年度ということですから、今後も多分続けていくというふうに思うのですけれども、当面こういった形で毎年7戸前後の助成をしていくということで、基本的には希望のあるところは全部やっていくというようなことで捉えてよろしいでしょうか。

○梅津義則農林課長 この事業の実施期間は3年 ということで考えてございます。

基本的な考え方といたしましては、家畜を飼っている農家さんに29年にアンケートを実施しております。そのときに、石灰塗布処理をやりたいというところが10戸ほどあったのですね。全体で44件の対象者がいらっしゃいますので、その半分の

大体20件程度は実際にやった効果を見ればやるのではないかということで、大体20件ぐらい、それで7戸で3年間ということで21戸を想定して、今回考えております。

事業期間が終了してからということなのですけれども、そのことにつきましては事業の効果を検証した上で、その時点で判断をしていくといったようなことになろうかと思います。

〇松浦敏司委員 わかりました。

昨今、鳥インフルエンザということが、この辺は比較的おかげさまでめったにないのですが、でもやはり数年に一度はそういった危険に陥るというようなことがありますから、事前に防げるものはこういった形で事業をやるということはいいことだというふうに思います。

次に、農業担い手応援利子補給事業、新規事業 として11万円あります。予算としては極めて少額 でありますけれども、どのような目的でこの事業 を行うか伺います。

○梅津義則農林課長 昨今、異常気象に伴う災害などによりまして、農業収支が悪化し負債の増加から農業経営が圧迫され、経営意識の低下により農業者の離農が増加するということが懸念をされているところでございます。こうした状況の中で、JAでは複数の債務をまとめて通常より低利な金利を設定した借りかえ資金を実施することにより、経営の安定化を図り、担い手の確保を図ることとしており、網走市としても、この借りかえ資金に対して利子補給を行うということで考えたものでございます。

この借りかえ資金につきましては、利子補給の率よりも期間、全期間を実施するということで費用効果が大きいということで、今回の事業については、網走市の利子補給率としては0.025%で設定をしております。単年度の利子補給額は、予算額として11万円というところでございます。

この事業の効果について説明させていただきたいと思いますが、この借りかえ資金に対する利子補給では、これを全期間で実施することによりまして、保証料率が0.4%から0.3%に0.1%引き下げられるというメリットがございます。償還年数25年の全期間において利子補給を受ける、行うということになっておりまして、現時点における借りかえ対象者33名程度想定をしているということなのですけれども、その農業者さんがこの事業を

活用した場合、全体で利子補給が250万円ですね。保証料の農業者の負担軽減額が1,000万円ということで見込んでございます。

ただこの事業につきましては、農業者の金利負担の軽減、資金収支の改善が図られるだけでなくて、北海道農業信用基金協会が債務を保障し、農業者自身の土地や建物などの担保に依存しないことから、今後前向きな資金の融資を受けるということもできるという精神的な余裕も生まれるという、これにより営農意欲の向上が図られ、離農する農業者を減らそうという趣旨の事業でございます。

○松浦敏司委員 丁寧にお答えいただきました。 そういう意味では、いわば11万円という比較的 当市としては少額だけれども、しかし農家の経営 をしている人たちに対しては、多大な効果が生ま れるというふうになると捉えてよろしいのです

○梅津義則農林課長 効果は大きいものだと思っております。

〇松浦敏司委員 わかりました。

では、次に移ります。

ね。

林業振興についてであります。

この北海道は、戦後農家の山を中心としてカラマツの植林に力を入れてきました。その結果、ここ数年前からカラマツ材の伐採時期に来て、網走においても伐採が相当進んでおります。問題は伐採後の植林についてでありますけれども、更新は順調になされているのか認識を伺います。

〇梅津義則農林課長 更新につきましては、山林 面積の55%に当たる森林については、森林経営計 画を策定し森林管理方針を定めており、伐採後適 切な更新計画が明文化されており実行されている ところでございます。

また、森林経営計画の策定がされていない森林については、伐採する際の届出に更新についての意向を示すことになっており、植林の場合は2年後、天然更新であれば5年後に現地調査等による確認をし、造林適切な更新が行われていることから、更新は順調との認識をしているところでございます。

〇松浦敏司委員 ただちょっと気になるのは、天 然更新ということです。天然更新とはわかりやす く言えば、どういう更新なのでしょう。

〇梅津義則農林課長 伐採した後、植林をしない

でそのままの状態にしておくということでござい ます。

○松浦敏司委員 そういう意味では、更新なのかよくわかりませんけれども、自然に任せるということだろうと。それはそれで、いろいろな自然の力で、広葉樹から針葉樹からいろいろ生えるのだろうとは思いますが、ただ見た目がどうなのかというのもありますけれども、一度人の手が入ると山というのはなかなか難しいもので、しっかり管理しなければならないというふうにも思います。これについては、ただ持ち主さんの意向でもありますから、強制もできるものではないと思います。

次に行きます。

森林整備補助金というのが1,876万円あります。この事業内容について伺います。

〇梅津義則農林課長 森林整備補助金の事業内容といたしましては、林野庁の森林整備補助事業の一つで、森林環境の保全に資することを目的に適正に整備、機能回復整備などの事業において、森林整備を進めるものであります。補助事業メニューごとにより道や市の補助率が変わりますが、人工造林事業といたしまして、事業量としては58ヘクタール、道費補助が696万円、市上乗せ補助が833万円となっております。下刈り事業につきましては、事業量100ヘクタール、市補助が150万円となります。除間伐事業につきましては、事業量が56ヘクタール、市補助が111万6,000円となります。枝打ち事業につきましては、事業量を120ヘクタール、市補助が20万円となっております。

事業全体では、事業費1,876万円となりまして、財源の内訳は道補助金が696万円、森林振興基金繰入金、これは平成28年度に森林組合様から寄附をいただいたものでございますが、それが50万円、それと市有林の間伐、主伐の売り払い収入が435万円、一般財源が695万円でございます。

○松浦敏司委員 となると、これは森林の持ち主にとっては、結果としてどんなふうになるのでしょうか。

〇梅津義則農林課長 その辺はおおよそは森林組合さんのほうでかかわって管理していただいてますので、細かくはちょっとこの場では把握してないのですが、森林組合さんのほうで行っていただけるというふうに思ってます。

市の上乗せ補助もございますので、一般の林地 の所有者につきましては、自己負担が少なく処理 ができるということになります。

〇松浦敏司委員 わかりました。

いずれにしても、森林というのはカラマツ材で言えば40年から50年というスパンでありますから、結局戦後ずっと農家の皆さんは農業をしながら山を育ててきたと。しかし、それは、お金になるのは息子の代というような形に結果としてなるということで、しかしそれはやはり今の自然を守っていく、森林を守っていくという点で非常に大事なことであって、こういった補助というのは非常に大事だというふうに思うわけであります。これはしっかりやっていってほしいと思います。

次に市有林について、1,067万円という予算が 組まれておりますが、これについても事業内容と 面積、どのような補助金が入っているのか、伺い ます。

〇梅津義則農林課長 市有林整備事業でございますが、植林から保育に至る一貫した造林事業を実施することによりまして、森林の有する水源涵養、国土環境保全、木材生産等、多様な機能の強化と地球温暖化防止対策を推進し、また計画的な市有林整備を行うことで、民有林所有者の森林整備に対する意識醸成にも期待されることから、市有林の間伐、造林、下刈り、主抜、下草刈りの事業となっております。

面積とか、どのような補助金が入っているかということでございますが、補助金につきましては、公共造林補助事業の森林環境保全整備直接支援事業といたしまして、補助金額が519万4,000円となっており、間伐といたしましては能取地区で12〜クタール、造林としましては呼人地区で3.5〜クタール、下刈りとしましては越歳、能取、呼人地区で6.05〜クタールの面積を実施する予定です。

また、そのほか市単独事業といたしまして、主 伐についてですが、稲富地区で2.88ヘクタール、 下草刈り、天都山、桜公園2.12ヘクタール、こち らを実施する予定でございます。

なお、主伐や間伐した立木については売却を進め、市有林整備事業の財源として、歳入で435万円を見込んでいるところでございます。

〇松浦敏司委員 わかりました。

それで次に、この森林市有林整備の中で、木育

推進についてということで7万円の予算というの が入っておりますが、この事業はいつごろから始 めていて、どのような事業なのか、そして目的は どんなものなのか伺います。

〇梅津義則農林課長 木育推進事業についてです が、事業の開始は平成19年度より実施をしており ます。

事業といたしましては、近年では平成28年度、 美岬地区のヤチダモ観察に10名の方が参加をして いただいております。あと木工クラフト教室では 9名の小学生を対象とした参加をいただいたとこ ろです。

今年度につきましては、卯原内地区のオホーツ クの森散策を実施いたしまして、こちらは10名の 大人の方を中心に参加をいただいたところでござ います。

事業実施目的といたしましては、子供を初めと とする全ての人が木と触れ合い、木に学び、木と 生きる取り組みを通じ、人や自然に対しての思い やりとやさしさを育むことを目的としておりま す。

事業費の7万円につきましては、平成30年度も29年度同様にオホーツクの森散策を予定しておりまして、市内から散策現地までのバスの借上料で3万8,000円を予定しておりまして、そのほか参加募集広告料ですとか保険加入料、その他事務経費等を見込んで合計で7万円という事業費になってございます。

○松浦敏司委員 木育という教育に関係するということで、子供たちが小さいときから木に親しむということは大変いいと思いますし、私自身もやはり木に触れることによって、非常に精神的には安定するというようなことも実感しておりますから、この事業をしっかりやっていってほしいと思います。

ナマコのことについては、他の委員がやりましたのでこれは割愛して、次に無期労働契約転換について質問していきたいと思います。

労働契約法は、2008年4月1日に施行されました。当初有期で働く人を守る規定はありませんでした。リーマンショックや派遣切りなどで大量の雇いどめが起こりまして、有期で働く人を保護する必要があるとして、2012年に労働契約法が改正され2013年4月1日施行になりました。この法律について、どのようなものなのか、できるだけわ

かりやすく御説明いただきたいと思います。

○田口徹商工労働課長 無期労働雇用契約転換制度についてでございますけれども、平成25年4月1日に施行しました、改正労働契約法により、対応が必要になった雇用に関する新しいルールとなっております。契約社員やパートタイマーといった有期契約労働者が、5年を超えて繰り返し更新された場合、本人の申し出により雇用期間の定めがない無期労働契約へと転換されるルールでございまして、企業側は一切断ることができないものとなっております。

平成25年4月1日の施行と同時に有期の労働契約が開始された場合には、平成30年4月1日から1年間、この申し出の権利が発生することとなりまして、労働者が申し出をした場合のメリットとしましては、契約期間の定めが撤廃されるため雇いどめの不安が解消され雇用の安定につながるということになりますが、給与や待遇等の労働条件につきましては変更されることがなく、有期労働契約時の労働条件がそのまま引き継がれる制度と伺っております。

○松浦敏司委員 ということで、画期的なものだ と思います。賃金云々のものはありますけれど も、安定して働く場が確保できるという点では非 常に画期的だと思います。

そこで伺いますが、原課としては、この間どんな取り組みをしてきたのか伺います。

〇田口徹商工労働課長 無期転換の権利の発生までの期間が近づいている状況なのですけれども、このルールの導入に伴いまして、有期契約労働者が無期労働契約への転換前に雇いどめをする企業が増加するのではないかという懸念がございまして、厚生労働省におきましては、これらに関する労使間トラブルの未然防止や労働者の不安を解消するため、都道府県の労働局に無期転換ルールの特別相談窓口を設置している状況となっております。当市としましても、この制度内容につきまして、ホームページ等で紹介をしてきているところとなっております。

○松浦敏司委員 ただ、残念なことに、実は労働者の方、一番肝心の労働者の皆さんがこの法律を知らないというのがあります。確かにホームページ等で紹介はしたとしても、なかなかそれを見る、この法律そのものができているというのがわかっていれば、ネットで見るということもできる

のですが、実はそれがなかなかなくて、現実にはそうなっていないということであります。

今課長のほうから説明、お話があったように、 雇いどめが起きないようにというふうには思うのですけれども、やはり中には雇用契約が5年になる以前の雇いどめや、あるいは6カ月以上の空白期間を設けることで無期限転換できないようにするという、いわば脱法的なことをやる企業も実は出ていると。当市ではそんなことはないのかなとは思いますが、こういった実態というのは何か情報あれば、あるかないか伺いたいと思います。

〇田口徹商工労働課長 今のところ、そのような情報はまだ入ってきてない状況です。

〇松浦敏司委員 多分そうだろうと思います。というか、実態がわからないというのが実態だと思います。

それで、やはり先ほど言いましたように、この 雇用を守るという点からすれば、この法律があり ますよということを、市としても労働者に知らせ ると。それはホームページだけでなく、市の広報 やいろいろな方法で知らせる必要があるのだろう というふうに思います。課長が先ほど説明したよ うに、この手続をすれば経営者側は断ることがで きない。いわば申請をすれば自然成立ということ になりますから、非常に重要なことでありますの で、その点でぜひ市としても、独自のこれからの 労働者に知らせるという活動をしてほしいと思う のですが、いかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 この制度が始まって早速 4月1日から対象になる人もいるわけですけれど も、その期間、申請できる期間というのもありま すので、なるべく早目に国や関係機関からの情報 を捉えまして、いろいろな機会を得まして、企業 と労働者に情報を提供する方向を考えたいと思い ます。

○松浦敏司委員 よろしくお願いします。

次に、中小企業融資制度について伺いたいと思います。

国の予算の中小企業対策費というのは、経済産業省で1,110億円、今話題の財務省が653億円、厚生労働省が8億円の総額1,771億円、前年より39億円のマイナスということであります。一方、在日米軍の関係する経費、いわゆる思いやり予算、これは4,260億円と過去最高を安倍内閣になって更新中ということで、実に中小企業の2.5倍の予

算となっていると。これはまさに安倍内閣の特徴があらわれているのかなというふうに思うのですが、実はこれは、このことはこの思いやり予算がこれほどになっているというのは、在日米軍の維持にかかわる経費を米側負担とした日米地位協定の負担原則にも実は反するんだと、こんなふうにも言われております。そういう中で、中小企業に対する予算というのは極めて乏しいということで、私は非常に怒りを持っているところです。

それで、網走市のこの中小企業融資制度とありますけれども、なかなかこの数字をいただきましたけれども、余り大きな動きがないように思うのですが、原課としてはこの運転資金あるいは設備資金など、この融資制度の実績についてどのような認識をしているか伺います。

〇田口徹商工労働課長 当市の中小企業振興融資金制度の一般資金の貸付状況を見てみますと、運転資金につきましては平成27年度から29年度において、ほぼ同じぐらいの数字で推移しています。金額が若干ふえてますが。それに対しまして設備資金が、27年、28年、29年でいくと29年が若干減ってるし、金額も落ちているような状況となっています。

このような状況から、企業としては運転するのに今必死という状況が見られ、逆に設備投資については厳しいということで、これはちょっと景気に対してはマイナス方向の動きなのかなというふうに見られるような状況となっております。

〇松浦敏司委員 課長の言われるとおりだという ふうに思います。

経営が安定しているから運転資金や設備資金に大きな動きがないのかといったら、そんなことはもう多分ないだろうと。結局借りたくても、なかなか借りることができないと。資金を借りる上で、金融機関に行けば必ずたとえ網走市の制度資金を使うにしても、確定申告の過去3年分の写しを持ってきてくださいというようなことになって、そうなると成績が余り経営がよくないとはじかれるというようなことにもなります。

そういう意味でおいては、今現在、アベノミクスということで安倍さんは随分このことを強調して、日本の景気はよくなってるんだというふうに言っています。しかし、現実にはトリクルダウンというのは全く起きていないと。これはもう大企業や富裕層のところでとまったまま、だから大企

業の内部留保がもう400兆円を超えると、こんなことになっているのだろうと思うのです。そういう意味では、全くこの網走市の経済にとっては、アベノミクスのトリクルダウンは神話でしかないと、こんなふうにも思うのです。

こういう中で、この制度資金をやはりどうやって使っていただくかという、ここが非常に難しいところだと思います。やはり気楽に使えるというふうに言われても、なかなかそれが行かないというのが今の現状だというふうに思いますから、これをどう周知していくかということも必要だとは思うのですが、なかなか難しい。これが現実だろうと思います。

そこで、昨年も言いましたけれども、信用補完制度というのがあります。これは、中小企業、小規模事業者は信用力も担保力にも乏しいということで、民間金融機関だけで資金繰りを円滑に進めることは困難だというようなことで、そこで各地の信用保証協会が事業者の金融機関からの借り入れに対する公的保証人となって、返済が滞ったときには債務をかわって返済、代弁済を実施しているというようなことであります。これが信用補完制度であり、文字どおり中小企業にとっては命綱になるということでありますが、この制度について、原課としてもっと周知すべきでないかと思うのですが、お考えを伺います。

○田口徹商工労働課長 信用保証協会の制度の仕組みですけれども、実は当市の制度資金につきましては、一般資金もそうですけれども、金融機関から借りるときには必ず信用保証協会の保証つきでなければ借りられないという仕組みになっておりますので、当市の融資制度を使う方は皆さんこの制度資金について理解していただいていると思っております。

それで当市としましては、その保証料につきましては、全額年末を区切りとしまして補給をしていると、お返ししているというような制度を持っているところでございます。

○松浦敏司委員 いずれにしても、この中小企業 融資制度というのがあって、それがしっかり中小 企業の役に立ってはいるのですけれども、より利 用がふえるようなことになっていかなければ網走 の経済もよくなっていかないだろうと、こんなふ うにも思います。

最後に公共交通について、これも他の委員の方

が質問しておりますので、西山通りのコミュニ ティバスの関係についてだけ若干質問したいと思 うのですが、先ほどなかなか部長からいい答弁を 聞いて、質問するのもしにくくなったのですが。 ただもう一つあるのは高齢化というのがあって、 そして今国で初め高齢者の免許返上という、この ことが推進されているという状況で、こういう中 でどうしていくかという、公共交通の必要性から 言えば、こういった人たちにはやはり照準を当て なければならんということだと思うのですが、今 それぞれ、原課のほうでも地域の車止内やあるい は錦町の皆さんの声を聞いているというふうにも 承知しておりますが、やはりこういった人たちが バスに乗って買い物に行く、あるいは病院に行 く、このことにとってより便利なバスでなければ なかなか使えないと。こういうことなのだろうと 思うので、このニーズをつかむ必要があると思う のですが、この辺でのお考えを伺います。

〇田口徹商工労働課長 コミュニティ路線西山通り線の関係ですけれども、この路線については利用状況が若干低いということもありまして、地域とは定期的にお話をするような機会を持っております。それで、地域における利用ニーズというのは地域において調べていただくようにしておりまして、地域がそれに基づいて時間の変更等を望むときはそれに対応したいというふうに地域と話しておりますので、この取り組みついては今後とも継続してやっていきたいなというふうに考えております。

〇松浦敏司委員 わかりました。

とにかくこの公共交通ですから、簡単に減らしたり、なくしたりというようなことはすべきでないと。それは原課のほうでも当然そう思ってると思うのですが、そういう意味では多くの市民の皆さんの理解を得ながら、そしてより利用しやすいバスの運行という点での努力を求めて、私の質問を終わります。

〇金兵智則委員長 ここで暫時休憩いたします。 午後4時59分 休憩

午後5時11分 再開

〇金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行します。

近藤委員。

〇近藤憲治委員 それでは、幾つか端的にお伺いをしていきたいと思います。

まずは、観光関連の予算に関してお伺いをしてまいります。

これまでも幾つか質問が出ておりましたが、JRを利用して宿泊の増強につなげていこうという施策が新たに打ち出されてきておりますが、JRの利用促進という視点からも、またローコストキャリアを新たに就航して、その利用客の皆さんに網走に来ていただくという面からも、極めて重要な政策だなというふうに受けとめさせていただいておりますけれども、この手の施策、どのように検証するのだろうかということをお伺いしたいと思います。

○高井秀利観光商工部参事 鉄道利用型観光客誘致促進事業におけます、データ収集等の御質問でありますけれども、本事業につきましては、OTAを活用し、インターネットでの予約時に観光客が本来の価格から助成額を差し引いた額で決済できるような仕組みを検討しております。インターネット経由での予約であれば、個人情報を特定しない、ある程度の利用者の属性といったデータは収集することは可能でありますので、それを用いて検証することはできるのではないかと考えております。

○近藤憲治委員 運行は実際、途中で使うツールはJRということなので、事業者さんの情報なので、そこはなかなか難しいのかなというところもありますけれども、しっかりと情報の収集といいますか、データの収集で次の施策の展開につなげるようにしていただきたいというふうに思います。

次に、地域連携釧網本線利活用可能性調査事業ということで、またこれもJRに絡んでの調査が行われるということですが、こちらも非常に重要だなというふうに受けとめてますけれども、調査からどのような展開を想定されているのかということをお伺いしたいと思います。

またあわせて、一部新聞の報道で鉄路、線路の貸し出しの話も上がっておりまして、そのニュースに対して堀江貴文さん、ホリエモンさんが、だったら僕も走らせてみたいというようなことをツイッターで書いたりしているという状況があります。そういった点で非常に北海道の鉄路というのは、今まで全く関係なかった事業者の方にも魅

力的なのだなというふうに受けとめておりますけれども、この調査事業からそういった夢のある展開が導き出せるのかどうか、今の状況をどう考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○高井秀利観光商工部参事 地域連携釧網本線活用可能性調査事業におきます今後の展開ということでありますけれども、まず本調査におきましては網走市、斜里町、清里町、小清水町と連携をして実施をしたいと考えておりますので、オホーツクエリア一体で情報共有いたしまして、エリアとしてPRなどの施策に利用していきたいというふうに考えております。

その後の線路の貸し出しの関係でありますけれども、本年2月20日に開催されました観光戦略実行推進タスクフォース第18回におきまして、国土交通省鉄道局よりJR北海道の線路を開放して意欲のある外部事業者を国内外から広く公募し、魅力ある多様な観光列車を運行させる仕組みを検討するというふうに表明をされました。

その後の国土交通大臣の会見でも、さらに多くの旅行者を北海道に呼び込み、観光を通じた地域の活性化を後押しするとともに、JR北海道の経営改善の一助としてまいりたいと考えていると答えられておりますことから、今後実現されることを期待するとともに、国の動きを注視してまいりたいと思っております。

○近藤憲治委員 その際にはまた地元の動きも重要になってくるかと思いますので、この調査事業を含めてしっかり取り進めていただきたいと思います。

次に、先ほどの鉄道利用型の観光客誘致促進事業とも関連するのですけれども、ローコストキャリアピーチの釧路就航に関連してお伺いをいたします。

しっかりとお客様に乗ってきていただいて、この東北海道を回っていただくという仕組みづくりが必要ですし、また中長期的にはローコストキャリアですから、当然こちら側からどれだけ乗っているかというものも見られます。また搭乗率次第では非常に厳しい結論を出されるというのもロコストキャリア業界の常でございますので、来ていただく手法、そしてまたこちらの方が乗る手法、いろいろと考えていかなければならないなというふうに思っておるところでございます。

あわせて、やはりこの段階でピーチだけなぜと

いう議論も確かにあるのですけれども、ピーチはこの後千歳空港を拠点化するという計画を持っていて、道内の路線もやりたいという意向を持ってます。そういう意味では、ここでしっかりとピーチとの関係性を築いて、いずれ女満別空港就航につなげていくという戦略的な、意欲的な施行が必要だと思いますけれども、ちょっとそのあたりの見解を伺いたいと思います。

○高井秀利観光商工部参事 ピーチの就航に関する御質問でありますけれども、ピーチ就航に伴いまして新しい客層の方たちがこちらのほうに入ってくるということで、その受け入れ態勢の整備といたしましては、ひがし北海道観光事業開発協議会を中心に、ひがし北海道女子旅創出プロジェクトというものを立ち上げまして、東北海道が一体となってコンテンツの整備を図っているほか、ピーチアビエーションと東北海道4空港圏域が連携したウエブプロモーションを展開する予定であります。

東北海道地域といたしましては、まずは受け入れ態勢の整備に重点を置いて取り組んでいるところでありますけれども、新規路線の安定就航に向けまして、釧路空港発の取り組みも必要であると考えておりますので、連携した取り組みをエリアで検討してまいりたいというふうに考えております。

またピーチさんとの連携につきましては、先ほど申しました女子旅創出プロジェクトの会議の中でも、ピーチさんのほうから会議に出席していただいて、いろいろな情報交換もさせていただいておりますので、今後もそういった連携を深めてまいりたいと思っております。

〇近藤憲治委員 しっかりと取り進めていただき たいというふうに思います。

最後に、商工関係の分野でものづくり総合支援 事業や起業化支援事業補助金に絡んできますけれ ども、いわゆるスタートアップ、事業創造、つく るほうの創造ですけれども、をやはり促進してい く流れが、今後網走さらに必要だろうという見解 からの御質問でございますけれども、いろいろこ れまでも補助政策を打ってこられましたけれど も、やはりこれからこういった創業支援の、いわ ゆるスタートアップ支援の施策を打っていくに当 たっては、やはり今後の世界の流れ、社会の流れ というものをしっかりと見きわめた政策の内容に していっていただきたいというふうに思っていま す。

昨年の9月の一般質問でもさせていただきましたけれども、やはりこのさきの第4次産業革命やシンギュラリティを見据えて、今までとやはり起業、創業といったものは全く違った視点で行われるタイミングが遠からずやってくるだろうと思っています。

そういった点からするとやはり、既存のものづ くりだけやればいいとか、そういったところから 少し前に進んで、社会問題解決型のさまざまな事 業を地域の方々が創造していく手助けをやはり行 政としてやっていく必要があるだろうというふう に考えております。もともと例えば今、民泊紹介 サイトのAirbnbなんかも、もともとはこん なの役に立たないと言われていたような業態が、 実はふたを開けてみたら世界中で使われるような サイトになっていたりとかもしておりますので、 そういった何といいますか、先ほど審議会の話も 出てましたけれども、今どうなのかというよりも やはりこの先を見据えて、このビジネスを育てて いくべきなのかどうかというような視点での創業 支援、ビジネス創出の支援施策を構築していって いただきたいというふうに考えておりますが、い かがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 9月にもいろいろと指摘をいただいて、アメリカのお話とかいろいろなことを研究させていただいておりますけれども、今後とも議員のお話を伺いながら、またさまざまな情報を収集しながら、制度について検討していきたいというふうに考えます。

〇近藤憲治委員 それではしっかりと進めていた だきたいと思います。

終わります。

○金兵智則委員長 次、佐々木委員。

〇佐々木玲子委員 では、私のほうからも重複した点については避けまして、何点か質問させていただきます。

まず予算書の64ページ、U・Iターン促進事業ですけれども、これは28年度から始まった事業だったと私は認識しておりますけれども、その2年間の成果といいますか、進捗状況をちょっとお伺いしたいと思います。

○田口徹商工労働課長 U・Iターン就職推進事業の関係ですけれども、この事業につきましては

平成29年度、ことし初めて行った事業ですけれども、U・Iターン就職推進事業補助金を創設いたしまして、首都圏等で行われるU・Iターンフェア等に参加する企業を、その参加費それから出展費等について支援する制度となっております。

補助の内容としましては、そのフェアに参加するための出展料、それから1名分の旅費宿泊費、それの金額の2分の1で上限を15万円としているところでございます。

今年度につきましては、網走バスさんが東京で開かれたどらなびEXPO2017春というフェアに出展しております。残念ながら雇用にはつながってはいないのですけれども、これに参加してきたというような状況があります。

またそのほかには、北海道人材誘致協議会へ当市として加入し、網走商工会議所さんが策定しました市内企業のU・Iターン応援サイト、このホームページを協議会ホームページにリンクしたり、協議会の機関誌に網走市のPR記事を掲載するなどしまして、当市のU・Iターンの取り組みについてPRを進めてきたところとなっております。

〇佐々木玲子委員 初めての新年度の事業でした ね。失礼いたしました。

その網走バスさんも、聞くところによりますと、決まりそうだった方が残念ながら来られない結果になってしまったということで、うまくいっていれば本当にいい事例になったなと残念な思いではありますけれども、来る方の希望ですから致し方ないなと思います。

このU・Iターンを今回質問したのは、そのフェアに参加する企業の補助ということでした。それでその対象とする人たちが、少しいろいろなリサーチをして、行く先というのが考えてみたらどうなのか。例えば、ことしの春から網走市にUターンをしてきて働き始める青年にたまたま、今3名ほど近況を聞いているのですが、やはりそういうフェアに参加するように、大学を卒業するおいうフェアに参加するように、大学を卒業するおいってのほか網走出身者の方たちにうまく伝わるような、今ホームページ等で発信するというのがもういるを活用してという話がありましたが、その焦点の絞り方というか、発信の仕方というのがもうっている間に、網走に帰ってきてもいいかなとか、家庭の事情で網走に帰りたいけれどもどんな企業

があるのか、帰れる場所があるのかと探している 人たちも出てきているのですね。その辺のところ の発信の仕方というのは、何かいろいろな情報の 中から工夫してるような先進事例などというのは ないでしょうか。

〇田口徹商工労働課長 実はこのU・Iターン就職推進事業なのですけれども、ことしの予算は40万円だったかな。去年よりちょっと少ない予算にはなっているのですけれども、U・Iターンの補助対象の件数を2件に落としまして、そのほかに実は情報発信事業をここでやろうというふうに考えております。

市内高校を卒業した若者等が全国へ大学等に行くという、そういう若者がいずれは網走に帰ってきてほしい。そういうことから、網走の就労情報と、就労情報だけではなかなかおもしろくないのでまちなか情報もあわせたもの、こういう情報を発信する事業を考えてます。SNSを活用して情報を発信していきたいというふうに思っております。

この事業につきましては、ハローワーク網走さん、それから網走商工会議所さんと連携させていただきまして、ハローワーク網走が定期的に発行しております市内就職情報や、先ほど言いました商工会議所のU・Iターン応援サイト、これらの情報をまちなか情報とあわせて発信することによって、全国の網走を離れた若者に情報発信をし続け、将来的には網走へということを考えていただきたいというものです。

SNSやツイッターを使うと、19~20歳が一番 使うことが多いのはツイッターということを調べ て、そういうふうには考えておりますけれども、 なかなかこのツイッターの情報が全国の皆さんに 伝わるかというと、これは簡単なことではないと いうふうには思いますけれども、何とか市内の青 年団体の皆様や農大生などにも協力をいただい て、情報拡散に努めてまいりたいというふうに考 えているところです。

○佐々木玲子委員 まさに今私が思い描いていたような若者への、この網走から出て行った人へ何とかつながるような発信の仕方、そしてその中にただ就労の情報だけではなくて、網走のまちなかの情報、帰ってきたらこういう楽しいところがあるよ、いろいろな場所があるよという、そういう若者がやっぱり網走に帰ってきたくなるような、

そういう情報は非常に重要だと思うのですね。

実は、うちの息子たちが大学生時代などは、網走市へ帰っても、やっぱりお盆とかお正月に帰ってくるものですから、運動施設はみんなお休みだし、友達とどこかで何かやりたいといっても場所がないとか、帰ってきても行くところがないんだよねというようなことをよく言っておりました。そういうことも考えると、やはり魅力のある場所というものをいかに発信できるか、いろいろなところがあるんだよというところはぜひ、網走を離れてしまいますとなかなかわかりませんので、それも大事なことだと思います。

そして、年数がたつとやはり帰ってきてもいいのかなとか、いろいろな会社での状況も変わって、いずれは田舎へ帰ってもいいなというのを思っていても、情報がなかないというところで先へ進まないということもありますから、そういう点でぜひ今答弁があったような形で、U・Iターン事業の費用は昨年55万円、ことしが50万円と非常に大きな金額ではありませんけれども、これからの網走の人口減少対策の一つにも大きな効果が出てくるものだと思いますので、しっかりとこれはやっていっていただきたいと思います。

次に、72ページの北海道HACCP導入支援事業です。

これはHACCPというのは、この水産会社を持つ、港を持つ網走としてはどんどん進めていただきたい事業ですけれども、今現在私が持ってる情報では、大手の水産会社さんが早くから輸出関係で整備したりしてるというところまでは知っているのですけれども、市内のそういうHACCPの導入の必要な事業者さんたちがどこまで進んでいるのかというところをつかんでいらっしゃるでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 HACCPの導入状況ですが、今佐々木委員からお話あったとおり、市内の大手の加工場は、EUあるいは対米、そういった国の補助などを活用しながら、そういったHACCPの認証取得をしている状況にありますが、中小の食品製造業を営んでいる水産加工会社含めてですが、そういったところについては、やはり前近代的な設備だったり、製造環境だったりというのは散見されるということで、こうした状況から少しでも安心安全な食品を消費者に提供するためにも、北海道としてはこうしたHACCP

方式といいますけれども、原材料の搬入から製品の製造出荷に至るまでの一連の過程を衛生管理の対象とする手法をHACCP方式といいますが、こういった手法の普及を目的にHACCP自主衛生管理認証制度、いわゆる北海道HACCPというものが北海道の制度としてございます。

こうした取り組みに対して、HACCPの認証 取得はもとより、保健所の衛生管理評価ランクで Aランク、Bランク、Cランクとありますが、A ランクを取得しようとする、そういった食品製造 業に対して補助をしようというのが、こういった 内容になっていまして、大手は大手として進んで おりますが、佐々木委員御指摘のように中小、そ ういった状況でございますので、この制度をぜひ 活用していただいて、そういったPRもしていき たいと思っています。

○佐々木玲子委員 それではこのHACCPの導 入というのは非常に重要ですけれども、まだ中小 の企業の方たちは、なかなか取り組むところまで 行っていないという、そういうようなところでや はり予算も初年度は300万円だったところが200万 円になってしまったのかなと思います。しかしこ れは本当に網走の水産物は非常に自慢のものです から、いろいろな食品加工をやっているところ で、しっかりと導入していただくことで、網走の またブランド力も上がると思いますから、なかな か難しいこととは思いますけれども、事業者さん たちに、やはり自分たちのつくっているものが安 心して食べていただける自慢のものだということ が一つのその会社のPRにもなるわけですから、 そういう点で難しい、なかなか自分たちの資金繰 りというのもありまして、補助があってもそれだ けで済むものではありませんから、先を見ると後 継者のいない会社もあるでしょうし、なかなか進 まないのかもしれませんが、これはじっくりと取 り組んでいただきながら、来年には何件か、これ ができましたと言えるような、しっかりとした取 り組みをやっていただきたいと思うところでござ います。

次に同じ72ページ、水産科学センターの管理運営事業。これは昨年の予特でもうちの永本委員から質問をいたしまして、水族館にかわるような学習館としての機能を持ち合わせて、28年度からは以前に比べると桁の違う入館者数がいるということで、非常に試験的ではありますけれども、ゴー

ルデンウイーク期間や夏休み期間の1週間、生き物すくいやホタテ貝工作など特設コーナーを設けて、広報メモやフェイスブックで周知を図ったところ、ゴールデンウイーク期間と夏休み期間を合わせただけでも例年数十人の来館者だったものが758人の来館者となりました。多くの子供たちに大変喜んでもらえたというようなことで、次年度はPRの方法なども検討しながら、よりよい取り組みをしていきたいという答弁があったところでございます。

そこで、その結果どのような反応と入館者数、 そして子供さんたちの反応、全体の入館者の方と いったらいいでしょうか、この取り組みに対して のアンケート調査などをしていれば、ちょっとお 伺いしたいと思います。

○脇本美三農林水産部次長 昨年のこの委員会で 永本委員から御質問がありまして、今佐々木委員 からお話があったとおり、答弁をさせていただい たところでございます。

入館者数につきましては、平成25年から27年度にかけましては、千四、五百人で推移をしてきたのですが、先ほど試験的というお話もありましたけれども、平成28年度にそういった取り組みを開始しまして、川と湖の学習館に関しては3,118人の来館者があったということで、平成29年度につきましては、現時点では3,205人という来館者になっております。

来館者の反応ということですけれども、まず来 館者の対象といいますか、こうしたイベントのと きに圧倒的に家族連れが多いわけですが、それ以 外の時期、例えば通常の平日ですとかそういうと きについては、例えば学校の授業の一環として小 学生のクラスが担任の先生と一緒に見学に来たり だとか、あるいは高齢者の施設の皆さんが見学に 来たりとかというようなこともございます。そう した中で反応としては、来た方それぞれさまざま な反応をお持ちだと思いますけれども、特に小学 生については、タッチプールで初めて水生生物に 触れたということが大変な驚きと発見というよう なことが、とりわけ学校の授業の一環で来たとき に感想文を書いていただいて、その感想文もいた だいておりまして、そういう中では行ってよかっ た、驚いた、初めて触ったみたいなのですね、そ んな感想が大変多いというのが状況です。

アンケートでございますけれども、来館者全員

とはいかないわけですが、アンケート調査を実施 をしておりまして、平成28年度に行ったアンケー トの結果でございますが、来館者で初めて来たと いうのが64%で6割以上いらっしゃいます。それ から目的でございますけれども、勉強、レクリ エーション、観光というのが、それぞれ3分の1 ぐらい、30%ぐらいずつですね。先ほど言いまし たように、どなたと来ましたかというのはやっぱ り家族連れが圧倒的に多くて83%。学習館の存在 についてはどこで知りましたかということでは、 新聞やフリーペーパーで知ったというのが30%、 その他はそれ以下でいろいろなパターンがあると いう状況になっております。それから一番興味深 かったというのはやっぱり先ほども申し上げまし たように、タッチプールが一番興味深いというこ とがありまして、これが半数以上に及んでいる と。いろいろ意見をいただいているわけですが、 中にはクリオネですとか、オオカミウオの展示が あるといいのになというような意見もありまし

いずれにいたしましてもこういった結果をもとに、今後のよりよい学習館のあり方の参考にして まいりたいなというふうに考えております。

○佐々木玲子委員 来館者のうち家族連れが83% と、学習館とはいいながらもやはり網走に水族館 がなくなって以来、なくなったのは寂しい、何と か水族館のかわりになるようなものがどこかにで きないのかとか随分言われてきました。そういう 意味では、この川と湖の学習館というのが、非常 にそれに匹敵するような施設になりつつあるのか なと。そして、こういうアンケートもとりなが ら、今言ったように展示物にオオカミウオがいた らいいのになとか、御存じの方もいらっしゃるの だなと。私も子供のころ行ったときに、何とも言 えない怖い顔のオオカミウオが印象に残ってます けれども。いろいろな意味で、そしてそのタッチ プールがあるということがやはり触れ合い動物園 の話もありますが、実際に触れるというのが今の 子供さんたちにはすごくいいことのように思いま す。

そういうことで、これからも、そうですね、ことしこれからまた1年間、いろいろな反応を見ながら、この川と湖の学習館が網走の一つの観光の一つのアピールポイントにもできるような場所にするということは考えられるのでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 施設の規模なども考えると限界はあるというふうには思いますけれども、せっかくの学習館ですので、担当する者としては、本当に子供たちはもちろんですけれども、より多くの方々に来ていただく、それからそれぞれ例えばパンフレットなんかも観光施設ですとかそういったところにも置かせていただいたりということもしていますので、いろいろ考えるべきことはあると思いますけれども、限界もあると思いますけれども、よりよい学習館となるように、またいろいろと研究していきたいなと思ってます。

○佐々木玲子委員 やっぱりそうですね。そういうような声もきっとこれからも出てくると思いますし、いろいろな観点から考えていただきながら、水族館のかわりとは言いませんけれども、水と魚との触れ合いの場というのをこれからも充実していっていただければなと思うところです。

あと一、二点も前段の委員たちからいろいろな 議論がありましたので、大体理解はできていると ころなのですが、確認として74ページの空き店 舗、空き地活用事業補助金のところで、この空き 地活用というのは以前まで入ってなくて、最初に 始まったときは空き店舗対策だったと思います。 空き店舗活用事業補助金ということで、新規に商 店街の4条の表側に面したところに出店する人た ちの店舗の改修費と家賃の一部補助だったのです が、これが平成17年に始まりまして、最初私はな かなか商店街だけに補助をするということには疑 問を持っておりまして、しっかりと動向を見守り たいということを常々言ってまいりました。そこ で、今、えとでいえば12年一回りしたところです けれども、その辺の今の結果としてどんな評価を されているか伺いたいと思います。

〇日野智康商工労働課参事 補助制度の利用状況 についての御質問ということで、制度については 委員御承知のとおりでございます。 平成17年より 取り組みを進めてきている補助制度となっておりまして、制度の利用店舗数は累計で23店舗となっている状況でございます。 そのうち残念ながら 8 店舗が閉店されているような状況となっております。 15店舗は現在も営業を続けている状況ということで把握しております。

済みません。評価についてですけれども、15店舗が現在も事業を継続している状況です。それにあわせて、地域に根差した店舗となっているお店

もありますので、市としましては一定の効果が あったということで認識しているところでござい ます。

○佐々木玲子委員 私も実は最近は、やはり出店 していただいた店舗によって人の流れも少しふえ たかなというような店舗も見かけますし、まだま だ全部が埋まってない状況ではありますけれど も、私が当初思っていたよりはいい結果につな がっているかなと思いますので、そこのところは 一定の評価をしたいと思います。ただ、気にかか るのは、4条に面した店舗で一見使えそうな店舗 ですが実際当たってみると、もう裏方は老朽化し てしまって、お貸しできるような店舗ではないと いうところもところどころあります。そういうよ うなところの把握はされてましたか。

○日野智康商工労働課参事 空き店舗の状況の把握ですけれども、まちづくり会社推進協議会のほうでも、前年度、空き店舗の所有者だとか状況について把握をしたところです。本日現在、15店舗が空き店舗として把握しておりまして、近日は所有者の了解が得られれば、中の状況を拝見させていただくだとか、先日まちづくり会社が主催でやりましたカフェ講座でも、講座とあわせて物件を5店舗見て回ったというような状況もございます。使える店舗回って見るような形になりましたが、やはり使えない店舗も把握しているという状況でございます。

〇佐々木玲子委員 わかりました。

以前私空き店舗を探したときに、なかなかその 状況がつかめてないというようなことがあったも のですから、ちょっと心配してたのですが、まち づくり会社ができたことで、その辺のところも少 しきめ細かな対応ができるようになったんだとい うことで安心いたしました。

そこのところで、これから先々4条に面した、 今対象となっている地域から広がっていくような ことも、これから考えていかなければいけないと 思いますので、しっかりその辺の状況を把握して いただきながら、この事業は進めていっていただ きたいと思います。

私から以上で終わらせていただきます。

〇金兵智則委員長 次、立崎委員。

〇立崎聡一委員 重複してるところは割愛させて いただきたいと思います。

再生可能エネルギーの活用調査について、大ま

かに中身的なものは一応伺ったのですけれども、 最後の部分、売り先の部分についての御説明がな かったと思います。その辺についてはいかがで しょうか。

○日野智康商工労働課参事 はい、売り先についての御質問でございますが、本年度はただ今委託調査をかけている状況であります。この調査によりまして、先進地でやっている野菜販売、流通形態もしっかりしているような事例について報告を今まとめていただいているところでございます。

どこに売る、販売できるのか、誰に買ってもらえるのか、ここは課題と認識しておりますので、本年度における調査研究をしていく中でも、そちらのほうには視点を持って取り組んでいきたいと考えているところでございます。

○立崎聡一委員 売り先という、そこもきちんと 研究しておかないと、つくったはいいですけれど も、実際販売することもできない、どうにもなら ないといったときには大変困った状態に陥ると思いますので、その辺はしっかりと研究をしていた だきたいと思います。

次に移ります。

濤沸湖のシジミ漁業の、先ほど他の議員からもありました。過去にもやはりやっていた、昭和45年までやっていたという説明も聞きましたし、過去3年間、実験的に試験的にやられてたというお話もいただきました。今後3年間でやっていくということで。これ、どのくらいの数量を、稚貝を放流というか、そういう形だとは思うのですけれども、やっていくのでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 先ほど御答弁申し上げた内容につけ加える形になりますが、平成27年から29年の試験ですね、北海道の補助を受けて網走漁協もやった試験については、移殖したのは3トン程度のシジミだというふうに聞いています。今後、平成30年間からの3カ年、これは出荷体制を目指すということですから、6トンないし6.5トンですね、6.5トンというふうに聞いてまして、それを移殖をして、非常に生残がいいということで、仮に8割の生残で成長すれば5トンぐらいの出荷が可能になるのではないかという想定で、この事業を進めるということでございます。

〇立崎聡一委員 なかなか成績がいいのか悪いのか、僕もちょっと漁業者ではないのでわからないのですけれども、ただ大きいものがとれるという

過去のお話は僕も聞いたことがありまして、その 辺は期待できるのかなというふうに思います。

それで、これ、今シジミは網走湖でもやってますし、藻琴湖の寒シジミというのもあります。もし、これうまくいくことを前提にお話しするのですけれども、うまくいくと思いますけれども。濤沸湖のシジミはどういう扱いになるのかなと思いますが、その辺お聞きします。

○脇本美三農林水産部次長 どのような扱いかというのはちょっと今後のことになりますので、何とも断言できないわけですけれども。ただいずれにしても、安定した出荷体制を確立するというのが何よりも重要なことだというふうに思ってますから、これは例えばの話ですけれども、そういった安定した出荷体制が整ったということで考えれば、今先ほど藻琴の寒シジミも話ありましたけれども、濤沸湖でいいますとラムサールの登録湿地だということもありますし、何といいますか、そういった濤沸湖を生かすような、そういった出荷ですとか販売戦略をつくり上げることがもしできるとすれば、これは特産的な水産物という可能性は秘めているのではないかというふうには思っています。

○立崎聡一委員 そういう方向に向かっていけばいいのかなというふうに思います。

そして、もう一つ聞きたいのが、平成27年から29年の間の3カ年間で試験的にやられたということで、卵は生んだのかな、どうなのかなということをちょっと聞きたいなと思います。

○脇本美三農林水産部次長 シジミの産卵のこと だと思うのですけれども、シジミというのは何年 かに一度卓越した産卵があって、それがある程度 の大きさになるまでの環境が必要だというふうに聞いてます。これは東京農大のシジミの研究している先生のお話なのですが、藻琴や濤沸でも産卵はあるというふうには聞いてるのですけども、それがなかなかやっぱりその自然の環境の中での再生産につながっているかというと、決してそこまでは行ってないというふうに伺っています。

○立崎聡一委員 シジミの産卵、僕も聞いた話なのですけれども、海水で産卵をして大きくなるときは淡水のほうで大きくなるという、何か循環みたいな形をとるというお話を聞きました。

そういった意味でも、今後は濤沸湖にかかわら ずどこの湖もそうかもしれませんけれども、しゅ んせつなど、そういった環境整備のことを国のほうにお願いするということはお願いしてもよろしいのではないでしょうか。

○脇本美三農林水産部次長 先ほど小田部委員の 質問にもお答えをしましたが、これは代表質問で 井戸議員の質問に市長から答弁したところであり ますけれども、やはりそういった湖沼や河川のい わゆる流域の環境保全というのは、これは農地崩 落の問題も含めて、これまでも国や道に対してさ まざま要望してきましたし、先ほども申し上げま したとおり、地元においても網走川の流域や藻琴 川の流域の環境の保全の検討会なり、協議会とい うのがございますので、そういった場で市として も課題解決に向けて積極的に意見反映をしていき たいなというふうに思っています。

○立崎聡一委員 では、次に移ります。

66ページのナガイモ高付加価値化のお話なのですけれども、質問なのですけれども、これも他の議員の方がやられました。

いろいろ研究されてて、まだ途中の段階なのだろうなというふうに思います。時間かかることだと思いますし。最終的に原料の確保というのは、 JAさんのほうにも働きかけを市としては行っているのかどうか、確認したいと思います。

○梅津義則農林課長 ナガイモの原料の確保ということでございますけれども、安定した需要の確保、販路拡大のためには、安定した供給が重要であり、これには作付面積の確保が重要であるということは認識をしております。

この作付面積の確保のためにも、機能性商品などの開発ですとか、これに伴う規格外品などの活用による高付加価値化を図ることにより、生産意欲向上をする取り組みが重要であると考えておりますので、引き続き本事業も含めJAなどとも協議しながら、この対策に取り組んでいきたいと考えております。

○立崎聡一委員 原料なくては幾らいいものをつくってもなかなか続かないというのがありますので、そうならないように努力していただきたいし、私たちも努力したいというふうに思います。

続いて、ジャガイモシロシストセンチュウのお話を少しだけさせていただきたいなと思います。 先ほど来、他の議員からやはり同じ質問がございました。

やはり時間の長期化ということが考えられま

す。長期化をすることによって、年度をまたいでしまうと、実は輪作体系が非常に崩れてしまうという。3年間で終わるはずが4年に延びた場合にどういうことになるのかというと、単純に1作休めばいいのかなという話ではなくて、実はその輪作が狂ってくるということで、ほかの麦類にしても、それからビートにしても、ジャガイモはちょっとまだできない、播種できないというのがあるのですけれども、そうなったときに、輪作体系が崩れることによって減収という現象が起きます。

そのときのことを考えると、やはり国を挙げての問題ですから、国のほうにしっかりとその辺は説明をして理解をしていただかなければならないというふうに思います。対発生した農家の方々に確かに説明はあります。そしてこちらのお話もします。ただ、国のほうが本当に納得していってからかというのは、私も一度一緒に参加させてもらいましたけれども、非常に疑問なところがあります。その辺も、その辺を市としてもしっかりと声を伝えていっていただきたいのですが、その辺はいかがでしょうか。

○梅津義則農林課長 これまでもジャガイモシロシストセンチュウの緊急防除にかかわる評価会や、国が開催いたしますジャガイモシロシストセンチュウ対策検討会議におきまして、網走市やオホーツク網走農業協同組合から防除協力金の算定に当たっては、国に地域の生産者の所得が確保されるように意見をしているところでございます。

今後も北海道やオホーツク網走農業協同組合と 連携し、国に地域の実態を踏まえた防除協力金と なるように要請していきたいと思ってます。

○立崎聡一委員 私も農協のほうにも働きかけは したいと思います。これは本当に発生した方々が 本当にかわいそうで仕方がないなというふうに思 います。国のほうにはしっかりと伝えていきたい なというふうに思います。

次に移ります。

農村援助ボーリング費用補助金、68ページについてお尋ねします。

この事業はもう毎年ずっとやっている事業なので、毎年きちっと実績を上げられてるのだなというふうに思います。ボーリング、飲料水を確保する事業なのですけれども、さまざまな事情により改めてボーリングをしなければならないとか、そ

れからやり直す必要に迫られるというふうな状況が、近年多いのかなと思います。毎年使ってるので、これの状況というのですか、この事業の内容をちょっとお聞き、再度確認したいなと思います。

〇梅津義則農林課長 このボーリング事業の事業 内容でございますが、農村飲料水ボーリング費用 補助金につきましては、農村における飲料水など の確保と農業生産の安定化のための採掘工事を助 成する事業となっております。飲料水確保のため の費用負担を軽減させるという趣旨で行っており ます。

○立崎聡一委員 大変助かる事業なのですけれど も、実はボーリング、市内に施工業者がなくなり まして、これは早くからわかっていたことなので すけれども、実際今お願いするのは温泉を掘る業 者にお願いするという形になっているというふう にお聞きしております。そうなりますと、やはり 費用的にもかなりかさんできますので、本当に大 変ありがたい事業だなというふうに思います。

毎年使われているような事業ですから、大変必要な事業だと思います。飲料水だけでなくて今は生活用水という意味で、今やはりトイレなんかも水洗化がかなり進んでますので、それで水がなくなるということは非常に困るというお話をよく伺いますので、きちっと対応していただきたいなというふうに思います。

できれば、今後は農村地区の飲料水、供給事業としてまた別な形で、これはこれで引き続きやっていかなければならないと思うのですけれども、この先何十年先になるかわからないのですけれども、そういう飲料水の事業、水道引っ張れとまでは言えないのですけれども、共同、集団でどこか1カ所掘ってやるというような、そういう事業をお願いしたいなと思うのですが、お考えのほうをお聞きしたいと思います

〇梅津義則農林課長 現在、簡易水道ですとか、 あと飲料水、供給をしてる施設等もございますけれども、今のところそういった計画もございませんので、今後につきましてもこの補助金を活用していただければということで考えております。

○立崎聡一委員 水質等も悪いところもかなりありますので、前向きに考えていただきたい。

それから、先ほど民泊の話もありました。農家 民泊もやってみたいなという話もありますけれど も、インフラがきちっとしないとやっぱりできないと思いますので、その辺もありますので、いろいろと前向きに考えていただきたいなとと思って、私の質問を終わります。

○金兵智則委員長 ここで暫時休憩いたします。

午後6時02分 休憩

午後6時11分 再開

〇金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開いた します。

質疑を続行します。

平賀委員。

〇平賀貴幸委員 質問させていただきます。

予算説明書74ページ、U・Iターン促進事業についてです。

かぶらない点だけ伺いますけれども、ツイッターを使って発信をするということでありましたけれども、広告を出すことでより必要な階層、年齢層に情報が届くということも、ツイッターの活用では大事だというふうに思います。ツイッターに関するこの予算総額50万円のうち、幾らぐらいになっていて、そういったことを想定された予算立てになっているのか伺いたいと思います。

〇田口徹商工労働課長 SNSの発信、ツイッターを使ってということですけれども、今回考えているのは、委託方式でやろうというふうに考えておりまして、予算は10万円程度の予算という形になっております。

〇平賀貴幸委員 はい、委託ということですので そこは理解をさせていただきました。

広告を使うというのは委託業者さんの力を借りるということなのだというふうに思います。そうすると大切なのは、まちなか情報と就労情報の発信をいかにおもしろく伝えるかだと思います。いわゆる中の人というふうに言われますけれども、中の人ができるだけおもしろい形での書き込みや情報発信をすることによって、興味がふえて話題性が生まれて広がっていくので、ぜひそこは中の人になるその委託先の業者さんとの綿密な打ち合わせをしていただきたいと思います。

また、こういったツイッターの発信以外にもさまざま手法があるというふうに思います。例えば、観光のほうで所管していると思いますが、ドミンゴというアプリありますね。そちらのほうのアプリも活用できると思います。それから、若年

層に対してですから、やはりLINE@の活用も考えなければいけないというふうに思いますけれども、そういったものについては検討された経緯あるでしょうか。

〇田口徹商工労働課長 今回の検討においては、 ツイッター等の検討のみになっております。

○平賀貴幸委員 実はこのLINE@ですね、自治体向けに無償プランがありまして、年間のプロ使用の料金もそうですし、それから年間の使用料も実際について実は無償になります。予算が10万円しかないということですから、ぜひここは予算をかけずにともできる部分ですので、ぜひ取り組んではいかがとは思いますけれども、いかがでしょうか。

〇田口徹商工労働課長 今伺ったお話ですので、 その仕組み等についてちょっと研究してみたいと いうふうには思います。

〇平賀貴幸委員 委託先にそれをまたお願いするとなると委託費の関係でなかなか難しいと思いますので、研究をしていただきながら、まず網走市の職員の皆さんで運用するという方法もあると思いますので、ぜひそこの検討もしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

おいしいまち網走PR事業についてです。

やはり固定資産税を中心に市税収入が厳しい状況の中ですから、ふるさと納税で施政上、運営上 重要な役割を示すものになるのだというふうに思います。

質疑と重ならない部分だけ伺っていきたいというふうに思いますけれども、どうやってこの金額をやっぱりふやすのかというところがポイントになってくるのだというふうに思います。目標というのは、どの程度の金額に定めているのでしょうか。

○田口徹商工労働課長 目標ですけれども、今回の予算は7億円で検討させていただいておりますので、7億円が当面の目標になるかというふうに考えております。

〇平賀貴幸委員 7億円だということで改めて理解させていただきましたが、目標はそれを超えることに設定ぜひしていただきたいと思います。 7億円に達することだと、ことしのように達さない可能性がありますから、 7億円をどう超えるかということで考えていただきたいと思いますが、そ

うすると、ストーリー性のあるページづくりとい うのが私は大切だというふうに思います。

現在三つあるサイトが、さらに二つふえるということでありますから、一つは返礼品そのものに何らかのストーリーがついているというのがやり方としてはあります。また事業そのものがストーリー性があるというような内容が大事で、そういったものも含めて、形成をできないかどうか検討してはいかがと思いますが、いかがでしょうか。

○田口徹商工労働課長 先ほども何度かお答えしているところですけれども、返礼品に特徴をつけるというのはやはり魅力の一つになるというふうに思っておりますので、先ほども言いました農大さんと今研究している旅行券ですとか、そのようなある程度のストーリーのあるようなものを今後も研究していきたいなというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 事業についても同じように、そこは研究していただきたいと思いますが。先ほども答弁の中でクラウドファンディング、実は取り組みたいというような答弁が課長のほうからあったのですけれども、クラウドファンディング型のふるさと納税というのはやはり効果的だというふうに思います。ぜひ、網走市としてもこういう取り組み検討しながら、実現の方向に向けていただきたいと思うのですけれども。

網走市が直接行う事業ももちろんですけれども、市民団体が実施するような事業だとか、各種イベントについて取り組むようなことが、このクラウドファンディング型にはマッチするというふうに思います。そういった観点での検討をしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

〇田口徹商工労働課長 市民活動とかイベントを 活用したということですけれども、まずはその辺 の仕組みから、まずは研究していきたいなという ふうに思います。

〇平賀貴幸委員 総務のほうでの検討がこれは必要な制度のつくり方になっているというふうに理解しておりますので、ぜひそこは検討していただいて、企画調整とも連携しながらやっていただきたいと思います。財政とかな。それは置いておき、次の質問に移ります。

76ページの鉄道利用型観光促進、誘致促進事業について伺いますけれども、これも種々議論があ

りました。2,000人を対象にということですけれども、この2,000人はこれまでの実績に基づいた数字だというふうには答弁でありました。ですから、2,000人で終わると余り観光にとっては増加が多くならない結果になりかねないのではないかなというふうに思います。そうすると、この事業の目標は補正予算を組んででも、新しい誘客がふえていくことが、実は事業の成功ではないかというふうに思うのですけれども、補正予算を超えるんだという決意や手法について見解を伺いたいと思います。

○高井秀利観光商工部参事 鉄道利用型観光客誘致促進事業で補正をしてでもというお話をいただきましたが、まずは当初予算を十分使い切るような取り組みをさせていただきまして、その後また補正予算ということになるかもしれませんけれども、まずは当初予算を使い切るような取り組みを重点的にやっていきたいというふうに思っております。

〇平賀貴幸委員 減額ではなくて増額補正が出て くることを、これは期待していきたいというふう に思います。

次の質問に移ります。

修学旅行の誘致促進事業です。

予算5万円ですので少額ですが、何かをするのだと思います。その内容について伺いたいと思います。

〇高井秀利観光商工部参事 今年度の修学旅行誘致促進事業の5万円の内容でございますけれども、根釧地区の小中学校にプロモーションをしたいというふうに思っておりまして、その費用を計上させていただきました。

〇平賀貴幸委員 近距離の地区に対して実現可能 性の高いところを選ばれたんだというふうに思い ます。

一方で、日体大附属高等支援学校が開設したということもあります。また東農大のほうでも附属校のほうが修学旅行に来ているというような経過もあるのだというふうに思います。その日体大の附属校あるいは関連校含めてですね、農大もそうですけれども、そういったところに対して働きかけをすることで修学旅行につながるという道はやはり、せっかくそういう縁がありますので進めるべきだと思いますけどもいかがでしょうか。

〇高井秀利観光商工部参事 東京農大の附属校も

しくは日体大の附属校ということでありますけれども、東京農業大学の附属中学校につきましては、平成20年度から継続して網走へ修学旅行に訪れていただいている実績がありますので、これを継続していただけるように、生物産業学科を通しまして働きかけを行ってまいりたいと思います。

日体大の関連校につきましては、今後、修学旅行で網走へ訪れていただけるよう、高等支援学校と連携して働きかけを行ってまいりたいと思います。

〇平賀貴幸委員 可能性の幅をぜひ広げていただ きたいというふうに思います。

続いて外国人観光客誘致対策プロモーション事業ですけれども、内容については先ほどの質疑、答弁の中で理解させていただきましたが、私から伺いたかったのは、札幌圏にやはり外国人が集中している中で、そこでプロモーションをしっかりやるということは大事だということを、従来から申し上げているところです。

また今回については、ABASHIRIバルのPRもあることから、恐らくこの札幌圏を中心とした誘客の取り組みというのは非常に重要になる。これは外国人もそうですし、日本人もそうだというふうに思いますけれども、その辺の取り組みについては、来年度どのように行う予定でお考えでしょうか。

〇高井秀利観光商工部参事 外国人観光客誘致対策プロモーションを含めまして、札幌圏でのプロモーションということでございますけれども、毎年札幌でのプロモーション活動につきましては、観光協会が主体となりまして、札幌春の観光キャンペーンですとか、冬の観光、流氷観光キャンペーン等を行っておりますけれども、来年度につきましても、札幌地区でのキャンペーンを予定をしております。

外国人観光客が多く訪れる札幌駅周辺におきまして、ABASHIRIバルのイベント告知や、観光PRを目的とした事業に取り組む予定でありまして、こうした機会を通じて国内外からの観光客誘致を図ってまいりたいというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 札幌圏のトップブロガーの方たちとか、そういった方々に対しては、ABASHIRIバルは大変評価が高くて、もっと知ってもらったらもっと来るのにというような声をたくさ

んいただいているところですので、ぜひそこを含めて取り組んでいただきたいのですけれども。

また、その道央圏からの日本人の観光客の誘客 のほうですが、網走市内の各施設の利用データな どを伺っていくと、回復基調にある部分もあると いう認識です。また、カーリングでお隣の北見市 が注目されていて、ここを中心にオホーツク圏の 入り込み客の増加の可能性が、私は出てきてるの だというふうに思います。ここをしっかり取り組 むのが、取り込んでいくのが大切で、ここは北見 市としっかり力を合わせながらでも、あるいはほ かの地域も含めてですね、力を合わせながらでも 取り組まなければいけないのだろうというふうに 思います。網走にとっては常呂の地区は、北見市 より網走のほうが近いはずです。また、網走市内 の高校に通っている方々が多いはずですから、そ のつながりも多いです。議会にも、歴代の市長の 中にも常呂出身者もいらっしゃる、そういう状況 であります。

ぜひ、ここはやっていただきたいのですけれども、例えば連携をしながらの、いろいろな連携あると思いますが、一つの方法としては、網走がPRするところで北見のパンフレットを一緒に配らせてもらうというのは、多分タイムリーな方法になってくるだろうし、北見市さんもこれは喜んで協力してくださるのではないかというふうに思いますけれども、そういったさまざまな手法を含めながら取り組んでいただきたいと思いますけれども見解を伺いたいと思います。

○高井秀利観光商工部参事 網走のプロモーションをする際に北見市のPRということでありますけれども、広域のプロモーション等では網走市が他の町の宣伝するアイテムなどを持ってPRすることもありますので、そういったことは日常的でもありますので、今後も北見さんと連携等をしながら、広域でオホーツク、このエリアのプロモーションを行ってまいりたいと思っております。

○平賀貴幸委員 さまざまなコンテンツのつくり 込み方を含めてですね、ここはこういった流れを 取り込めるようなつくり込みが多分大切になって くるというふうに思いますので、北見市を含めて ですね、常呂地区との連携を進めながらやってい くことでぜひ道央圏からの誘客がさらにふえて、 観光業界が活気づくような流れを期待したいとこ ろです。 続いて、ひがし北海道空港連携海外観光誘客事業ですけれども、釧路空港へのLCC就航が決まりましたから、大いに期待したいというふうなところです。今年度どんな事業を進めていくのかということとあわせて、いわゆる二次交通の充実が釧網線の利用含めて欠かせないというふうに言われているのですけれども、それについての取り組みもどのように進められるのか見解を伺いたいと思います。

〇高井秀利観光商工部参事 ひがし北海道空港連 携海外観光客誘致事業の今年度の取り組みであり ますけれども、今年度も釧路市、帯広市と連携を いたしまして、台湾に向けたプロモーション等を 実施しようと思っております。

二次交通の関係でありますけれども、JRや都市間バス、路線バスのほか、広域観光周遊ルート形成促進事業によりまして運行しておりますひがし北海道周遊バス、冬季間ではひがし北海道エクスプレスバスなどといった二次交通を利用することによりさまざまな観光地へのアクセスが可能となっております。

ただ、バス路線につきましては鉄道網とは違いまして、外国人観光客にとってわかりにくいといった意見もいただいておりますので、ひがし北海道観光事業開発協議会では、エクスプロアー・ザ・ワンダーランドというサイトにおきまして、多言語、こちら英語、簡体、繁体などになりますけれども、による出発地と到着地を選択すると、利用するバス路線や経由地、時刻表などを表示、さらに予約決済までの機能を持っているポータルサイトを用意されております。旅行客の旅行の手助けをこういったところで行っているところであります。

また、広域観光周遊ルートの経営促進事業で来 年度の事業になりますけれども、外国人向けの周 遊パスの利用拡大も検討されておりますので、さ らなる受け入れ環境の整備が図られるものと考え ております。

〇平賀貴幸委員 理解させていただきます。

新たに始まる各種事業との連携もここは絡んでということだと思いますので、ぜひ制度がうまく流れていくこと、協力連携体制がさらに拡大していくとことを、ここは期待したいと思います。

次に、78ページのオホーツクマラソンについて 伺います。 このマラソンの参加者の皆さんからは大変高い 評価をいただいているというのは理解しておりま す。1回目から3回までの参加者はどう推移して きたのか改めて伺いたいと思います。

○高井秀利観光商工部参事 第1回大会からのエントリー数になりますけれども、第1回大会ではフルマラソンが2,624名、5キロが337名、3キロが75名、合計で3,036名。第2回大会ではフルマラソンが2,184名、5キロが262名、3キロが68名、合計2,514名。第3回大会になりますと、フルマラソンが2,260名、5キロが318名、3キロが73名、合計2,651人の方からエントリーをいただいております。

○平賀貴幸委員 1回目ほどの数字ではないですけれども、2回目よりは3回目のほうが若干増になったということで、多少いろいろなさまざまな取り組みの効果もここにはあるのだろうというふうに思います。

そこで伺いますけれども、現行で把握している 来年度開催上の課題はどんなものがあるのでしょ うか。またそれにどのような対応をされるのか伺 いたいと思います。

○高井秀利観光商工部参事 来年度の課題でありますけれども、現在のところ、海外から団体ツアーの参加についての問い合わせを多くいただいておりますので、そういった方の通訳の対応というのも課題だと思っておりまして、今後、実行委員会等でその対応につきまして御相談を申し上げたいというふうに考えております。

〇平賀貴幸委員 海外からの団体の問い合わせというのは、恐らく新たな動きなのですね。そういった面でさらなる可能性が広がるということでは、評価させていただきたいと思います。

一方で、市長からは陸連公認コースの検討についての話もあったところです。これについては、 今後の検討だというふうに思いますけれども、さまざま検討をしながら進めていっていただきたいと思います。

ところで、第1回目の開催について初めて予算がついたときのこの予算委員会のところで、いわゆる365分の1日のためのオール網走の体制というよりも、観光は本来は通年のオール網走の体制を目指すべきだということを考えるべきで、そうしたことを考えると、マラソンのこの日以外の開催日以外の364日にどう波及させるのかが大切だ

ということを質問させていただいた経緯があります。そのときには、そこを含めてしっかりやるのだという趣旨の答弁だったというふうに思いますけれども、これまでこの点についてどう取り組まれる考れたのか、また来年度どのように取り組まれる考えなのか見解を伺いたい思います

○高井秀利観光商工部参事 365日の波及ということの御質問でありますけれども、先ほど委員がおっしゃられましたとおり、オホーツク網走マラソンにつきましては、ランニングポータルサイトの大会ランキングで全国3位ということになりましたことから、そのポータルサイトの評価サイトに常に表示されるようになりまして、全国の多くのランナーの目にとまることとなりました。

またマラソン大会の情報とともに、網走の名前が、網走マラソンのホームページでは4月1日からのエントリーの開始に向けまして、2月から次回大会のページを開設の皮切りに、さまざまなメディアチャンネルを通じまして露出発信がされ、マラソン大会の終了後には参加ランナーによる情報発信などもありまして、網走マラソンのブランド化が促進されることで、さらなる波及効果が生まれるというふうに考えております。

次回大会に向けまして、さらに高い評価をいただけるように、常にランナー目線で進化し続ける大会として取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〇平賀貴幸委員 ランナーとして来ていただける 方やその家族に対するアプローチというのは、一 定程度進んでいることは理解させていただきまし た。

課題というか、検討しなければいけないのは、恐らくその日お手伝いしてくださるオール網走の皆さんにどうその意識づけをしていくかだというふうに私は逆に思うのです。その辺については、どんな取り組みを考えていらっしゃるでしょうか。

○高井秀利観光商工部参事 ボランティアの方の 意識づけでありますけれども、ボランティアの方 の説明会で丁寧に、マラソン運営に関して情報提 供させていただきまして、網走全体となってラン ナーの方をおもてなしするという意識の醸成を 図っているところであります。

〇平賀貴幸委員 理解をさせていただきました。 今後いろいろ検討していただければと思います けれども、例えばそこにボランティアとして参加された方に何か参加賞のようなもの渡して、網走のふるさと応援人の名刺じゃないですけれども、それを持って市内の観光施設に行けば割引が受けられるなり特典があるなどですね、そういった何かこの日常につながるようなものがあると、私はより意識が高まるのではないかと思いますので、その辺はぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

次の質問です。

観光振興計画について伺いますが、その前に流 氷館のことを若干触れたいというふうに思いま す。

流氷館の予算書には実は前年度繰越金の記載が ございません。それがどのくらい今あるのかとい うことと、それから流氷館の入り込み状況、代表 質問の答弁だと思いますけれども、個人客がふえ ているような状況もあるのだなというふうな認識 を思いましたが、改めて個人客と団体客の割合も 御答弁いただければと思います。

○金兵智則委員長 答弁調整のため暫時休憩いた します。

そのままお待ちください。

午後6時34分 休憩

午後6時35分 再開

○金兵智則委員長 休憩前に引き続き、再開をいたします。

質疑を続行いたします。

平賀委員の質疑に対する答弁から。

観光課長。

○大西広幸観光課長 御質問いただきました公社 の繰越金の金額、また入り込みの割合につきましては、後ほど答弁させていただきたいと思います。

○平賀貴幸委員 そこは後ほど伺うとして、質疑を続けますが、観光振興計画についてです。

今回の観光振興計画はちょうど見直しの年に当たるということで予算計上もされておりますけれども、初めてこの計画については入り込み客数、それから宿泊客数などで最終目標を入れた計画でありました。しかも、状況が変わったということで1年前倒しでつくったスピード感、こういったものについては高く評価をさせていただいております。

ところで、目標値の達成状況はどうなる見込み なのかということを伺いたいというふうに思いま す。

〇大西広幸観光課長 観光振興計画で立てました 目標値、入り込み170万人、宿泊51万人につきま しては、現時点の状況から見ますと、目標達成は 厳しい状況であるというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 達成できなかったということは 残念ですが、やむを得ない部分もあるんだという ふうには思いますけれども、目標が達成できな かった理由についてはどんなことを、できない、 できなかったのではないですね、できないだろう というふうに思われている現状の理由については どんなふうに分析なさっているのでしょうか。

○大西広幸観光課長 目標が達成できなかった状況、原因でございますけれども、旅行動態の変化、また旅行の個人化などもございまして、思ったよりも団体客も少なく減少しておりますので、入り込み数は宿泊数ともに目標達成できなかった状況であるというふうに考えております。

○二宮直輝観光商工部参事監 加えて補足をさせていただきますと、こうした状況につきましては、以前も御答弁もさせていただいておりますけれども、必ずしもこのオホーツク圏、あるいはこの網走地域だけには限定された問題ではなくて、この東北海道全域が道央圏に集中しているお客様、観光客をこちらまで引き込まれていないと、こういうような状況があるのだろうというふうに、大きな意味では分析をしております。

○平賀貴幸委員 状況について、現状の認識から 始めるというのが新しい計画の策定になるんだろ うというふうに思います。

そこで続けますけれども、目標は達成できなかったということは、現行計画を踏まえつつも策定の過程や策定手法の見直しも大幅に必要になるのだろうなというふうに思います。また、計画の中身も前例踏襲ではないものへと大きく変える必要があるというふうに考えるのですけれども、その辺についての所見を伺いたいと思います。

〇大西広幸観光課長 現計画の策定に当たりましては、前観光振興計画の取り組みについて個々の戦略とその検証のPDCA評価を行いまして、変更すべきもの、継承すべき施策、個別事業の手段の問題ではなく事業間の連動や官民を含めて組織間の連携を図ることで、効果や持続性が期待でき

るものとして整理をしております。

現計画の策定につきましては、地域パワーインデックス調査をもとにマーケットから見た網走観光のイメージと評価の分析、課題整理及び策定委員会の中で取り入れた意見をもとにスワット分析を行いまして、それらを踏まえたポジティブ戦略として目標と方針を設定したものでございます。

目標数値は需要予測という数値ではなく、オール網走体制で5年後に向けた実現への決意のあらわれとして位置づけしたものとなっております。

○平賀貴幸委員 実態に合わせて下方修正するということは安易な方法だと私も思っておりますので、そうせずに達するべき目標値は高めに設定するということは、私はこういう分野については大事だというふうに思いますので、必ずしもその目標値が達成できなかったことを責めるつもりはありません。ただ、計画の策定の手法ですとか、中身については、前例踏襲ではないものにする必要が必ずあるんだというふうに思います。

そこでもう少し伺いますけれども、以前も質問させていただきました。そもそも網走の経済にとってどの程度プラスになっているとか、あるいはそうではないのか、こういった検証も計画策定にはやはり必要だと、それがされてないという答弁でしたから、必要だと思います。

また、観光消費額も調査で明らかになりました。今度の新しい計画には、この観光消費額をふやすんだという視点も欠かさずに必要であると思います。というのは、入り込み客数や宿泊客数がたとえふえなくても、この観光消費額がふえていけば観光戦略というのは成功しているんだという考え方もとれるわけですから、ここの指標も必要だと思うのですけれども、その辺についてはいかがでしょうか。

○大西広幸観光課長 平賀委員の言われるとおり、観光消費額をふやすことが入り込みの増、また滞在時間の増加によりまして、網走でお金を消費していただいて、経済波及効果が生まれるということにもなると思いますので、その辺も踏まえて、新しい計画策定事業を検討してまいりたいというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 策定の仕方について一例を挙げ させていただきたいと思いますが、オホーツクで は今も予約困難となっている体験型観光事業をN PO法人として立ち上げて、今札幌圏の大学で教 鞭をとりながら、研究や道内各地の観光振興アドバイザーなどをされている方もいらっしゃいます。いわゆるコンサルタントにこういう政策を委託するのではなくて、こうした知見の力を借りて、新たな計画を市民の皆さんと一緒に広く人材を募ってつくっていくというような計画の策定手法が、新たな計画には望ましいのではないかと考えますけれどもいかがでしょうか。

〇大西広幸観光課長 新たな計画の策定方法では ございますけれども、ご示しいただいた札幌の体 験観光の方も含めまして、そういう方の知見を生 かして、市民の方も含めていろいろな御意見をい ただきながら計画策定をしていきたいというふう に考えております。

〇平賀貴幸委員 求められれば協力をするのだという姿勢をその方もお持ちですので、ぜひそういった取り組みは進めていただきたいと思います。

続いて、観光DMOについてさわりの部分の質問が川原田議員からあったのですけれども、これをどうつくるのかということも私は大切だというふうに思います。今、代表質問での市長の答弁のとおり、さまざまな検討中であることは承知をしておりますけれども、これをつくっていくのだということをこの計画に盛り込むということも必要だと思いますけれども見解を伺います。

○大西広幸観光課長 DMOの形成の方向性としましては、地域の状況や事情も踏まえた検討が必要でありまして、先進事例を参考に、事業展開などを研究しているところであります。

今後、関係者との意見交換などにより検討を深めまして、DMO形成に向けた取り組みを進めたいと考えておりまして、同時に新計画の中に盛り込むことについても検討していきたいというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 ぜひ検討の結果、DMOについての記載があって、しっかりこの5年間の計画の中で立ち上がっていくということを望みたいところでありますけれども、現在ある観光協会、それから流氷館を運営している網走観光振興公社、私はDMOをつくって実現性のあるものをやっていくとなると、この二つが合併して進めることが望ましい一つの手法だというふうに思います。こうした手法を進めていくことに対しては、いわゆるそのDMOというのは、収入の柱をどうするかと

いうことが課題になるという部分もありますので、一定程度の解決もできるというふうに思うわけであります。そういった面も含めて、こうした手法についての検討状況や見解について所見を伺いたいと思います。

○大西広幸観光課長 今お示しがありました観光 振興公社と網走市観光協会との合併によりますD MO形成につきましては、現時点では想定しては おりません。

○平賀貴幸委員 現時点では想定してないということですから、可能性がないわけでは私はないのだというふうに思いますし、道内外の各地域を見ていても、こういったものが合併をしてDMOになっていくという事例は散見されているのが現状だというふうに思います。オホーツクの中でも、こういったところが合併して次の動きをというところは出てきているのが、恐らく御承知のとおりだというふうに思いますので、ぜひここともおりだというふうに思いますので、ぜひここともまりだというふうに思いますけれどもかでしょうか。

〇二宮直輝観光商工部参事監 今、先ほど課長からも御答弁させていただきましたけれども、現在 **DMO**の形成の方向性としては御答弁させていた だいたとおりでございます。

実際に今検討している先行事例など、あるいは他の地域の事例なんかも今至近で拝見をさせていただいてる、あるいはお聞きしている限りでは、必ずしもうまく軌道に乗っているというふうにまだお聞きしておりませんので、まだまだそういった知見を今現在は深めていくタイミングではないのかなというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 観光振興計画について、そういったものも含めて検討はされること、それは期待をしていきながら状況を見ていきたいと思います。

最後の質問に移らせていただきます。

1点残っているのは閑散期対策の関係なのですけれども、春カニ合戦についての質問が先ほどありました。この点だけ質問が残っておりますので、伺いたいと思います。

私は、この事業は網走の市民の皆さんや市外から来る皆さんにとっても、大変人気のある事業で、今年度も続けていくような方向性なのだなというのは答弁を聞きながら理解をさせていただい

たところですけれども、市民の皆さんにとっては、カニを中心とした感謝祭のような受けとめ方をされている方が大半だと私は思います。

そうすると、本来は漁協さんが表に出て実行されるのが望ましいというのは、先ほど田島議員の質問にあったとおりなのですけれども、なかなか商業上のルールでそれができない現状が今あるのだと思います。先ほどの答弁の中では実行委員会から働きかけたということですけれども、私はここはやはり一肌脱ぐのは網走市だろうといううに思います。網走市の中には水産の部署もあるわけですから、観光部から水産の部として支出するとして、カニの購入代金を販促費として支出するような形で、カニの提供を実質網走漁協さんがするような形で、網走漁協さんがもっと前面に出るような形で、網走漁協さんがもっと前面に出るような形で、網走漁協さんがもっと前面に出るような形ではないかと思いますけれども見解を伺いたいと思います。

○大西広幸観光課長 先ほど田島委員の質問の中でも答弁させていただきましたけれども、春カニ合戦開始時に、既に実行委員会のほうで一度漁協さんのほうへは交渉へ行っていると伺っております。市として、今後、今のところは直接交渉しに行くことは検討しておりません。

〇平賀貴幸委員 そこについては果たしてそれでいいのだろうかと私はやはり思います。

閑散期対策事業としてもともと始まったものだというふうに理解をしておりまして、その事業の結果、ブランド化もできて今の現状になっているということをやはり考えたときに、市民に向けてそれを還元するような事業が、なおかつさまざれ地域から人を集めることにつながるというのは私は重要だというふうに思います。市がここは前面に出るというよりは、この部分だけはしっかりと一肌脱いでやっていくことは私は重要だというふうに思いまうに思いますので、ぜひここはやっていただきたいと思いますけれどもいかがでしょうか。

〇二宮直輝観光商工部参事監 こちらの御質問でございますけれども、こちらの運営そのものも実行委員会方式で取り組みを進めております。実行委員会の中で、この春カニのイベントの当初からの、第1回目の開催から実行委員会として動いた結果ということでございます。その実行委員会に

は、市も参加をさせていただいている、参画をさせていただいてると、こういうことでございますので、決して動きに対して市は全く無関係だったということは当たってはいないと考えておりますし、それから先ほどの繰り返しになりますけれども、いろいろなルールだとか、そういったことも十分勘案した中で、漁協さんも御返答いただいているというふうに理解をしておりますので、そういった中で御理解を賜りたいと思います。

○平賀貴幸委員 ここはなかなか理解ができないところだと言わざるを得ないと思います。やはりここは、私は網走市がもっと積極性を発揮して動いていただきたい。少なくても実行委員会からそういう要望があったときには動いていくんだという姿勢は持っているという形でいていただきたいというふうに思いますけれども、そういった要請があった際にはもちろん期待にこたえて動いていくんだということは考えていらっしゃるのですよね。

〇二宮直輝観光商工部参事監 今の御質問でござ いますけれども、要請があったときに、市として の動きということの御質問でございますけれど も、先ほど御答弁をさせていただきました漁協さ んからのお答えでは、基本的に漁協さんのほうで は、例えばカニだとかを直接持っていないという ことでございますので、やはりそういったお答え を御頂戴していると。その中で協力できることは 協力するということでございますので、決してそ の動きに対して、繰り返しになりますけれども、 市としてもかかわってまいりましたし、かかわっ てまいってきたことも今繰り返し御答弁をさせて いただいて、この先、市への要請ということがど ういう形で来るのか、今、仮の形ではちょっとお 答えのしようがありませんので、その御質問につ いてはちょっとお答えをしかねるということであ ります。

○平賀貴幸委員 仮定の話ですから、お答えしか ねるというのは一定程度やむを得ないのだろうと いうふうに思わなければいけないのだろうなと思 いますが、やはりまちの未来のことやこれまでの さまざまな取り組みの状況から鑑みると、そう いった部分の支援がやはり欠かせない事業となっ ているのだということは、最後に申し上げて質問 は終わりたいと思います。

〇大西広幸観光課長 先ほど御質問をいただいた

内容につきまして御答弁させていただきます。

オホーツク流氷館の入り込みの個人、団体の割合につきましては、ここ数年平均で言いますと、個人が20%から30%、団体が80%から70%と、流氷館としましては、団体の比率が多い状況となっております。

あと、観光振興公社の未処分利益につきましては、平成29年3月31日決算の金額で言いますと、649万6,952円となっております。

〇平賀貴幸委員 終わります。

〇金兵智則委員長 以上で、本日の日程であります一般会計の歳出のうち、労働費、農林水産業費、商工費及びその特定財源に関する歳入並びに関連議案2件の細部質疑を終了しました。

本日はこれで散会といたします。

再開は明日午前10時としますから、御参集願います。

お疲れさまでした。

午後6時54分 散会

-187